

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況（以下、「地域特性」という。）について、既存の文献資料等により把握した。

対象範囲は、図 2.2-1 に示す対象事業実施区域が位置する青森県西津軽郡鱚ヶ沢町とし、必要に応じてその周辺市町村とした。

また、情報の収集期間は、原則として平成 29 年 11 月までとした。

3.1 自然的状況

自然的状況として、以下の事項を整理した。

- ・ 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境(以下「大気環境」という。)の状況
- ・ 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境（以下「水環境」という。）の状況
- ・ 土壌及び地盤の状況
- ・ 地形及び地質の状況
- ・ 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況
- ・ 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- ・ 一般環境中の放射性物質の状況

3.1.1 大気環境の状況

(1) 気象の状況

対象事業実施区域が位置する鱒ヶ沢町は、青森県の西部に位置し、気候は日本海式気候で、冬季の強い北西の季節風と降雪が大きな特徴である。日本海に面した海岸部では対馬海流の影響から積雪が比較的少ないものの、岩木山麓から白神山系に至る山間部は豪雪地帯となっている。

対象事業実施区域及びその周囲に設置されている気象庁の気象観測所としては、対象事業実施区域の北に位置する鱒ヶ沢地域気象観測所がある。気象観測所の位置を図 3.1.1-1 に示す。

<鱒ヶ沢地域気象観測所の位置>

住 所：西津軽郡鱒ヶ沢町舞戸町字小夜

経緯度：北緯 40° 46.6' 東経 140° 12.3'

標 高：40m

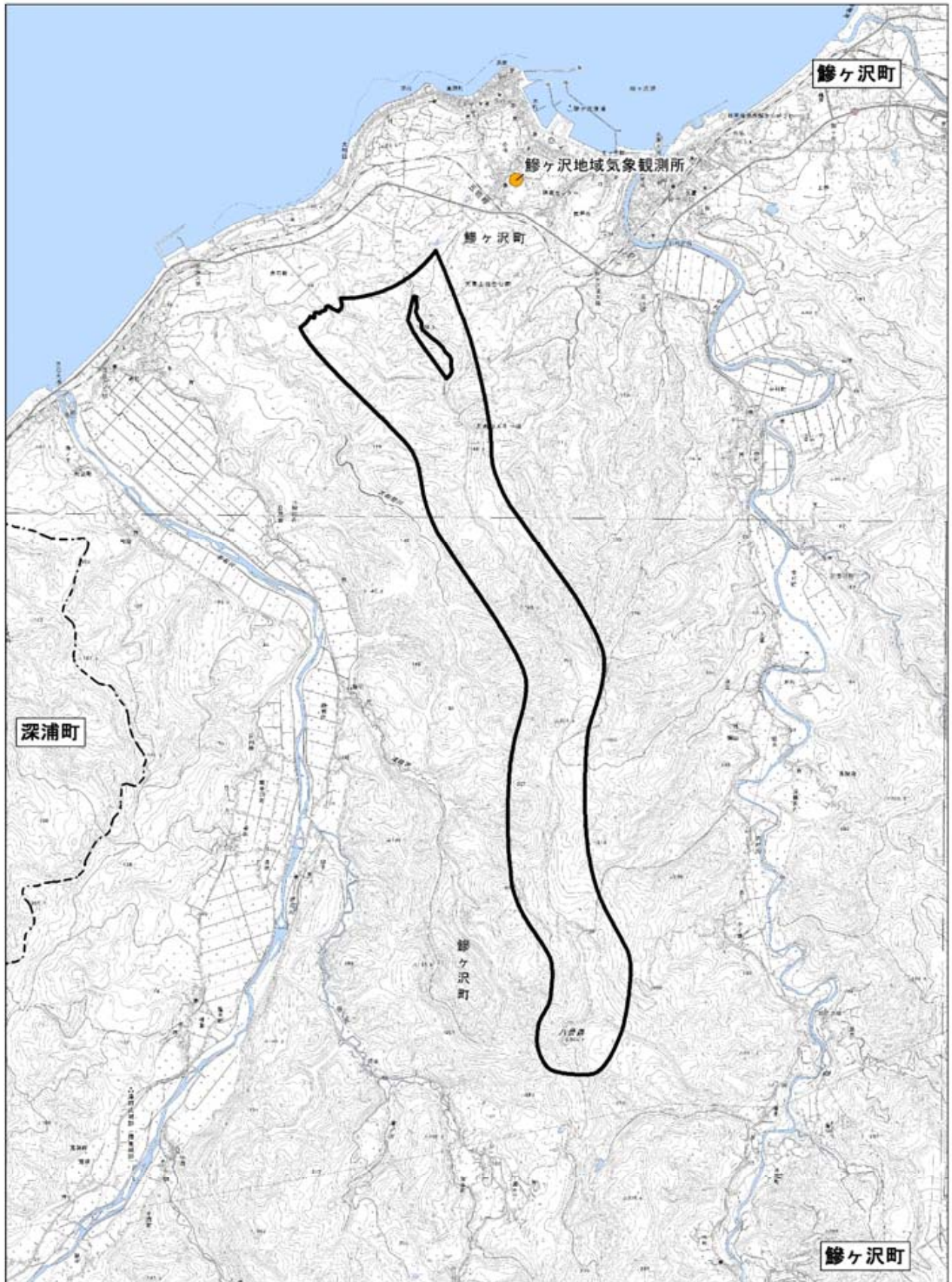
風速計の高さ：10m

鱒ヶ沢地域気象観測所における過去 10 カ年（平成 19 年～28 年）の観測結果の平均値を表 3.1.1-1 に示す。

過去 10 カ年における年間の平均気温は 10.7℃、年間降水量は約 1,420.5mm、平均風速は 2.9m/s、最多風向は西となっている。

また、年間の降雪量は 402cm で、1 月、2 月の最深積雪は 10 カ年平均で約 50cm となっている。

参考までに、鱒ヶ沢地域気象観測所における平成 28 年の風配図・風向別平均風速図を図 3.1.1-2 に示す。



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 気象観測地点

(出典) 「地域気象観測所一覧」 (平成 29 年 7 月 11 日現在 気象庁)

図 3.1.1-1
気象観測所の位置

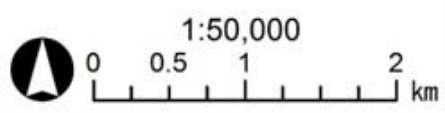


表 3.1.1-1 鱈ヶ沢地域気象観測所における 10 力年の観測結果の平均値（平成 19 年～28 年）

項目	単位	月							
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
最多風向（方位）	-	西	西北西	西	西,南西	東	東	東	
平均風速	m/秒	4.0	3.7	3.4	3.0	2.5	2.0	2.0	
強風日数（10m/s 以上）	日	1.1	1.4	1.4	0.5	0.4	0.1	0.2	
気温	平均	℃	-0.5	0.0	2.9	8.0	13.1	17.3	21.4
	日最高の平均	℃	1.8	2.8	6.5	12.5	17.7	21.5	25.2
	日最低の平均	℃	-3.0	-3.0	-0.7	3.2	8.7	13.6	18.2
平均降水量	mm	107.4	72.7	79.2	71.2	65.5	74.7	141.2	
降水日数	降水量 1.0mm 以上	日	21.6	15.8	14.2	9.7	9.5	8.2	9.8
	降水量 10.0mm 以上	日	2.8	1.6	2.0	2.5	2.2	2.5	3.8
	降水量 30.0mm 以上	日	0.0	0.0	0.1	0.3	0.1	0.6	1.2
月降雪量	cm	144	102	66	2	0	0	0	
最深積雪	cm	46	49	28	1	0	0	0	
平均日照時間	時間	31.5	57.4	108.4	191.9	206.1	202.0	167.9	

項目	単位	月					年間	
		8月	9月	10月	11月	12月		
最多風向（方位）	-	東	南	南	西	西	西	
平均風速	m/秒	1.9	2.0	2.6	3.2	3.9	2.9	
強風日数（10m/s 以上）	日	0.0	0.0	0.1	1.5	2.9	0.8	
気温	平均	℃	23.1	19.5	13.4	7.5	2.3	10.7
	日最高の平均	℃	27.1	23.8	17.5	11.1	5.0	14.4
	日最低の平均	℃	19.6	15.7	9.2	3.9	-0.8	7.0
降水量	mm	178.2	166.6	141.3	171.4	151.5	1,420.5	
降水日数	降水量 1.0mm 以上	日	10.3	11.1	14.6	16.4	20.5	13.5
	降水量 10.0mm 以上	日	5.2	4.9	4.7	6.3	5.2	3.6
	降水量 30.0mm 以上	日	2.1	1.4	0.7	0.8	0.2	0.6
月降雪量	cm	0	0	0	6	81	402	
最深積雪	cm	0	0	0	3	26	49	
平均日照時間	時間	196.2	166.9	138.6	70.5	35.7	1,573.0	

（出典）「気象統計情報」（気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>）

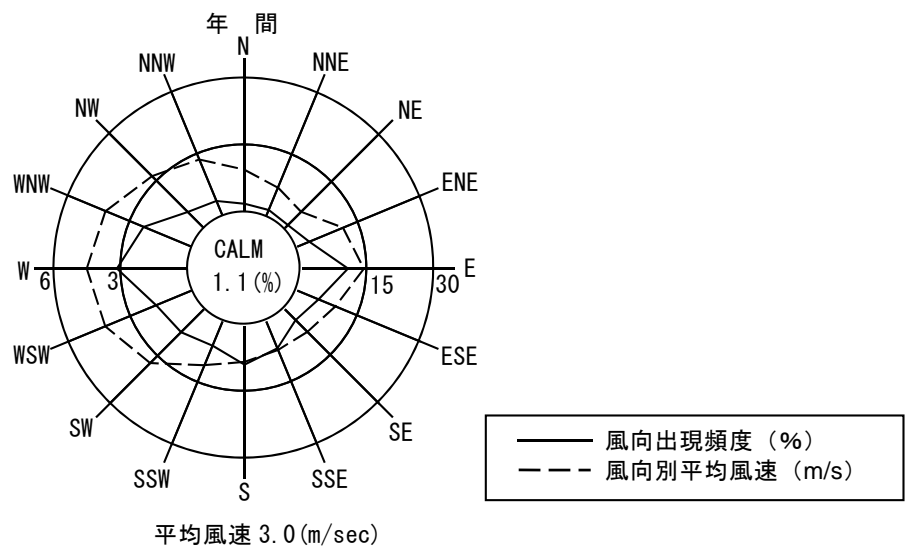


図 3.1.1-2 鱈ヶ沢地域気象観測所の風配図・風向別平均風速図（平成 28 年）

注）CALM（静穏）は、風がないか非常に弱い状態を示す。ここでは CALM は風速 0.2m/s 以下とした。

（出典）「気象統計情報」（気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>）

(2) 大気質の状況

対象事業実施区域に最も近い大気測定局として、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）の鱒ヶ沢町舞戸測定局がある。

また、対象事業実施区域から東に約 22km 離れた位置に五所川原第三中学校測定局（五所川原市）、南東に約 25km 離れた位置に第一中学校測定局（弘前市）が存在し、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）の文京小学校測定局（弘前市）が対象事業実施区域から南東に約 26km 離れた位置に存在する。

各測定局の測定項目を表 3.1.1-2 に、各測定局の位置を図 3.1.1-3 に示す。

鱒ヶ沢町舞戸測定局では光化学オキシダントのみ測定している。

なお、対象事業実施区域及びその周囲には、有害大気汚染物質の測定地点はない。

表 3.1.1-2 大気測定局の測定項目（平成 28 年度）

No.	種別	所在市町	測定局名	用途地域	測定項目					
					二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質
1	一般局	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町舞戸	未	—	—	—	—	○	—
2		五所川原市	五所川原第三中学校	住	—	○	—	○	—	○
3		弘前市	第一中学校	住	—	○	—	○	○	—
4	自排局	弘前市	文京小学校	住	—	○	○	○	—	○

注) 1. 「○」は測定されていること、「—」は測定されていないことを示す。

2. 用途地域の区分は以下のとおりである。

住：「都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）」第 8 条に定めるもののうち、第 1 種、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種、第 2 種住居地域及び準住居地域に該当する地域。

商：同条に定めるもののうち、近隣商業地域及び商業地域に該当する地域。

準工：同条に定めるもののうち、準工業地域に該当する地域。

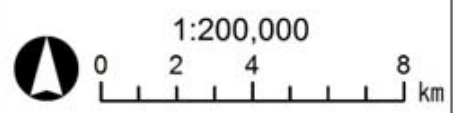
未：同条に定めるもののうち、未指定地域及び無指定地域。

（出典）「平成 29 年版 環境白書」（平成 29 年 10 月 青森県環境政策課）



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - - 市町村界
 - 一般局
 - 自排局

図 3.1.1-3
大気質測定局位置



(出典) 「平成 29 年版 環境白書」 (平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

1) 二酸化窒素

平成 28 年度の測定結果を表 3.1.1-3 に示す。いずれの測定局も環境基準を達成している。

また、過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の年平均値の経年変化は表 3.1.1-4 及び図 3.

1.1-4 のとおりで、一般局の 2 測定局、自排局の 1 測定局とも横ばい傾向を示している。

表 3.1.1-3 二酸化窒素の測定結果（平成 28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値 (ppm)	1 時間値 の最高値 (ppm)	日平均値の 年間 98%値 (ppm)	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数 (日)	環境基準 達成状況
2	一般局	五所川原 第三中学校	0.003	0.035	0.009	0	○
3	一般局	第一中学校 (弘前市)	0.007	0.068	0.022	0	○
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	0.009	0.073	0.022	0	○

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

注) 1. 表中の No.は図 3.1.1-3 の番号と対応する。

2. 表中の「環境基準達成状況」の欄で、○：達成、×：非達成を示す。

3. 環境基準の達成状況の評価については、以下のとおり取り扱うこととされている。

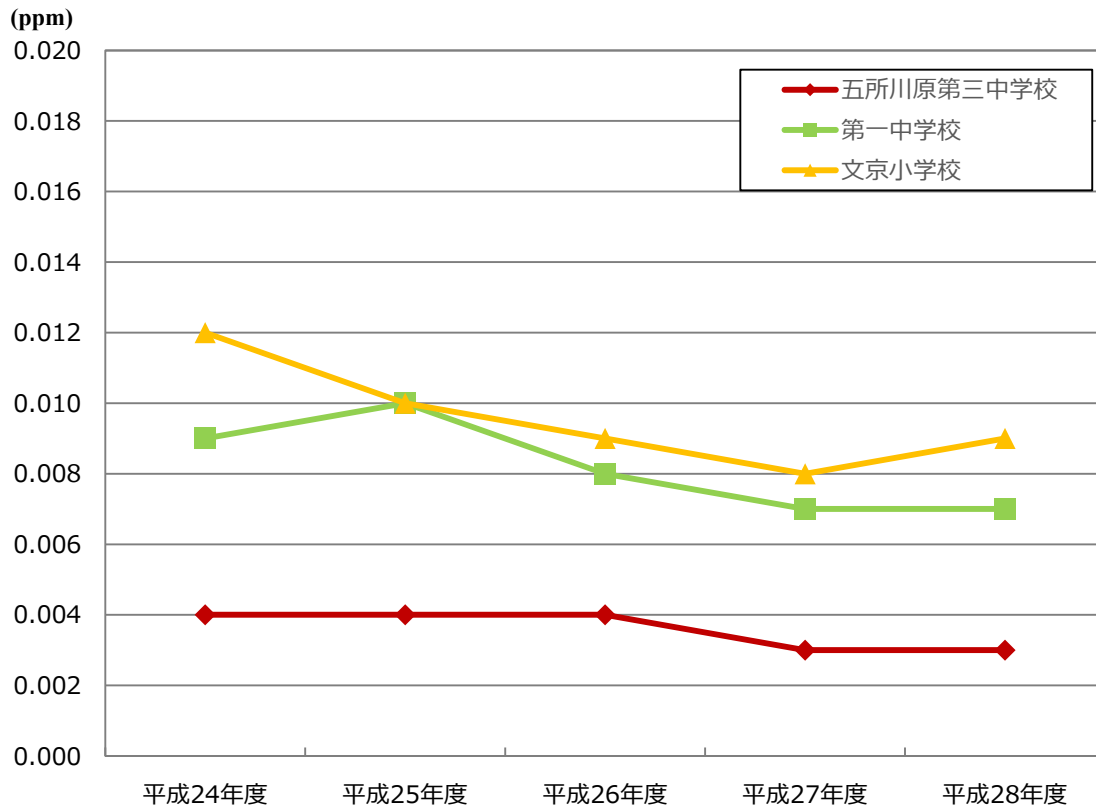
・日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下であること。

(出典) 「平成 29 年版 環境白書」(平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

表 3.1.1-4 二酸化窒素の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

No	種別	測定局	年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
2	一般局	五所川原第三中学校	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
3	一般局	第一中学校 (弘前市)	0.009	0.010	0.008	0.007	0.007
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	0.012	0.010	0.009	0.008	0.009

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)



注) 各年度の年平均値を示す。

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)

図 3.1.1-4 二酸化窒素の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

2) 一酸化炭素

平成 28 年度の測定結果を表 3.1.1-5 に示す。

長期的評価及び短期的評価ともに環境基準を達成している。

また、過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の年平均値の経年変化は表 3.1.1-6 及び図 3.1.1-5 のとおりで、低下傾向を示している。

表 3.1.1-5 一酸化炭素の測定結果（平成 28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値 (ppm)	長期的評価			短期的評価		
				日平均値の 2%除外値 (ppm)	日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日 以上連続したこと の有無	環境基準 達成状況	8 時間値が 20ppm を超 えた回数 (回)	1 時間値の 最高値 (ppm)	環境基準 達成状況
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	0.1	0.3	無	○	0	1.6	○
環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。									

注) 1. 表中の No. は図 3.1.1-3 の番号と対応する。

2. 表中の「環境基準達成状況」の欄で、○：達成、×：非達成を示す。

3. 環境基準の達成状況の評価については、以下のとおり取り扱うこととされている。

・長期的評価：年間の日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下であること。ただし、日平均値が 10ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。

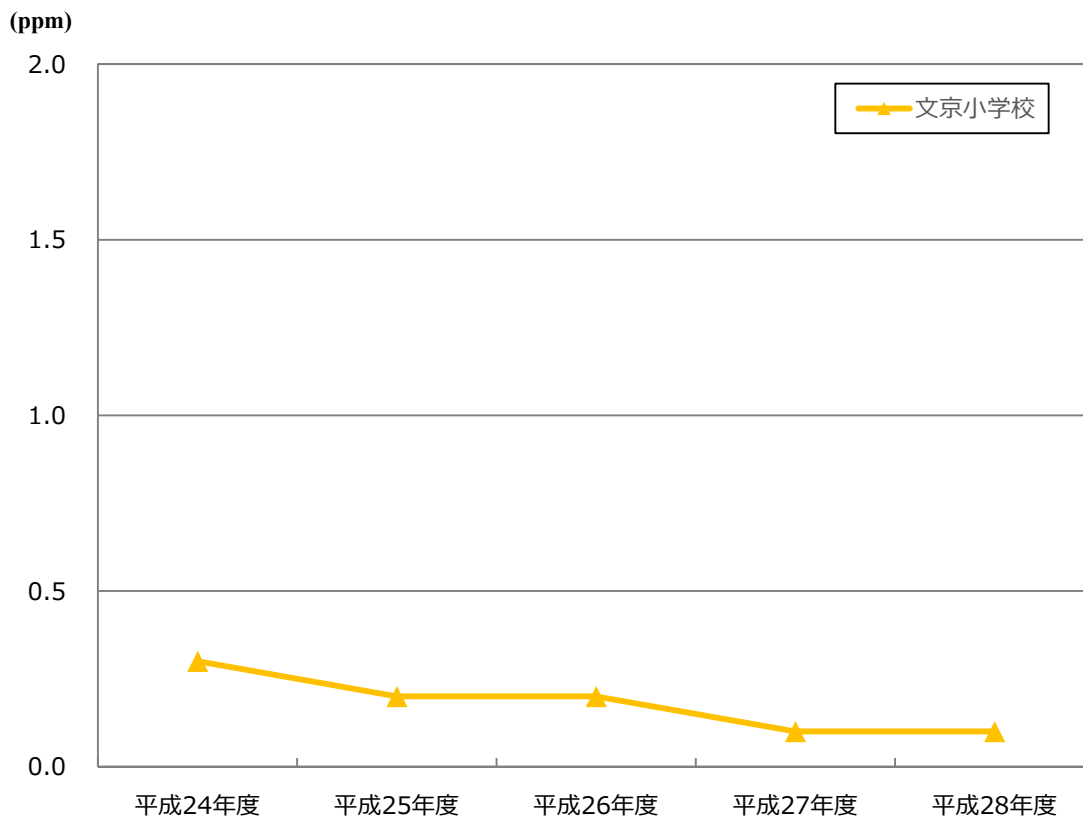
・短期的評価：1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

(出典) 「平成 29 年版 環境白書」(平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

表 3.1.1-6 一酸化炭素の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)



注) 各年度の年平均値を示す。

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)

図 3.1.1-5 一酸化炭素の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

3) 浮遊粒子状物質

平成 28 年度の測定結果を表 3.1.1-7 に示す。

いずれの測定局も長期的評価と短期的評価の両方について環境基準を達成している。

また、過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の年平均値の経年変化は表 3.1.1-8 及び図 3.1.1-6 のとおりで、横ばい又は低下する傾向を示している。

表 3.1.1-7 浮遊粒子状物質の測定結果（平成 28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値 (mg/m ³)	長期的評価			短期的評価			環境 基準 達成 状況
				日平均値 の 2%除 外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が 2 日以上 連続したこ との有無	環境 基準 達成 状況	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数 (日)	1 時間値 の最高値 (mg/m ³)	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数 (時間)	
2	一般局	五所川原 第三中学校	0.014	0.033	無	○	0	0.197	0	○
3	一般局	第一中学校 (弘前市)	0.010	0.032	無	○	0	0.171	0	○
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	0.011	0.030	無	○	0	0.136	0	○

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。

注) 1. 表中の No. は図 3.1.1-3 の番号と対応する。

2. 表中の「環境基準達成状況」の欄で、○：達成、×：非達成を示す。

3. 環境基準の達成状況の評価については、以下のとおり取り扱うこととされている。

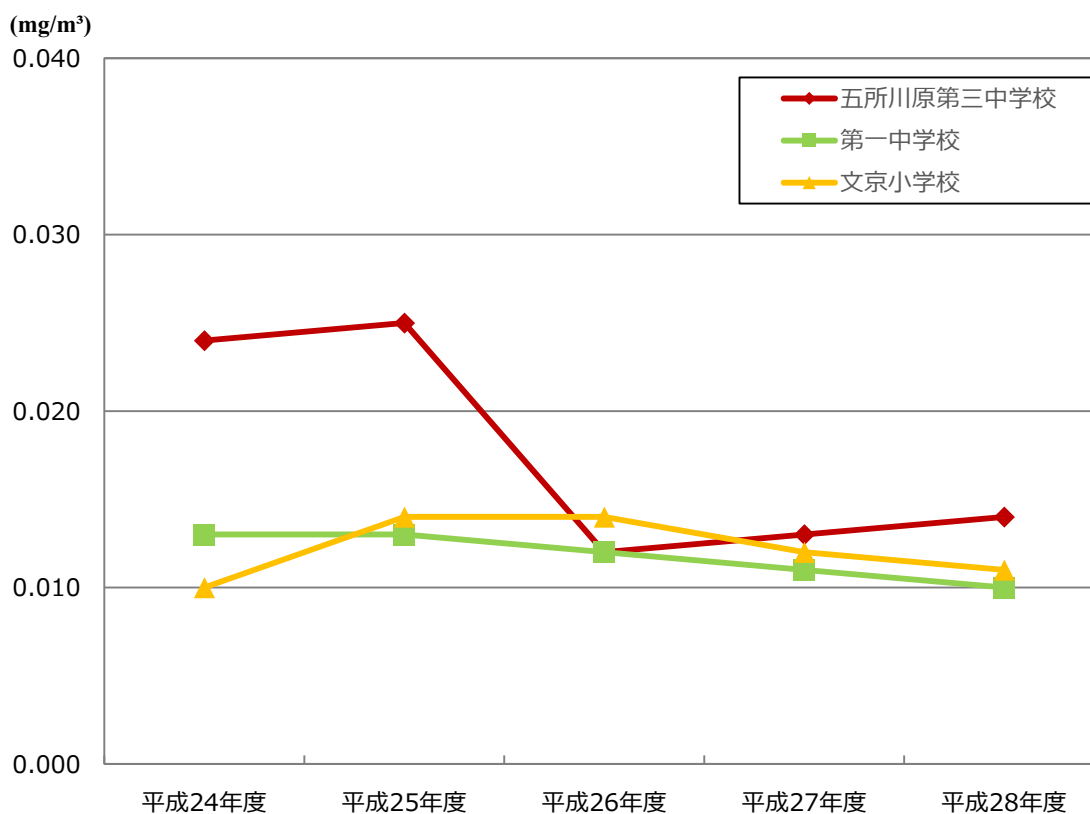
- ・長期的評価：年間の日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m³ 以下であること。ただし、日平均値が 0.10mg/m³ を超える日が 2 日以上連続しないこと。
- ・短期的評価：1 時間値の日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。

(出典) 「平成 29 年版 環境白書」(平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

表 3.1.1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値(mg/m ³)				
			平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
2	一般局	五所川原第三中学校	0.024	0.025	0.012	0.013	0.014
3	一般局	第一中学校 (弘前市)	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	0.010	0.014	0.014	0.012	0.011

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)



注) 各年度の年平均値を示す。

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)

図 3.1.1-6 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

4) 光化学オキシダント

平成 28 年度の測定結果を表 3.1.1-9 に示す。

いずれの測定局も環境基準を達成していない。

また、過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の昼間の 1 時間値の年平均値の経年変化は表 3.1.1-10 及び図 3.1.1-7 のとおりで、横ばい傾向を示している。

表 3.1.1-9 光化学オキシダントの測定結果（平成 28 年度）

No.	種別	測定局	昼間の 1 時間値の年平均値 (ppm)	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数とその時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数とその時間数		昼間の 1 時間値の最高値 (ppm)	昼間の日最高 1 時間値の年平均値 (ppm)	環境基準達成状況
				日	時間	日	時間			
1	一般局	鱒ヶ沢町舞戸	0.036	22	68	0	0	0.077	0.044	×
3	一般局	第一中学校 (弘前市)	0.032	22	119	0	0	0.077	0.041	×

環境基準：1 時間値が、0.06ppm 以下であること。

注) 1. 表中の No. は図 3.1.1-3 の番号と対応する。

2. 表中の「環境基準達成状況」の欄で、○：達成、×：非達成を示す。

3. 環境基準の達成状況の評価については、以下のとおり取り扱うこととされている。

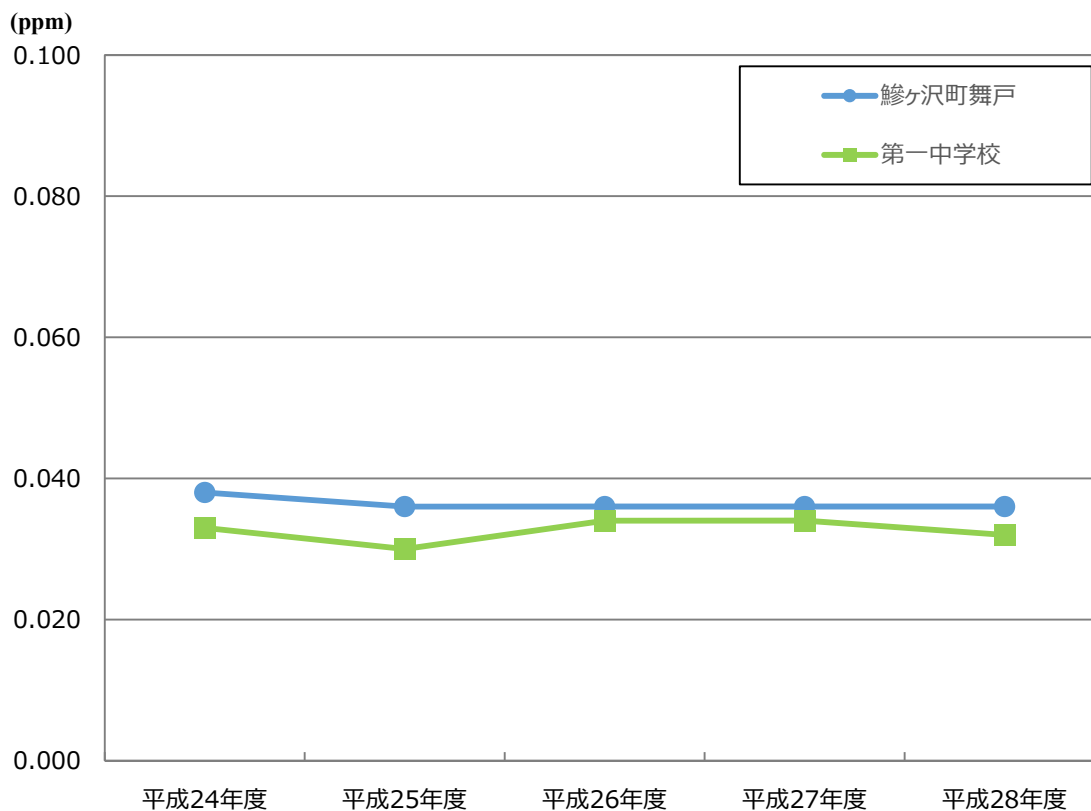
・昼間（5 時～20 時）の時間帯において、1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

(出典) 「平成 29 年版 環境白書」(平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

表 3.1.1-10 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化（平成24年度～28年度）

No.	種別	測定局	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)				
			平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	一般局	鱒ヶ沢町舞戸	0.038	0.036	0.036	0.036	0.036
3	一般局	第一中学校 (弘前市)	0.033	0.030	0.034	0.034	0.032

(出典) 「平成25年～29年版 環境白書」 (青森県環境政策課)



注) 各年度の年平均値を示す。

(出典) 「平成25年～29年版 環境白書」 (青森県環境政策課)

図 3.1.1-7 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化（平成24年度～28年度）

5) 微小粒子状物質

平成 28 年度の測定結果を表 3.1.1-11 に示す。

いずれの測定局も環境基準を達成している。

また、過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の年平均値の経年変化は表 3.1.1-12 及び図 3.1.1-8 のとおりで、横ばい傾向を示している。

表 3.1.1-11 微小粒子状物質の測定結果（平成 28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間 98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数と割合		環境基準 達成状況
					日数(日)	割合(%)	
2	一般局	五所川原 第三中学校	9.7	27.1	3	1.0	○
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	8.8	23.0	0	0	○

環境基準：1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

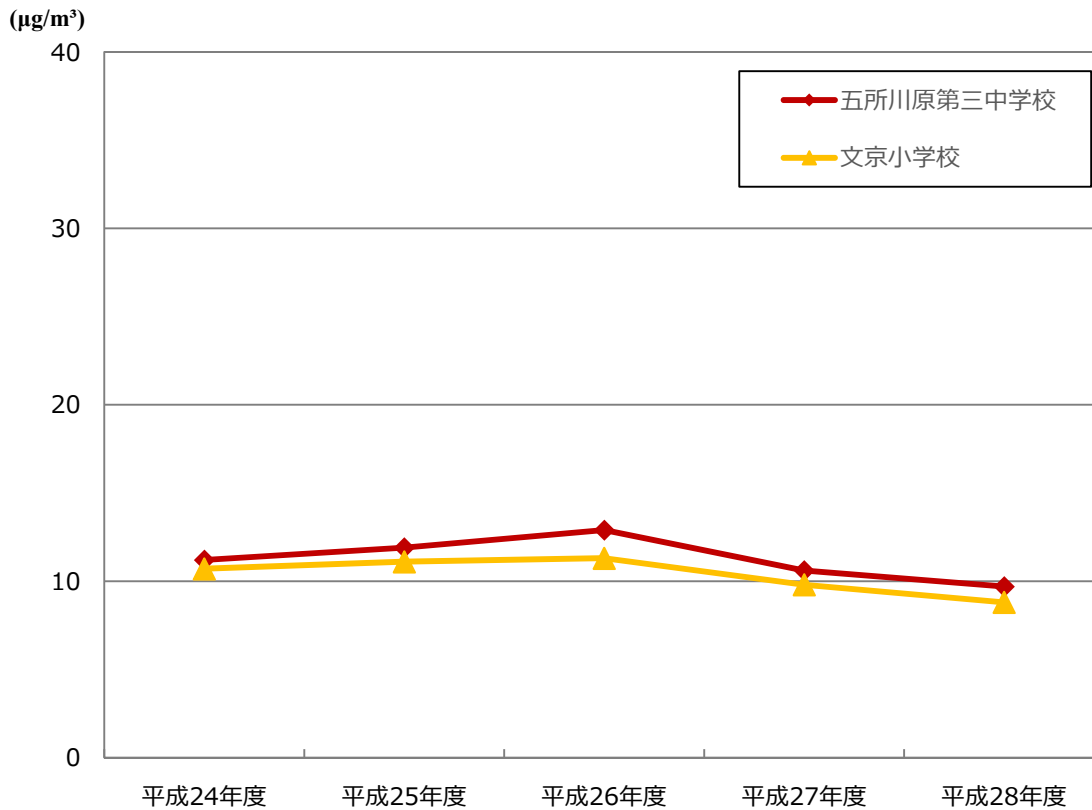
- 注) 1. 表中の No. は図 3.1.1-3 の番号と対応する。
 2. 表中の「環境基準達成状況」の欄で、○：達成、×：非達成を示す。
 3. 環境基準の達成状況の評価については、以下のとおり取り扱うこととされている。
 ・長期的評価：1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
 ・短期的評価：長期的評価としての測定結果の年間 98% 値を日平均値の代表値として選択、
 1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

(出典) 「平成 29 年版 環境白書」(平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

表 3.1.1-12 微小粒子状物質の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

No.	種別	測定局	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)				
			平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
2	一般局	五所川原第三中学校	11.2	11.9	12.9	10.6	9.7
4	自排局	文京小学校 (弘前市)	10.7	11.1	11.3	9.8	8.8

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)



注) 各年度の年平均値を示す。

(出典) 「平成 25 年～29 年版 環境白書」 (青森県環境政策課)

図 3.1.1-8 微小粒子状物質の年平均値の経年変化（平成 24 年度～28 年度）

6) ダイオキシン類

対象事業実施区域及びその周囲においては、五所川原市立五所川原第三中学校と弘前市立第一中学校の2地点で、大気中のダイオキシン類の測定が行われている。

平成28年度の測定結果（年平均値）は表3.1.1-13のとおりで、いずれも環境基準を達成している。

表 3.1.1-13 ダイオキシン類の測定結果（平成28年度）

種別	測定地点	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準 達成状況
一般環境	五所川原市立五所川原第三中学校	0.011	○
	弘前市立第一中学校	0.014	○

環境基準：1年平均値が0.6 pg-TEQ/m³以下であること。

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄で、○：達成、×：非達成を示す。

(出典)「平成29年版 環境白書」(平成29年10月 青森県環境政策課)

7) 大気汚染等に係る苦情の発生状況

「青森県統計年鑑」(平成29年3月 青森県)によれば、鱒ヶ沢町における平成27年度の大気汚染に係る公害苦情の受理件数は0件である。

また、大気汚染以外の公害苦情の受理件数についても0件である。

(3) 騒音の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、公表されている環境騒音及び道路交通騒音の測定結果はない。

(4) 振動の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、公表されている環境振動及び道路交通振動の測定結果はない。

3.1.2 水環境の状況

(1) 水象の状況

1) 河川

対象事業実施区域及びその周囲の主要な河川を表 3.1.2-1 及び図 3.1.2-1 に示す。

主要な河川として、対象事業実施区域の西側に二級河川の赤石川水系、東側に二級河川の中村川水系がある。

対象事業実施区域に最も近接する河川として、普通河川の尻無川と大和田川があげられる。

表 3.1.2-1 対象事業実施区域及びその周囲の主な河川の概要

水系	河川名	河川区分
赤石川	赤石川	二級河川
	沼ノ沢川	二級河川
	恩愛沢川	二級河川
	津軽沢	普通河川
中村川	中村川	二級河川
	徳明川	二級河川
	堀切川	二級河川
	馬久前沢川	準用河川
鳴沢川	鳴沢川	二級河川
田浦川	田浦川	準用河川
大和田川	大和田川	普通河川
尻無川	尻無川	普通河川

(出典) 「河川調書」(平成 17 年 4 月 1 日現在 青森県河川砂防課)
「鱒ヶ沢町調べ」(平成 28 年 12 月現在 鱒ヶ沢町)

2) 湖沼等

対象事業実施区域及びその周囲には湖沼はない。

なお、対象事業実施区域周囲には 3ヶ所にため池があり、それらの概要を表 3.1.2-2 に、位置を図 3.1.2-1 に示す。

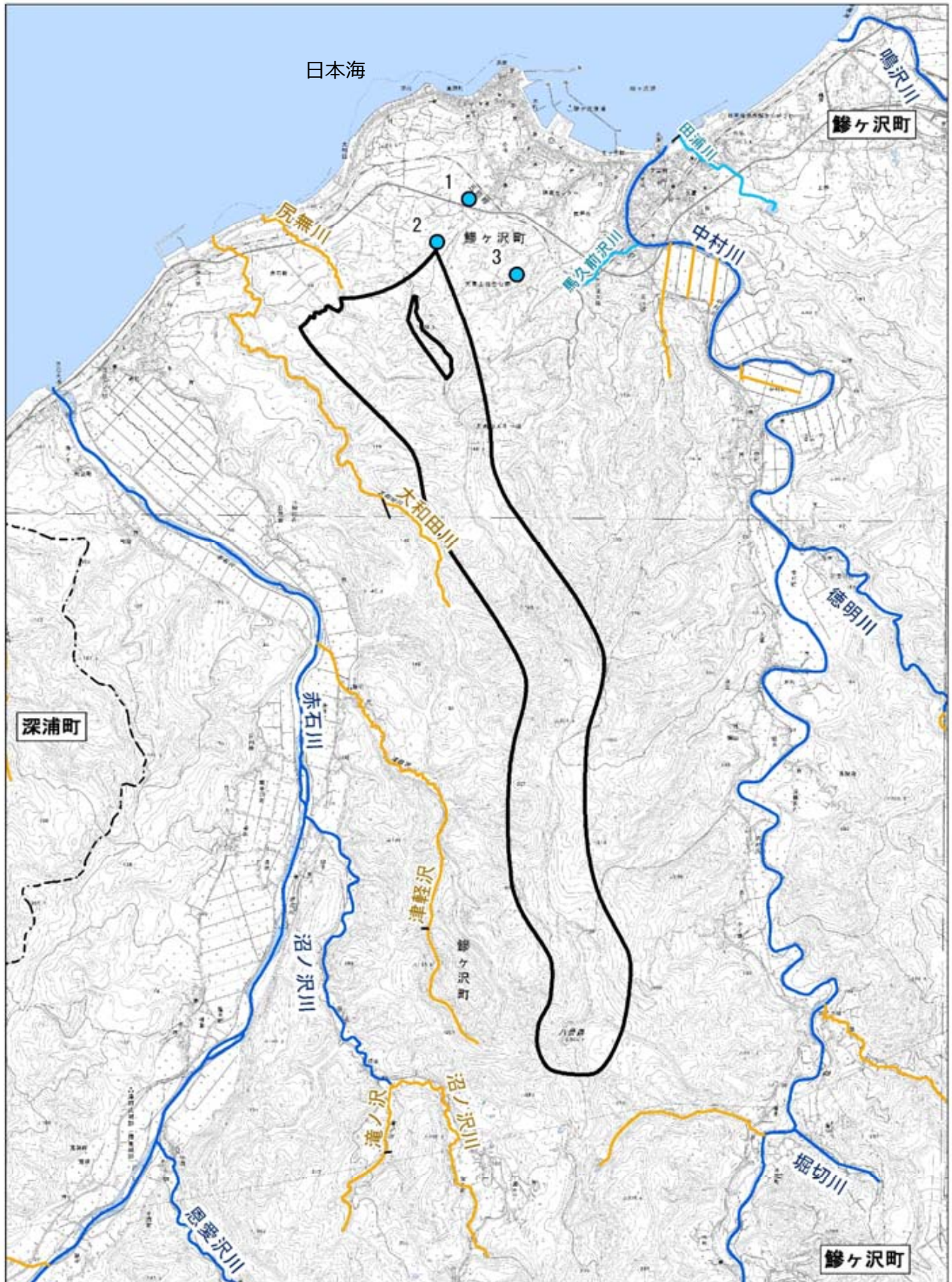
表 3.1.2-2 対象事業実施区域周囲のため池の概要

No.	名称	満水面積 (m ²)	貯水量 (m ³)	利用目的	備考
1	小夜溜池	700	2,520	農業用	民有地
2	桜庭溜池	1,300	2,600	—	官有地
3	—	—	—	調整池	鱒ヶ沢町

(出典) 鱒ヶ沢町調べ (平成 29 年 1 月)

3) 海域

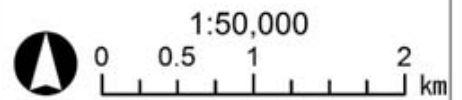
対象事業実施区域の北側には日本海が位置する。



凡例
 ■ 対象事業実施区域 二級河川 ● ため池
 -- 市町村界 準用河川
 普通河川

図 3.1.2-1
 河川及び湖沼等

(出典) 1. 「河川調書」(平成 17 年 4 月 1 日現在 青森県河川砂防課)
 2. 「国土数値情報 河川(平成 19 年)データ」
 3. 「鱒ヶ沢町調べ(平成 29 年 1 月)」



(2) 水質の状況

1) 河川

対象事業実施区域周囲の河川のうち、赤石川、中村川及び鳴沢川で水質測定が行われている。

このうち、赤石川と中村川は「水質汚濁に係る環境基準」の水域類型で A 類型に指定されている。鳴沢川については水域類型の指定はない。

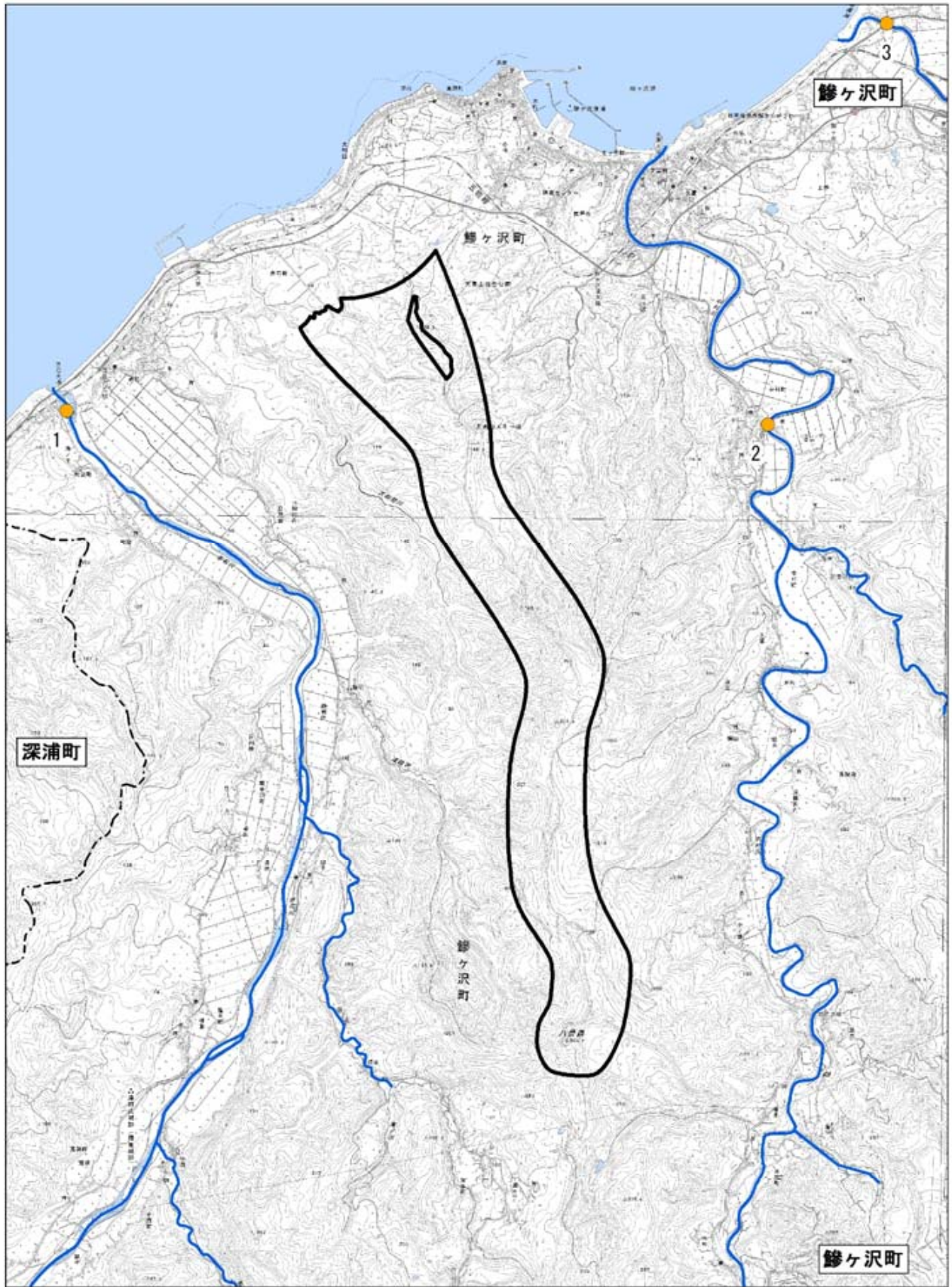
測定地点の位置を図 3.1.2-2 に、測定項目等を表 3.1.2-3 に示す。

表 3.1.2-3 水質測定地点の測定項目等（河川）

No.	河川名	測定地点	環境基準の 水域類型区分	測定項目
1	赤石川	基 橋	A（達成期間 イ）	生活環境項目（7 項目）
2	中村川	中村橋	A（達成期間 イ）	生活環境項目（7 項目）
3	鳴沢川	鳴沢橋	—	生活環境項目（5 項目） 健康項目（3 項目）

- 注) 1. 表中の No. は、図 3.1.2-2 の番号と対応する。
2. 水域類型区分については表 3.2.8-6 参照。（ ）内の達成期間のイは「直ちに達成」を示す。
3. 生活環境項目：水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数、全窒素、全リン、全亜鉛
4. 健康項目：カドミウム、全シアンほか全 27 項目
5. 鳴沢川については水域類型の指定はない。

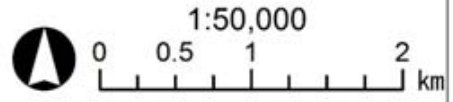
(出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 29 年 3 月 青森県環境保全課）



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 水質測定地点 (河川)
 - 二級河川

図 3.1.2-2
水質測定地点 (河川)

(出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」
(平成 29 年 3 月 青森県環境保全課)



① 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）

(a) 赤石川（基橋：A 類型）

赤石川は全域が A 類型に指定されており、環境基準地点である基橋の過去 5 年間（平成 23 年度～27 年度）の水質測定結果を表 3.1.2-4 に示す。

測定項目のうち、大腸菌群数については環境基準値を超過しているが、その他の項目は環境基準に適合している。

表 3.1.2-4 水質測定結果（No.1 赤石川・基橋 A 類型）

測定項目	単位	測定年度					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度 (pH)	—	7.3～7.8	7.1～8.0	7.4～7.7	6.9～7.6	7.3～8.0	6.5～8.5
溶存酸素量 (DO)	mg/L	11 (9.1～12)	9.9 (6.5～12)	11 (10～13)	10 (8.8～10)	10 (9.2～12)	7.5 以上
生物学的酸素要求量 (BOD)	平均値	0.9	0.8	0.8	0.5	0.8	—
	75%値	0.7	0.9	0.8	0.5	0.8	2 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	3 (<1～8)	2 (<1～3)	1 (<1～2)	2 (1～4)	3 (<1～5)	25 以下
大腸菌群数	MPN/ 100mL	3000 (330～ 7900)	9500 (330～ 33000)	2100 (230～ 4900)	3500 (700～ 11000)	1200 (220～ 3300)	1000 以下

注) 1. 水素イオン濃度は測定値の範囲、溶存酸素量、浮遊物質及び大腸菌群数は上段が平均値、下段が測定値の範囲を示す。

2. 環境基準との比較は、生物学的酸素要求量については 75%値、その他は平均値で行う。

3. 浮遊物質の測定結果のうち、<1 は定量限界値未満であることを示す。

4. 網掛けは環境基準値超過を示す。

(出典) 「平成 23 年度～平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (青森県環境保全課)

(b) 中村川（中村橋：A 類型）

中村川は全域が A 類型に指定されており、環境基準地点である中村橋の過去 5 年間（平成 23 年度～27 年度）の水質測定結果を表 3.1.2-5 に示す。

測定項目のうち、大腸菌群数については環境基準値を超過している年度が多いが、最新の平成 27 年度は適合している。その他の項目は環境基準に適合している。

表 3.1.2-5 水質測定結果（No.2 中村川・中村橋 A 類型）

測定項目	単位	測定年度					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度 (pH)	—	7.1～7.6	7.0～7.5	7.2～7.5	6.8～7.6	7.1～7.5	6.5～8.5
溶存酸素量 (DO)	mg/L	11 (9.8～14)	10 (6.9～12)	11 (9.8～13)	11 (8.0～14)	11 (9.1～13)	7.5 以上
生物学的酸素要求量 (BOD)	平均値	0.8	0.8	0.7	0.6	0.8	—
	75%値	0.5	0.8	0.8	0.5	0.9	2 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	2 (1～3)	3 (1～4)	2 (1～4)	10 (2～30)	5 (<1～8)	25 以下
大腸菌群数	MPN/ 100mL	3700 (230～ 7900)	34000 (490～ 130000)	1700 (490～ 4900)	15000 (1100～ 54000)	580 (330～ 790)	1000 以下

注) 1. 水素イオン濃度は測定値の範囲、溶存酸素量、浮遊物質及び大腸菌群数は上段が平均値、下段が測定値の範囲を示す。

2. 環境基準との比較は、生物学的酸素要求量については 75%値、その他は平均値で行う。

3. 網掛けは環境基準値超過を示す。

(出典) 「平成 23 年度～平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (青森県環境保全課)

(c) 鳴沢川

鳴沢川は水域類型の指定はされていないが、鳴沢橋で生活環境項目について水質測定が行われている。鳴沢橋における過去 5 年間（平成 23 年度～27 年度）の水質測定結果を表 3.1.2-6 に示す。

表 3.1.2-6 水質測定結果（No.3 鳴沢川・鳴沢橋 類型指定なし）

測定項目	単位	測定年度					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度 (pH)	—	7.2～7.5	6.9～7.3	6.9～7.2	6.9～7.3	6.9～7.6	—
溶存酸素量 (DO)	mg/L	9.5 (6.0～12)	8.5 (5.4～11)	10 (8.3～13)	9.2 (5.7～13)	9.1 (7.0～12)	—
生物化学的酸素要求量 (BOD)	平均値	1.2	1.3	1.1	0.7	1.1	—
	75%値	1.3	1.4	1.1	0.6	1.2	—
浮遊物質 (SS)	mg/L	6 (1～11)	7 (2～13)	5 (3～8)	9 (3～17)	8 (6～9)	—
大腸菌群数	MPN/ 100mL	1700 (460～ 49000)	21000 (1700～ 49000)	16000 (4900～ 33000)	17000 (1100～ 54000)	31000 (1300～ 110000)	—

注) 1. 水素イオン濃度は測定値の範囲、溶存酸素量、浮遊物質及び大腸菌群数は上段が平均値、下段が測定値の範囲を示す。

2. 環境基準との比較は、生物化学的酸素要求量については 75%値、その他は平均値で行う。

(出典) 「平成 23 年度～平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (青森県環境保全課)

② 人の健康の保護に関する項目 (健康項目)

対象事業実施区域周囲の河川のうち、鳴沢川 (鳴沢橋) で健康項目 (27 項目) のうち、3 項目について測定が行われている。

平成 27 年度の水質測定結果は表 3.1.2-7 のとおりで、3 項目の測定結果は環境基準に適合している。

表 3.1.2-7 水質測定結果 (健康項目、平成 27 年度)

No.		3		環境基準
河川名		鳴沢川		
測定地点名		鳴沢橋		
類型区分		—		
測定項目	単位	測定値		
カドミウム	mg/L	<0.0003		0.003 以下
鉛	mg/L	<0.002		0.01 以下
砒素	mg/L	<0.001		0.01 以下

注) 1. 表中の No.は、図 3.1.2-2 の番号と対応する。

2. 水域の類型区分は「水質汚濁に係る環境基準について (昭和 46 年環境庁告示 59 号)」による。

3. 表中の「<」は定量下限値未満であることを示す。

(出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (平成 29 年 3 月 青森県環境保全課)

③ ダイオキシン類

対象事業実施区域周囲の河川のうち、平成 27 年度に赤石川、平成 28 年度に中村川でダイオキシン類の測定が行われている。

ダイオキシン類の測定結果は表 3.1.2-8 のとおりで、いずれの地点も環境基準を達成している。

表 3.1.2-8 河川域に係るダイオキシン類測定結果

区分	調査年度	水域名	地点名	所在地	調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準 (pg-TEQ/L)
河川	平成 27 年度	赤石川	基橋	鱒ヶ沢町	0.060	1 以下
	平成 28 年度	中村川	中村橋		0.046	

(出典) 1. 「平成 28 年版 環境白書」 (平成 28 年 10 月 青森県環境政策課)
2. 「平成 29 年版 環境白書」 (平成 29 年 10 月 青森県環境政策課)

2) 湖沼

対象事業実施区域及びその周囲には、水質汚濁に係る環境基準の水域類型に指定された湖沼はない。

3) 海域

対象事業実施区域北側の日本海では、日本海岸地先海域の測定地点として鱒ヶ沢 1km 沖において水質測定が行われている。

測定地点の位置を図 3.1.2-3 に、測定項目等を表 3.1.2-9 に示す。

表 3.1.2-9 水質測定地点の測定項目等（海域）

No.	水域名	測定地点	類型区分	測定項目
1	日本海岸地先海域	鱒ヶ沢 1km 沖	海域 A	生活環境項目

- 注) 1. 表中の No. は、図 3.1.2-3 の番号と対応する。
 2. 生活環境項目：水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、化学的酸素要求量 (COD)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、油分等
 (出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (平成 29 年 3 月 青森県環境保全課)

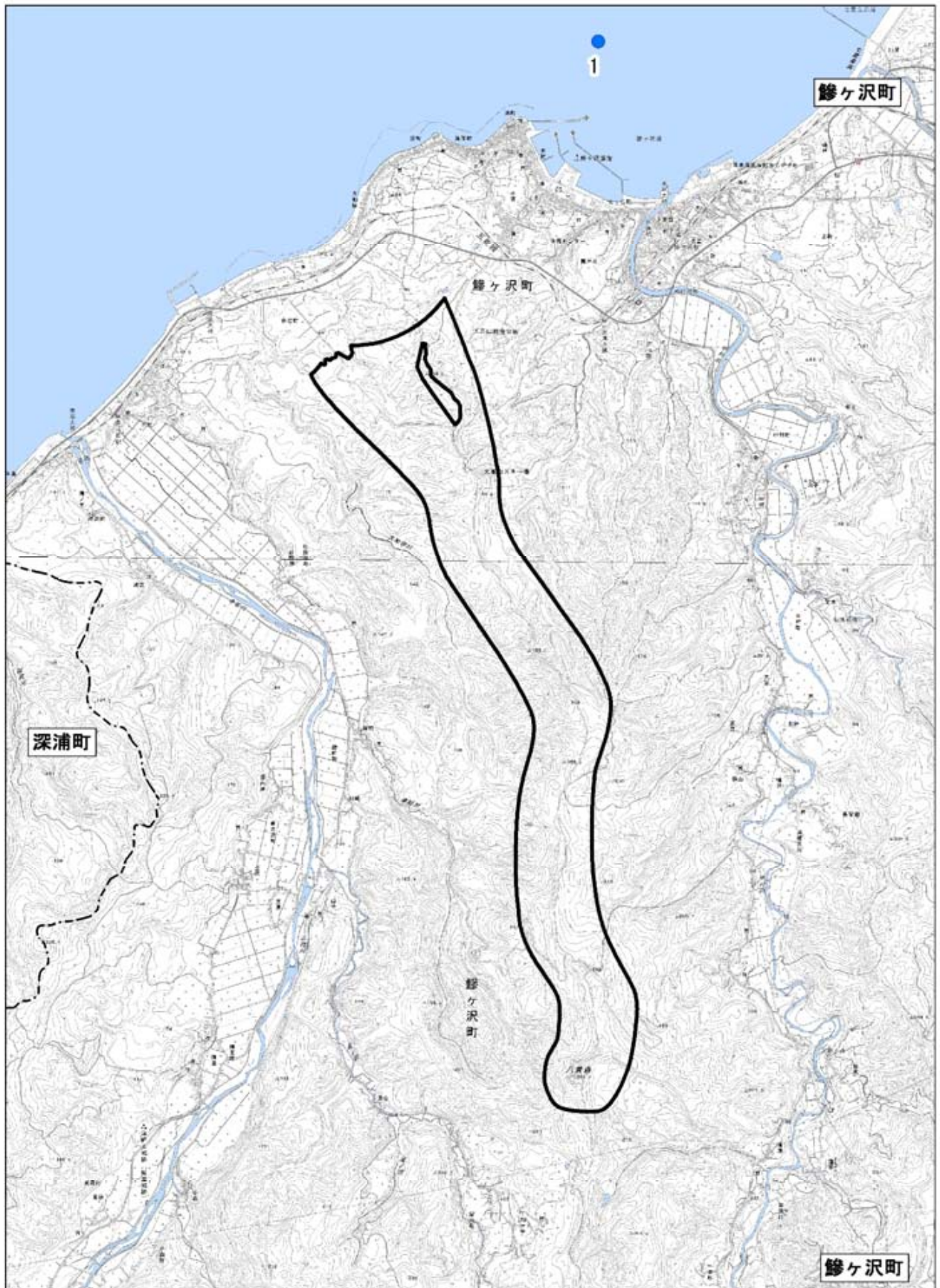
日本海岸地先海域は A 類型に指定されており、鱒ヶ沢 1km 沖における過去 5 年間 (平成 23 年度～27 年度) の水質測定結果を表 3.1.2-10 に示す。

測定項目のうち、化学的酸素要求量 (COD) については平成 23 年度と平成 25 年度に、n-ヘキサン抽出物質については平成 23 年度に環境基準値を超過しているが、その他の項目については環境基準に適合している。

表 3.1.2-10 水質測定結果 (No.1 鱒ヶ沢 1km 沖 A 類型)

測定項目	単位	測定年度					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度(pH)	—	8.1～8.3	8.0～8.3	8.0～8.2	8.1～8.2	8.1～8.2	7.8～8.3
溶存酸素量(DO)	mg/L	8.2 (7.6～9.7)	8.2 (7.3～9.6)	8.4 (7.4～10)	7.9 (7.0～9.1)	7.8 (7.0～8.4)	7.5 以上
化学的酸素要求量(COD)	平均值	1.8	1.7	2.1	1.9	1.4	—
	75%値	2.1	1.9	2.2	1.8	1.4	2 以下
大腸菌群数	MPN/ 100mL	7 (2～17)	94 (<2～350)	14 (<2～49)	23 (13～33)	3 (<2～5)	1000 以下
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	検出されないこと

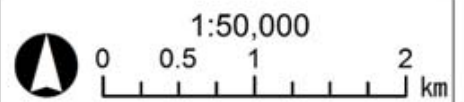
- 注) 1. 水素イオン濃度は測定値の範囲、溶存酸素量、及び大腸菌群数は上段が平均値、下段が測定値の範囲を示す。
 2. 環境基準との比較は、化学的酸素要求量については 75%値、その他は平均値で行う。
 3. 大腸菌群数の測定結果のうち、<2 は定量下限値未満を示している。
 4. n-ヘキサン抽出物質の測定結果のうち、<0.5 は定量下限値未満を示し、検出されなかったことを示す。
 (出典) 「平成 23 年度～平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (青森県環境保全課)



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 水質測定地点 (海域)

図 3.1.2-3
水質測定地点 (海域)

(出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」
(平成 29 年 3 月 青森県環境保全課)



4) 地下水

対象事業実施区域及びその周囲では、平成 23 年度に鱒ヶ沢町南金沢町、平成 27 年度に鱒ヶ沢町姥袋町において地下水水質の概況調査が行われている。

測定結果は表 3.1.2-11 に示すとおりで、すべての項目で環境基準に適合している。

表 3.1.2-11 地下水水質測定結果

市町村名		鱒ヶ沢町		環境基準
地区名		南金沢町	姥袋町	
井戸深度 (m)		40	3	
用途区分		一般飲用・生活用水・工業用水	一般飲用	
調査年月日		2011年7月12日	2015年8月7日	
測定項目	単位	測定値	測定値	
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.0003	0.003 以下
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.002	<0.002	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0001	<0.0001	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0001	<0.0001	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0001	<0.0001	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	<0.0001	<0.0001	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0001	<0.0001	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.008	3.1	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.15	<0.15	0.8 以下
ほう素	mg/L	0.11	0.10	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05 以下

注) 1. 表中の「<」は定量下限値未満であることを示す。

2. 南金沢町の水質測定時点におけるカドミウムとトリクロロエチレンの環境基準は、それぞれ 0.01 mg/L 以下、0.03 mg/L 以下である。

(出典) 「平成 23 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (平成 25 年 3 月 青森県環境政策課)
「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (平成 29 年 3 月 青森県環境保全課)

(3) 水底の底質の状況

対象事業実施区域が位置する鱒ヶ沢町において、公表されている水底の底質の測定結果はない。

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

対象事業実施区域及びその周囲の土壌を図 3.1.3-1 に示す。

対象事業実施区域には、主に褐色森林土壌、乾性褐色森林土壌、及び淡色黒ボク土壌等が分布している。

また、対象事業実施区域の西側を流れる赤石川や東側を流れる中村川周辺には、細粒グライ土壌が分布し、北側の台地と山腹・山麓緩斜面部分は、黒ボク土壌や淡色黒ボク土壌が広がり、南側の山地部は褐色森林土壌や乾性褐色森林土壌が分布している。

「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域（平成 29 年 11 月 30 日現在）」（環境省ホームページ）によれば、対象事業実施区域及びその周囲には、「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）に基づく「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」の指定はない。

また、青森県内には「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（昭和 45 年法律第 139 号）に基づき指定された「農用地土壌汚染対策地域」はない。

なお、対象事業実施区域及びその周囲においては、平成 26 年度に鱒ヶ沢町赤石で土壌中のダイオキシン類のモニタリング調査が行われている。

測定結果は表 3.1.3-1 に示すとおりで、環境基準を達成している。

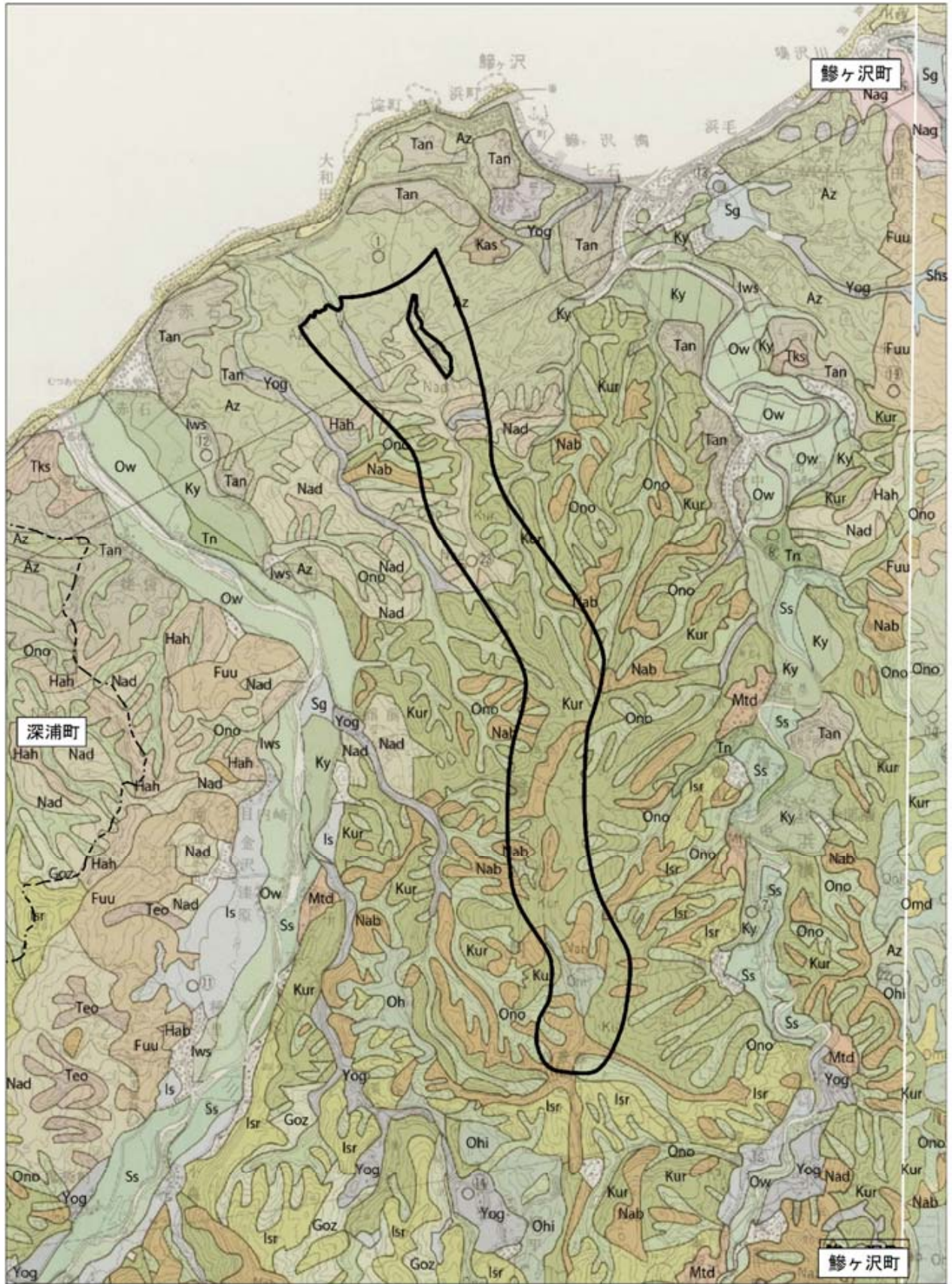
表 3.1.3-1 土壌中のダイオキシン類測定結果（平成 26 年度）

測定地点	測定値 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
鱒ヶ沢町赤石	0.47	1,000 以下

（出典）「平成 27 年版 環境白書」（平成 27 年 11 月 青森県環境政策課）

(2) 地盤の状況

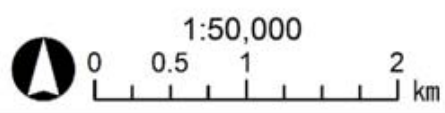
「平成 29 年版 環境白書（平成 29 年 10 月 青森県環境政策課）」によると、青森県内では青森市で昭和 47 年から、八戸市では昭和 49 年から、弘前市では昭和 58 年からそれぞれ地盤沈下に係る調査が継続的に実施されているが、対象事業実施区域が位置する鱒ヶ沢町では地盤沈下の調査は行われていない。





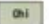



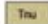

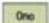
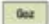














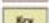
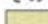




凡例
 ■ 対象事業実施区域
 - - 市町村界

凡例の詳細については次ページに示す。
 (出典) 1. 「1/50,000 土地分類基本調査 地形分類図(鰻ヶ沢)」
 (昭和61年6月 青森県)
 2. 「1/50,000 土地分類基本調査 地形分類図(五所川原)」
 (昭和60年6月 青森県)

図 3.1.3-1
 土 壤



山地および丘陵地の土壌					
 : 岩石地	黒ボク土壌  : 深浦統  : 手押川統	淡色黒ボク土壌  : 母沢統  : 大石統  : 長平統	乾性褐色森林土壌  : 鍋森山統	褐色森林土壌  : 黒森統  : 乳穂統  : 石動統	湿性褐色森林土壌  : 小ノ畑統  : 郷沢統
台地および低地の土壌					
黒ボク土壌  : 東野統	粗粒淡色黒ボク土壌  : 田野沢統	粗粒褐色低地土壌  : 滝ノ下統	細粒灰色低地土壌  : 松代統  : 風合瀬統	灰色低地土壌  : 川除統	粗粒灰色低地土壌  : 高根統
細粒グライ土壌  : 大鱗統  : 杉沢統	粗粒グライ土壌  : 岩坂統  : 岩崎統	低地泥炭土壌  : 再賀統  : 蓬平統	砂浜未熟土壌  : 長富統  : 栗山統	その他  : 砂浜  : 氾濫原  : 人口改変地	
凡例は対象事業実施区域内が位置する土壌図（鱒ヶ沢）の凡例を示す。					

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地形分類を図 3.1.4-1 に示す。

対象事業実施区域は主に山頂緩斜面、山腹・山麓緩斜面及び一般斜面等で構成されている。

対象事業実施区域の西側を流れる赤石川や東側を流れる中村川に沿って低地の谷底平野が広がり、谷底平野と台地・段丘や山地が接する間には、河岸段丘Ⅱ面に代表される台地・段丘が分布している。

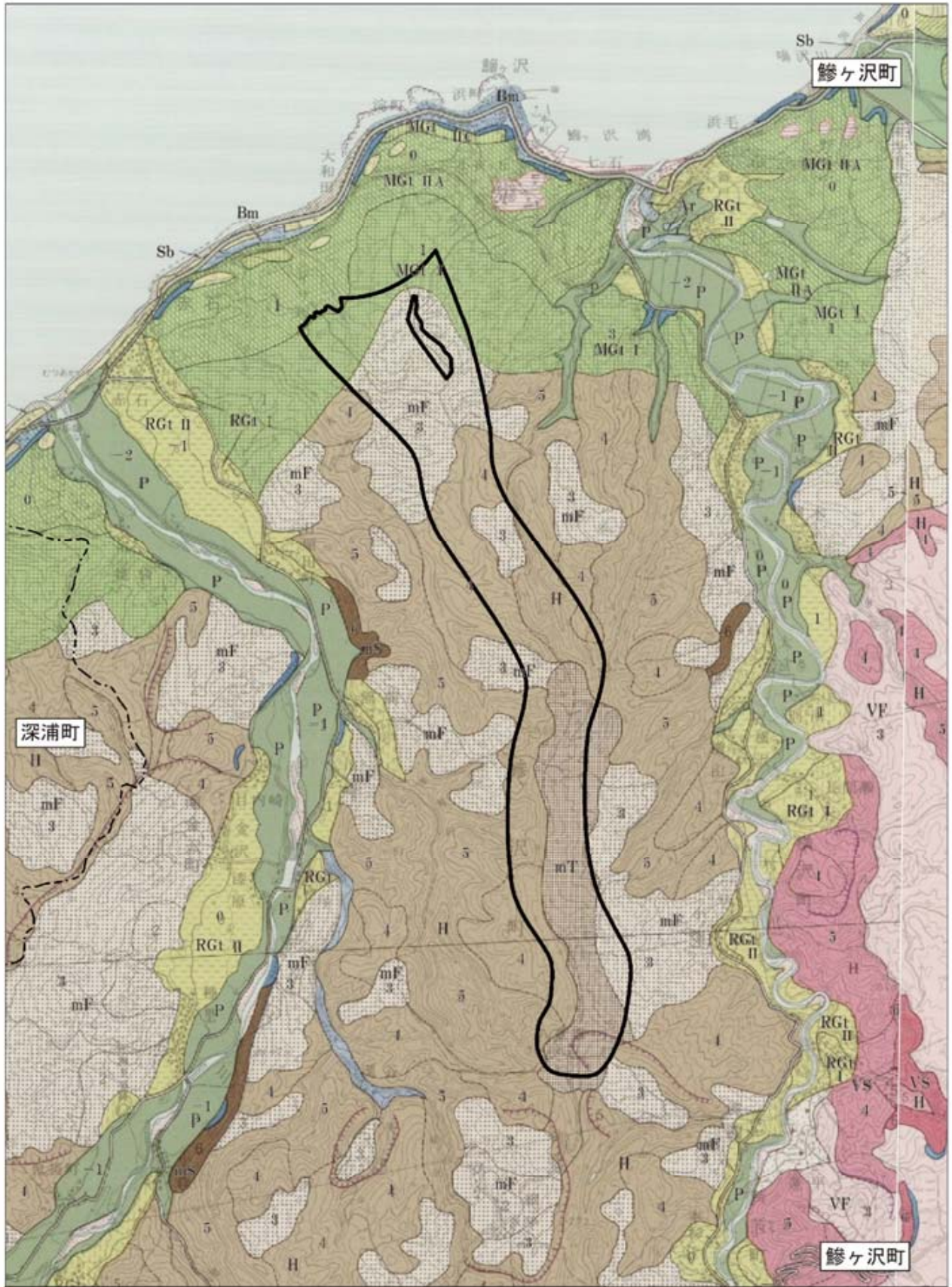
また、北側には台地・段丘に分類される海岸段丘Ⅰ面及び海岸段丘ⅡA面が分布し、南側には山地に分類される山腹・山麓緩斜面や一般斜面が広がっている。

対象事業実施区域の一部には、以下に示す a～g の重要な地形のうち、g に該当する津軽西海岸一帯（西津軽郡深浦町・鱒ヶ沢町）の海成段丘※が位置する。

海成段丘の位置を図 3.1.4-2 に示す。

- a. 「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「青森県文化財保護条例」（昭和 50 年青森県条例第 46 号）、「鱒ヶ沢町文化財保護条例」（昭和 52 年条例第 3 号）に基づき指定された天然記念物
- b. 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年条約第 7 号）に基づき指定された世界遺産
- c. 「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 85 号）に基づき指定された特異な地形
- d. 「青森県自然環境保全条例」（昭和 48 年青森県条例第 31 号）に基づき指定された特異な地形
- e. 「自然環境保全調査報告書」（昭和 51 年 環境庁）に掲載されているすぐれた又は特異な地形
- f. 「日本の地形レッドデータブック 第 1 集－危機にある地形－」（平成 12 年 12 月 小泉武栄・青木賢人編）又は「日本の地形レッドデータブック 第 2 集－保存すべき地形－」（平成 14 年 3 月 小泉武栄・青木賢人編）に掲載されている地形
- g. 「日本の典型地形について」（国土地理院ホームページ）に掲載されている典型地形

※ 海成段丘：海的作用による地形で、過去の海面に関連してできた海成の平坦面が不連続的に離水して、海岸線に沿って階段状に分布する地形。平坦な段丘面上は旧汀線で、背後の段丘崖は旧海食崖にあたる。（国土地理院ホームページから引用）

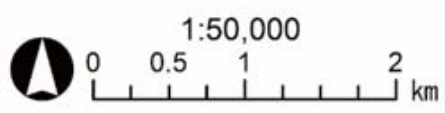


凡例
 ■ 対象事業実施区域
 - - 市町村界

- (出典) 1. 「1/50,000 土地分類基本調査 地形分類図(鱒ヶ沢)」
 (昭和 61 年 6 月 青森県)
 2. 「1/50,000 土地分類基本調査 地形分類図(五所川原)」
 (昭和 60 年 6 月 青森県)

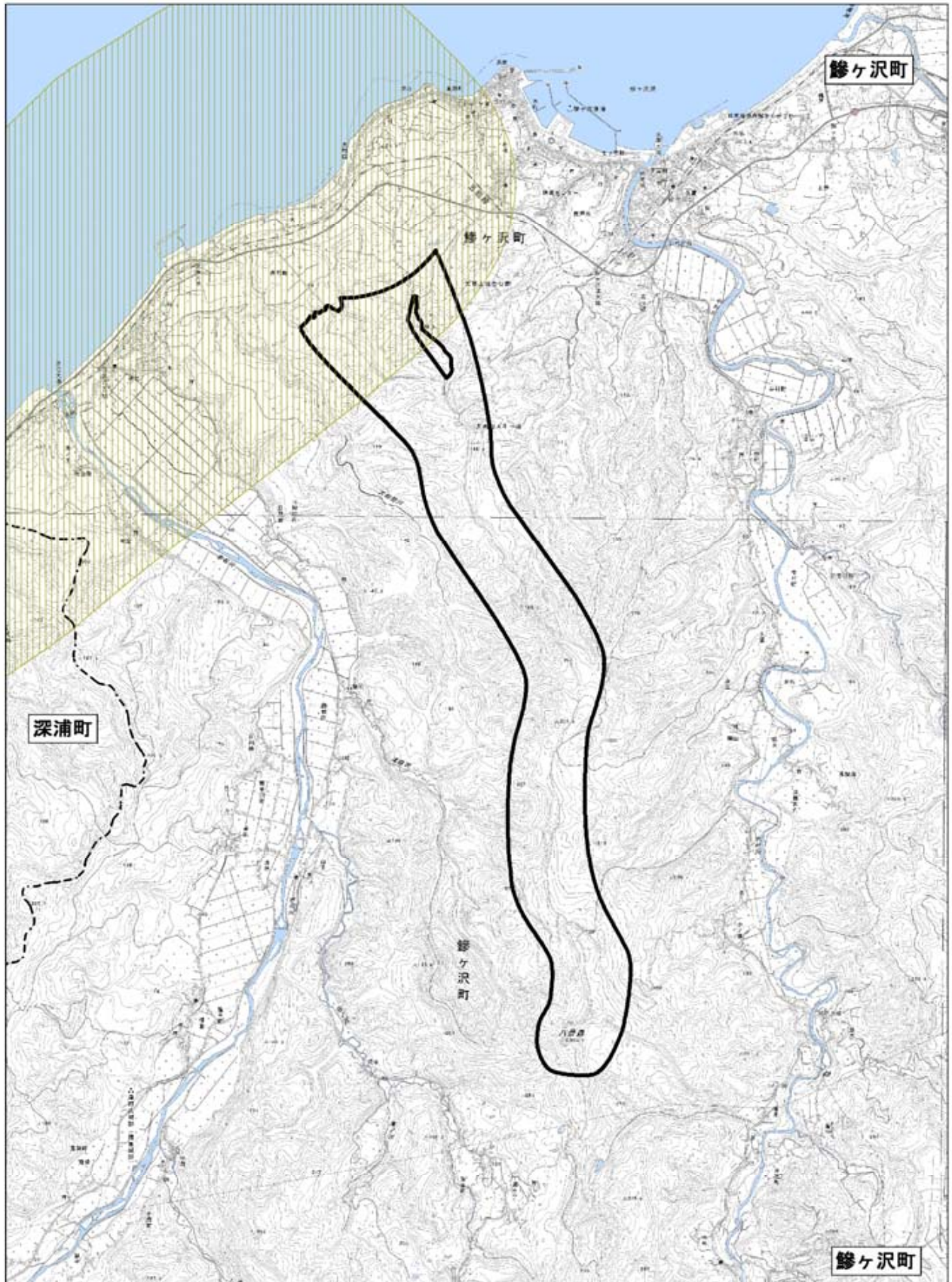
凡例の詳細については次ページに示す。
 図中のアルファベットは地形分類を、数字は傾斜区分を表す。

図 3.1.4-1
 地形分類



山地	台地・段丘	低地	その他	傾斜区分
 : 山頂緩斜面	 : 海岸段丘 I 面	 : 谷底平野	 : 崖	 : 傾斜 40° 以上
 : 山腹・山麓緩斜面	 : 海岸段丘 II A 面	 : 沖積錐	 : 古い滑落崖	 : 傾斜 30° 以上 40° 未満
 : 一般斜面	 : 海岸段丘 II B 面	 : 砂丘	 : 人工改変地	 : 傾斜 20° 以上 30° 未満
 : 急斜面	 : 海岸段丘 II c 面	 : 砂浜	 : 埋立地	 : 傾斜 15° 以上 20° 未満
	 : 海岸段丘 III 面	 : 後背湿地	 : 河川・ため池	 : 傾斜 8° 以上 15° 未満
火山地	 : 河岸段丘 I 面	 : 岩礁・海蝕台		 : 傾斜 3° 以上 8° 未満
 : 山麓緩斜面	 : 河岸段丘 II 面	 : 氾濫原		 : 傾斜 1/30 以上 3° 未満
 : 一般斜面		 : 旧河道		 : 傾斜 1/100 以上 1/30 未満
 : 急斜面				 : 傾斜 1/300 以上 1/100 未満
				 : 傾斜 1/1000 以上 1/300 未満
				 : 傾斜 1/1000 未満

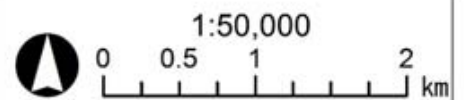
凡例は対象事業実施区域内が位置する地形分類図（鱒ヶ沢）の凡例を示す。



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 海成段丘

(出典) 「日本の典型地形について」 (国土地理院ホームページ)

図 3.1.4-2
海成段丘の位置



(2) 地質の状況

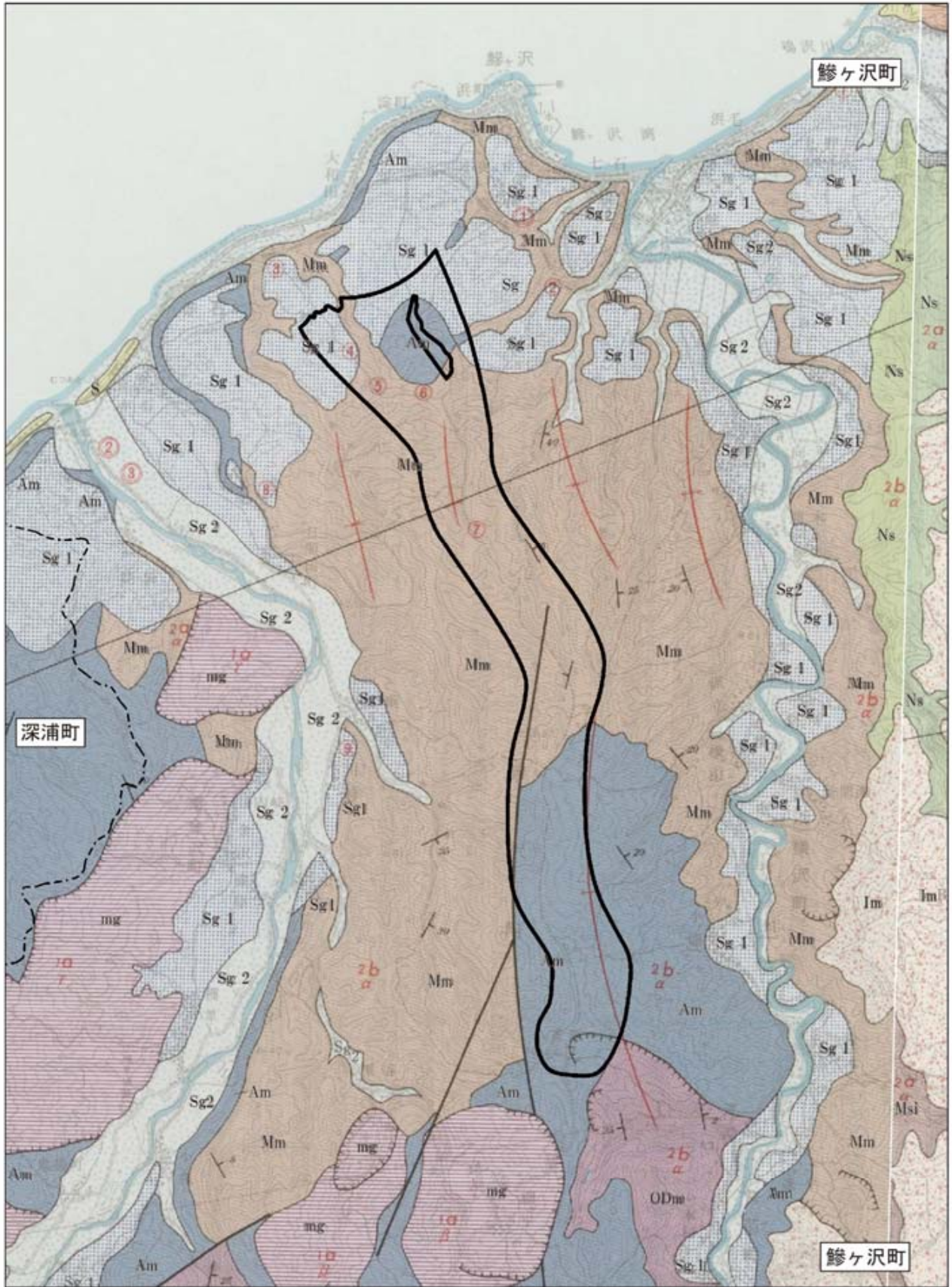
対象事業実施区域及びその周囲の表層地質を図 3.1.4-3 に示す。

対象事業実施区域の表層地質は、主にシルト岩、泥岩等で構成されている。

対象事業実施区域の西側を流れる赤石川や東側を流れる中村川に沿って発達する谷底平野部には、沖積世の未固結堆積物で沖積低地堆積物の砂・礫が分布している。北側の台地・段丘部には段丘堆積物の砂・礫が、南側の山腹・山麓緩斜面や一般斜面部には固結堆積物のシルト岩や泥岩が広く分布している。

なお、対象事業実施区域及びその周囲には、以下に示す a～f に該当する重要な地質は存在しない。

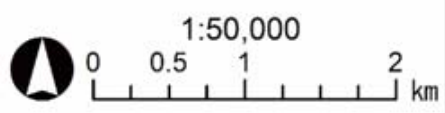
- a. 「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「青森県文化財保護条例」（昭和 50 年青森県条例第 46 号）、「鱒ヶ沢町文化財保護条例」（昭和 52 年条例第 3 号）に基づき指定された天然記念物
- b. 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年条約第 7 号）に基づき指定された世界遺産
- c. 「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 85 号）に基づき指定された特異な地質
- d. 「青森県自然環境保全条例」（昭和 48 年青森県条例第 31 号）に基づき指定された特異な地質
- e. 「自然環境保全調査報告書」（昭和 51 年 環境庁）に掲載されているすぐれた又は特異な地質
- f. 「日本の地形レッドデータブック 第 1 集－危機にある地形－」（平成 12 年 12 月 小泉武栄・青木賢人編）又は「日本の地形レッドデータブック 第 2 集－保存すべき地形－」（平成 14 年 3 月 小泉武栄・青木賢人編）に掲載されている地質



凡例
■ 対象事業実施区域
 - - 市町村界

凡例の詳細については次ページに示す。
 (出典) 1. 「1/50,000 土地分類基本調査 地形分類図 (鱒ヶ沢)」
 (昭和 61 年 6 月 青森県)
 2. 「1/50,000 土地分類基本調査 地形分類図 (五所川原)」
 (昭和 60 年 6 月 青森県)

図 3.1.4-3
 表層地質



未固結堆積物	固結堆積物	火山性堆積物	火山性岩石	その他
: 砂・礫	: 砂岩・シルト岩	: 泥流	: 流紋岩	: 走向・傾斜
: 砂	: シルト岩			: 滑落崖
: 砂・礫	: 泥岩			: 断層
: 粘土礫	: 硬質頁岩			: 背斜
	: 砂岩・凝灰岩			: 向斜

凡例は対象事業実施区域内が位置する 土壌図（鱒ヶ沢）の凡例を示す。

凡例は対象事業実施区域内が位置する表層地質図（鱒ヶ沢）の凡例を示す。

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

当該地域の立地条件及び自然特性を考慮して、対象事業実施区域及びその周囲で確認記録のある動物種を、既存資料収集により抽出した。収集した資料を表 3.1.5-1、表 3.1.5-2 に示す。

表 3.1.5-1 収集した既存資料一覧（動物）

No.	文献名称ほか	抽出対象項目
1	第2回 自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書(哺乳類)(昭和54年 環境庁)	哺乳類
2	第2回 自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(両生類・は虫類)報告書 日本重要な両生類・は虫類の分布 全国版(昭和57年 環境庁)	爬虫類、両生類
3	第2回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(昆虫類)(昭和55年 (財) 日本野生生物研究センター)	昆虫類
4	第2回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(淡水魚類)全国版(昭和56年 環境庁)	魚類
5	第3回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(哺乳類)(昭和63年 環境庁)	哺乳類
6	第3回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(鳥類)(昭和63年 環境庁)	鳥類
7	第3回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(両生類・爬虫類)(昭和63年 環境庁)	爬虫類、両生類
8	第3回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(淡水魚類)(昭和63年 環境庁)	魚類
9	第3回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(陸産及び淡水産貝類)(昭和63年 環境庁)	底生動物、陸産貝類
10	第3回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(昆虫類)(昭和63年 環境庁)	昆虫類
11	第4回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(哺乳類)(平成5年 環境庁)	哺乳類
12	第4回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(鳥類の集団繁殖地及び集団ねぐら)(平成6年 環境庁)	鳥類
13	第4回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(両生類・爬虫類)(平成5年 環境庁)	爬虫類、両生類
14	第4回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(淡水魚類)(平成5年 環境庁)	魚類
15	第4回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(陸産及び淡水産貝類)(平成5年 環境庁)	底生動物、陸産貝類
16	第4回 自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(昆虫類)(平成5年 環境庁)	昆虫類
17	第5回 自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(哺乳類)(平成14年 環境省)	哺乳類
18	第5回 自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(両生類・爬虫類)(平成13年 環境省)	爬虫類、両生類
19	第5回 自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(淡水魚類)(平成14年 環境省)	魚類
20	第5回 自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(陸産及び淡水産貝類)(平成14年 環境省)	底生動物、陸産貝類
21	第5回 自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(昆虫類)(平成14年 環境省)	昆虫類
22	第6回 自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査報告書(平成16年 環境省)	哺乳類
23	第6回 自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書(平成16年 環境省)	鳥類
24	青森県の希少な野生生物 - 青森県レッドデータブック(2010年改訂版) - (平成22年 青森県)	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、底生動物、クモ類、陸産貝類
25	青森県史(平成15年 青森県)	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、底生動物、クモ類、陸産貝類
26	青森県の自然(平成2年 青森県)	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、底生動物
27	青森県鳥獣生息状況調査報告書(哺乳類)(昭和56年 青森県)	哺乳類
28	市町村別鳥獣生息状況調査報告書(平成元年 青森県自然保護課)	哺乳類、鳥類
29	青森県立郷土館収蔵資料目録 第2集(平成4年 青森県立郷土館)	昆虫類
30	青森県立郷土館収蔵資料目録 第3集(平成5年 青森県立郷土館)	哺乳類、鳥類
31	青森の野鳥(平成13年 日本野鳥の会 青森県支部/弘前支部)	鳥類
32	青森のトンボ(平成18年 青森県トンボ研究会)	昆虫類
33	青森の蝶たち(昭和61年 東奥日报社)	昆虫類

表 3.1.5-2 収集した既存資料一覧（動物）

No.	文献名称ほか	抽出対象項目
34	淡水魚 第 11 号 青森県の淡水魚類相について(昭和 60 年 財団法人淡水魚保護協会)	魚類
35	深浦町史（上巻）(昭和 52 年 深浦町役場)	魚類、昆虫類、底生動物、陸産貝類
36	白神山地自然環境調査報告書 赤石川流域（昭和 62 年 青森県）	爬虫類、両生類
37	赤石川流域の自然（平成元年 青森県）	爬虫類、両生類
38	青森県の博物集成（昭和 55 年 青森大学）	爬虫類、両生類
39	鱒ヶ沢を中心に西郡に於ける動物分類表（附植物目録）（昭和 30 年 小笠原馨）	爬虫類、両生類
40	鱒ヶ沢を中心とした動物目録並海藻目録（昭和 30 年 小笠原馨）	爬虫類、両生類

1) 動物相の概要

既存資料から確認された対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要を表 3.1.5-3 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲では、哺乳類 48 種、鳥類 204 種、爬虫類 11 種、両生類 14 種、魚類 60 種、昆虫類 404 種、底生動物 12 種、クモ類 2 種、陸産貝類 26 種が確認されている。

表 3.1.5-3 既存資料から確認された動物相の概要

分類	主な確認種	
哺乳類	トガリネズミ、ジネズミ、カワネズミ、ヒメヒミズ、ヒミズ、ミズラモグラ、アズマモグラ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ノレンコウモリ、ウサギコウモリ、ニホンザル、ノウサギ、ホンドモモンガ、ハタネズミ、ツキノワグマ、タヌキ（ホンドタヌキ）、キツネ（ホンドギツネ）、テン、オコジョ、カモシカ等（48種）	
鳥類	ハシジロアビ、カイツブリ、ウミウ、クロサギ、マガン、オナガガモ、オジロワシ、イヌワシ、ハヤブサ、キジ、クイナ、シロチドリ、ヤマシギ、アカエリヒレアシシギ、トウゾクカモメ、ユリカモメ、ウミガラス、キジバト、カッコウ、フクロウ、アマツバメ、カワセミ、ヤツガシラ、アオゲラ、ツバメ、セグロセキレイ、モズ、ヒレンジャク、コルリ、ウグイス、シジュウカラ、カケス等（204種）	
爬虫類	ニホンイシガメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、タカチホヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ジムグリ、シロマダラ、ヒバカリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ（11種）	
両生類	トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、タゴガエル、ヤマアカガエル、トノサマガエル、ウシガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル、カジカガエル（14種）	
魚類	カワヤツメ、ニホンウナギ、コノシロ、コイ、オイカワ、ドジョウ、ナマズ、ワカサギ、アユ、アメマス（エゾイワナ）、サクラマス（ヤマメ）、キタノメダカ、イトヨ、カジカ、ボラ、ミミズハゼ、ウキゴリ、シマヨシノボリ、ヌマガレイ等（60種）	
昆虫類	アオイトトンボ、エゾイトトンボ、ハグロトンボ、ギンヤンマ、アキアカネ、オオゴキブリ、ミンミンゼミ、エゾハルゼミ、ヒメアメンボ、コオイムシ、ダイミョウセセリ、ルリシジミ、ツマグロヒョウモン、アゲハ、クルマスズメ、ニワハンミョウ、マメゲンゴロウ、ミズスマシ、ルリハナカミキリ、ツノアカヤマアリ等（404種）	
底生動物	キタシロカズメウズムシ、カズメウズムシ、マルタニシ、コモチカワツボ、モノアラガイ、ヒダリマキモノアラガイ、ドブガイ、マツカサガイ、イシガイ、タキヨコエビ、ザリガニ（ニホンザリガニ）、アメリカザリガニ（12種）	
その他の動物	クモ類	ジョロウグモ、イソコモリグモ（2種）
	陸産貝類	ヤマキサゴ、ウゼンゴマガイ、クリイロキセルガイモドキ、キセルガイモドキ、エゾコギセル、チビギセル、キイツムガタギセル、ツムガタモドキギセル、ナミギセル、ヒメギセル、マルオカチョウジガイ、コハクガイ、ニッポンマイマイ、オナジマイマイ、アオモリマイマイ等（26種）

- 注) 1. 種名については原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成 28 年度生物リスト）」（平成 28 年（財）ダム水源地環境整備センター）に従った。ただし、貝類（底生動物及び陸産貝類）については、「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅲ－本邦産野生動植物の種の現状」（平成 12 年環境庁）に従った。
2. 既存資料においては、オオサンショウウオ、ニホンヒキガエル及びニホンアカガエルの 3 種の両生類確認記録があるが、青森県環境保全課より対象事業実施区域及びその周囲には生息していないとの指摘により確認種から除外している。同様に、底生動物としてクマビキとマガキの確認記録があるが、いずれも海域の生物との指摘により除外している。
3. 2. に示した青森県環境保全課の指摘を踏まえて、海域を主な生息域とする以下の動物は除外することとした。
 哺乳類：ゴマフアザラシの 1 種
 爬虫類：アカウミガメ、アオウミガメ、オサガメ、クロガシラウミヘビ、セグロウミヘビの 5 種

2) 動物の重要な種

表 3.1.5-1、表 3.1.5-2 に示す既存資料で確認された種について、表 3.1.5-4 に示す選定基準に基づき、学術上または希少性の観点から重要な種を選定した。

選定された重要な種は表 3.1.5-5～表 3.1.5-8 に示すとおりで、哺乳類 19 種、鳥類 72 種、爬虫類 4 種、両生類 5 種、魚類 20 種、昆虫類 112 種、底生動物 5 種、クモ類 1 種、及び陸産貝類 6 種である。

表 3.1.5-4 動物の重要な種の選定基準

選定基準		
I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)に基づく天然記念物等	特天：特別天然記念物 国天：天然記念物
	「青森県文化財保護条例」(昭和 50 年条例第 46 号)に基づく天然記念物	県天：天然記念物
	「鯺ヶ沢町文化財保護条例」(昭和 52 年条例第 3 号)に基づく天然記念物	町天：天然記念物
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)に基づく国内希少野生動植物種等	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
III	「環境省レッドリスト 2017 の公表について」(2017 年 環境省報道発表資料)【①哺乳類 ②鳥類 ③爬虫類 ④両生類 ⑤汽水・淡水魚類 ⑥昆虫類 ⑦貝類 ⑧その他無脊椎動物(クモ形類、甲殻類等)】の掲載種	EX：絶滅 (我が国ではすでに絶滅したと考えられる種) EW：野生絶滅 (飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種) CR：絶滅危惧 I A 類 (ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN：絶滅危惧 I B 類 (I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU：絶滅危惧 II 類 (絶滅の危険が増大している種) NT：準絶滅危惧 (現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの) DD：情報不足 (評価するための情報が不足している種) LP：絶滅のおそれのある地域個体群 (地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの)
IV	「青森県の希少な野生生物ー青森県レッドデータブック(2010年改定版)ー」(2010年3月 青森県)【哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類・昆虫類・底生動物・陸産貝類】の掲載種	EX ランク：絶滅野生生物 (県内では、すでに絶滅したと考えられる野生生物) A ランク：最重要希少野生生物 (県内では、絶滅の危機に瀕している野生生物) B ランク：重要希少野生生物 (県内では、絶滅の危機が増大している野生生物) C ランク：希少野生生物 (県内では、生息・生育を存続する基盤が脆弱な野生生物) D ランク：要調査野生生物 (県内では、生息・生育情報が不足している野生生物) LP ランク：地域限定希少野生生物 (県内では、地域内に孤立している個体群で、地域レベルでの絶滅のおそれが高い野生生物)

表 3.1.5-5 既存資料によって確認された動物の重要な種 (1/4)

分類	NO	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				文献番号
					I	II	III	IV	
哺乳類	1	モグラ目 (食虫目)	トガリネズミ科	カワネズミ				LP	17
	2			ミズラモグラ			NT	C	24
	3	コウモリ目 (翼手目)	ヒナコウモリ科	フジホオヒゲコウモリ				B	24
	4			カグヤコウモリ				B	3, 11
	5			クロホオヒゲコウモリ			VU	A	24, 25
	6			アレンコウモリ				A	24, 25
	7			モリアブラコウモリ			VU	A	24, 25
	8			コヤマコウモリ			EN	A	24, 25
	9			ヤマコウモリ			VU	B	24, 25
	10			ウサギコウモリ				B	24
	11			ユビナガコウモリ				B	11
	12			コテングコウモリ				C	17
	13			テングコウモリ				B	17, 24
	14	ネズミ目 (齧歯目)	リス科	ホンドモモンガ				C	17, 24, 28
	15			ムササビ (ニッコウムササビ)				C	11, 17, 24, 27, 28
	16		ヤマネ科	ヤマネ	国天			C	17, 24, 28
	17	ネコ目 (食肉目)	イタチ科	ホンドオコジョ			NT	C	24
	18	ウシ目 (偶蹄目)	シカ科	ニホンジカ (ホンシュウジカ) ※1				EX	11
	19		ウシ科	カモシカ	特天				11, 17, 22, 25, 27, 28
鳥類	1	カイツブリ目	カイツブリ科	カンムリカイツブリ			LP	C	6, 24, 25, 28, 31
	2	ペリカン目	ウ科	ヒメウ			EN	D	6, 28, 31
	3	コウノトリ目	サギ科	サンカノゴイ			EN	A	25
	4			ヨシゴイ			NT	B	25
	5			オオヨシゴイ			CR	A	25
	6			クロサギ				B	24, 25, 28, 31
	7	カモ目	カモ科	コクガン	国天		VU	C	6, 24, 31
	8			マガン	国天		NT	C	31
	9			ヒシクイ	国天		VU	C	24
	10			オシドリ			DD		6, 23, 28, 31
	11			ビロードキンクロ				C	24, 28, 31
	12			シノリガモ			LP	B	23, 24, 25, 26, 28, 31
	13	タカ目	タカ科	ミサゴ			NT	B	28, 31
	14			ハチクマ			NT	C	24, 28, 31
	15			オジロワシ	国天	国内	VU	B	28, 31
	16			オオタカ			NT	B	6, 24, 26, 28, 31
	17			ツミ				B	26, 28, 31
	18			ハイタカ			NT	B	23, 24, 26, 28, 31
	19			ケアシノスリ				B	24
	20			サシバ			VU	B	23, 25
	21			クマタカ		国内	EN	A	24, 25, 26, 28, 31
	22			イヌワシ	国天	国内	EN	A	24, 25, 26, 28, 31
	23	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ		国内	VU	B	6, 24, 28, 31
	24	キジ目	キジ科	ヤマドリ				C	23, 28, 31
	25	ツル目	クイナ科	クイナ				B	28, 31
	26			ヒクイナ			NT	A	23, 24, 28
	27			バン				C	6, 28, 31
	28	チドリ目	チドリ科	イカルチドリ				B	28, 31
	29			シロチドリ			VU		28, 31
	30			ケリ			DD	B	24, 25
	31			タゲリ				C	25, 28, 31
	32		シギ科	オジロトウネン				C	31
	33			ハマシギ			NT		28, 31
	34			ヘラシギ		国内	CR	A	24
	35			アカアシシギ			VU	B	24
	36			ヤマシギ				B	31
	37			オオシギ			NT	B	24, 28, 31
	38		カモメ科	コアジサシ			VU	A	24
	39		ウミスズメ科	ウミガラス		国内	CR		28, 30, 31
	40			ケイマフリ			VU	A	31
	41			マダラウミスズメ			DD		28
	42			ウミスズメ			CR		6, 25, 28
	43			エトビリカ		国内	CR		25, 28
	44	ハト目	ハト科	アオバト				C	23, 24, 25, 28, 31
	45	カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ				C	23, 28, 31
	46	フクロウ目	フクロウ科	トラフズク				C	24
	47			コノハズク				A	23, 24, 25, 28, 31
	48			アオバズク				B	25
	49			フクロウ				C	28, 31
	50	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			NT	B	23, 26, 28, 31
	51	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ				C	6, 23, 25, 28, 31
	52			アカショウビン				B	23, 24, 25, 28, 31
	53		ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	B	24, 25, 28
	54	キツツキ目	キツツキ科	アリスイ				C	31
	55			クマガラ	国天		VU	A	23, 24, 25, 26, 28, 31
	56			オオアカゲラ				C	23, 25, 26, 28, 31

表 3.1.5-6 既存資料によって確認された動物の重要な種 (2/4)

分類	NO	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				文献番号		
					I	II	III	IV			
鳥類	57	スズメ目	セキレイ科	セグロセキレイ				C	6, 23, 28, 31		
	58		サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	B	23, 24, 25, 28, 31		
	59		モズ科	チゴモズ			CR	A	31		
	60			アカモズ				EN	A	24, 31	
	61		イワヒバリ科	カヤクグリ					C	24, 25, 28, 31	
	62		ツグミ科	コマドリ					C	24, 28, 31	
	63			マミジロ					C	24, 28, 31	
	64			クロツグミ					C	23, 28, 31	
	65		ウグイス科	マキノセンニュウ					NT	25	
	66		カササギヒタキ科	サンコウチョウ					B	23, 25	
	67		キバシリ科	キバシリ					C	31	
	68		ホオジロ科	コジュリン					VU	B	24
	69			ノゾコ					NT	C	23, 28, 31
	70			クロジ					C	24, 26, 28, 31	
71	アトリ科	イスカ					D	28, 31			
72	カラス科	ホシガラス					C	24, 25			
爬虫類	1	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ				NT	39		
	2	有鱗目	タカチホヘビ科	タカチホヘビ				A	24, 25, 26		
	3		ナミヘビ科	シロマダラ				B	24, 25, 26		
	4			ヒバカリ				B	24		
両生類	1	有尾目	サンショウウオ科	トウホクサンショウウオ				NT	C	2, 7, 13, 18	
	2			クロサンショウウオ				NT	C	2, 7, 13, 18, 24, 26	
	3		イモリ科	アカハライモリ				NT	C	18, 24, 26	
	4	無尾目	アカガエル科	トノサマガエル				NT		7, 13, 18	
	5		アオガエル科	カジカガエル				D	7, 13, 18, 26		
魚類	1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ北方種				VU	B	14	
	2			カワヤツメ				VU	C	14, 19, 34, 35	
	3	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ				EN		14	
	4	コイ目	コイ科	ヤリタナゴ				NT	A	14, 34	
	5			マルタ ^{**2}					D	14, 19	
	6			エゾウグイ					LP	C	14, 19
	7			ドジョウ科	ドジョウ				DD		14, 19, 34, 35
	8	サケ目	サケ科	サクラマス(ヤマメ)				NT		8, 14, 19, 25, 34, 35	
	9	ダツ目	メダカ科	キタノメダカ				VU		14, 19, 34	
	10	トゲウオ目	トゲウオ科	イトヨ				LP	B	14, 19, 34	
	11			トミヨ属淡水型				LP	B	4, 14	
	12	カサゴ目	カジカ科	カマキリ				VU	D	24	
	13			カジカ				NT	C	8, 14, 19, 34, 35	
	14			カンキョウカジカ				LP	C	14, 19, 34, 35	
	15	スズキ目	ハゼ科	シロウオ				VU	C	14, 19, 26, 34	
	16			イドミミズハゼ ^{**3}					NT		14, 19, 34, 35
	17			スミウキゴリ					LP		14, 19, 34
	18			ジュズカケハゼ (広域分布種)					NT		14, 34
	19			アカオビシマハゼ						D	24
	20			チチブ						D	14, 19, 34
昆虫類	1	トンボ目 (蜻蛉目)	アオイトトンボ科	コバナアオイトトンボ				EN	A	21, 24, 25, 32	
	2		イトトンボ科	キイトトンボ					B	16, 21, 25, 32	
	3			ルリイトトンボ					C	10, 16, 21, 24, 25, 32	
	4			モートンイトトンボ					NT	C	16, 21, 25, 32
	5			カラカネイトトンボ					A	10, 16, 21, 24, 25, 32	
	6			オオセスジイトトンボ					EN	A	10, 16
	7			カワトンボ科	ハグロトンボ					C	10, 16, 21, 25, 32
	8		ヤンマ科	アオヤンマ					NT		10, 16, 21
	9			マダラヤンマ					NT		10, 16, 21, 25, 32
	10			コシボソヤンマ						B	25, 32
	11			カトリヤンマ						A	10, 16, 25, 32
	12			ヤブヤンマ						A	21, 24, 32
	13			サラサヤンマ						B	21, 24, 32
	14		サナエトンボ科	ミヤマサナエ						B	25, 32
	15			キイロサナエ					NT		21, 32
	16			ホシサナエ						A	24, 25, 32
	17			ウチワヤンマ						C	21, 32
	18			ヒメサナエ						A	21, 24, 32
	19			メガネサナエ						VU	A
	20		エゾトンボ科	コヤマトンボ						C	10, 16, 21, 25, 32
	21			ハネピロエゾトンボ					VU	A	24, 32
	22		トンボ科	ショウジョウトンボ						C	10, 16, 21, 25, 32
	23			ハラピロトンボ						C	24, 25, 32
	24			ハッチョウトンボ						A	3, 10, 16, 21, 25, 32
	25			オオシオカラトンボ						C	21, 32
	26			ムツアカネ						EX	32
	27			エゾアカネ						EN	32
	28			マイコアカネ						B	24, 25, 32
	29			ヒメアカネ						C	10, 16, 21, 32
	30			オオキトンボ						EN	B
31	ゴキブリ目 (網翅目)	オオゴキブリ科		オオゴキブリ					C	24	
32	バッタ目 (直翅目)	エゾロギ科	エゾエンマコオロギ					D	24		
33	ナナフシ目 (竹節虫目)	ナナフシ科	ヤスマツトビナナフシ					C	24		
34	カメムシ目 (半翅目)	ヒラタカメムシ科	ヤセオオヒラタカメムシ					NT	C	24	
35		アメンボ科	ババアメンボ					NT	C	24	
36		コオイムシ科	コオイムシ					NT	C	21, 24	

表 3.1.5-7 既存資料によって確認された動物の重要な種 (3/4)

分類	NO	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				文献番号	
					I	II	III	IV		
昆虫類	37	チョウ目 (鱗翅目)	セセリチョウ科	ホシチャバネセセリ			EN	A	24	
	38			アオバセセリ本土亜種				C	10, 16, 21, 24, 26, 29, 32	
	39			ギンイチモンジセセリ			NT	B	16, 21	
	40		ミヤマチャバネセセリ				C	16, 29		
	41		セセリチョウ科	オオチャバネセセリ				C	10, 16, 21	
	42			スジグロチャバネセセリ 北海道・本州・九州亜種			NT	C	10, 16, 21	
	43		シジミチョウ科	ミヤマカラスシジミ				C	16	
	44			キタアカシジミ北日本亜種			VU	B	21	
	45			ウラナミアカシジミ				C	10, 16	
	46			オオゴマシジミ			NT	B	10, 16, 21, 24, 25, 33	
	47			ゴマシジミ北海道・東北亜種			NT	C	10, 16, 21	
	48	ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	C	10, 16, 21		
	49	オオルリシジミ本州亜種				CR	EX	24		
	50	チョウ目 (鱗翅目)	タテハチョウ科	ウラギンスジヒョウモン			VU	C	10, 16, 21, 33	
	51			ヒョウモンチョウ東北以北亜種			NT	C	10, 16, 21	
	52			オオムラサキ			NT	C	3, 21, 25	
	53		アゲハチョウ科	ヒメギフチョウ本州亜種			NT	B	16, 21, 24	
	54		シロチョウ科	スジボソヤマキチョウ				B	16, 21, 24	
	55			ヤマキチョウ			EN	A	25	
	56		ジャノメチョウ科	ツマジロウラジャノメ本州亜種				A	10, 16, 21, 24, 25, 29, 33	
	57		カギバガ科	ナガトガリバ				D	24	
	58		シャクガ科	マンレイカギバ				D	24	
	59			ヨツモンマエジロアオシャク				D	24	
	60		スズメガ科	キジマソトグロナミシャク				D	24	
	61	ヒメスズメ				NT		16, 24		
	62		ミスジビロードスズメ				D	24		
	63	シャチホコ科	アマギシャチホコ				D	25		
	64	ヤガ科	ヒメシロシタバ			NT	D	21		
	65		ハマセダカモクメ				D	24, 25		
	66		クロヤガ				D	24		
	67		オオチャバネヨトウ			VU	C	10		
	68		ウゴウンモンツマキリアツバ				D	24		
	69		コウチュウ目 (鞘翅目)	オサムシ科	ヒメクロオサムシ東北地方亜種				D	25
	70				イワキメクラチビゴミムシ				B	24
	71				シラカミメクラチビゴミムシ				C	24
	72	オオヒョウタンゴミムシ					NT	D	24	
	73	シラカミナガチビゴミムシ						D	24, 25	
	74	イワキナガチビゴミムシ					D	24, 25, 26		
	75	ハンミョウ科		エリザハンミョウ (ヒメハンミョウ)				B	16	
	76			ホソハンミョウ			VU	C	16	
	77			コハンミョウ				C	16	
	78	ゲンゴロウ科		エゾゲンゴロウモドキ			VU	C	21, 24, 25	
	79			マルガタゲンゴロウ			VU		21	
	80	ミズスマシ科	オオミズスマシ			NT		21		
	81		ヒメミズスマシ			EN		25		
	82		ミズスマシ			VU		21, 25		
	83	ツヤシデムシ科	ツガルホソシデムシ				C	24, 25		
	84	コガネムシ科	オオチャイロハナムグリ			NT	C	24		
	85	コメツクムシ科	ツガルアカコメツク				C	24		
	86		ハヤチネベニコメツク				C	24		
	87		シモヤマミヤマヒサゴメツク				C	25		
	88		チビヒサゴメツク				C	24, 25		
	89	ホタル科	ゲンジボタル				C	25		
	90	カミキリムシ科	ヒメビロウドカミキリ			NT	C	24		
	91		ホクチチビハナカミキリ				D	24		
	92		ヨコヤマヒメカミキリ				D	24		
	93		ヨコヤマヒゲナガカミキリ				D	24		
	94		ホソツヤヒゲナガコバネカミキリ				D	24		
	95		ヤツボシカミキリ				D	21		
	96		イガブチヒゲハナカミキリ				D	21		
	97		ユウヤホソハナカミキリ				D	16		
	98		オオヨモギハムシ				D	24		
	99		キアシネクイハムシ				C	24, 25		
	100	ハチ目 (膜翅目)	セイボウ科	オオセイボウ				D	24	
	101		アリ科	ツノアカヤマアリ			DD		25	
	102			エゾアカヤマアリ			VU		25	
	103		クモバチ科	イワタツツクモバチ (イワタツツバッコウ)				D	24	
	104		ギンギチバチ科	ササキギンギチ			NT	C	24	
	105			ニトバギンギチ			DD	C	24	
	106		ドロバチモドキ科	ニッポシハナダカバチ			VU	C	24	
	107			ハクトウアワフキバチ				D	24	
	108		アナバチ科	ミカドジガバチ				D	24	
	109		ミツバチ科	ハイイロヒゲナガハナバチ				D	24	
	110			カグヤキマダラハナバチ				D	24	
	111			オカモトキマダラハナバチ				D	24	
	112	ケアシハナバチ科	シロアシクサレダマバチ				C	24		

表 3.1.5-8 既存資料によって確認された動物の重要な種 (4/4)

分類	NO	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				文献番号
					I	II	III	IV	
底生動物	1	ニナ目 (中腹足目)	タニシ科	マルタニシ			VU		35
	2	モノアラガイ目 (基眼目)	モノアラガイ科	モノアラガイ			NT		20, 25
	3		ヒラマキガイ科	ヒダリマキモノアラガイ			CR+EN	D	9
	4	イシガイ目	イシガイ科	マツカサガイ			NT		15
	5	エビ目	アメリカザリガニ科	ザリガニ (ニホンザリガニ)			VU	B	25
クモ類	1	クモ目	コモリグモ科	イソコモリグモ			VU	B	24
陸産貝類	1	マイマイ目 (柄眼目)	キセルガイモドキ科	クリイロキセルガイモドキ			NT		9, 15, 20, 25
	2		キセルガイ科	エゾコギセル			CR+EN	C	24
	3			キイツムガタギセル			NT		20
	4		ニッポンマイマイ科	ウロコビロウドマイマイ			NT		9, 15, 20
	5		オナジマイマイ科	オオタキマイマイ			VU		9, 20
	6			ミチノクマイマイ			NT	C	15, 24

- 注) 1. 種名については原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト (平成 28 年度生物リスト)」 (平成 28 年 (財) ダム水源地環境整備センター) に従った。ただし、貝類 (エビ目を除く底生動物及び陸産貝類) については、「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅲ 一 本邦産野生動植物の種の現状」 (平成 12 年 環境庁) に従った。
2. 重要な種の選定基準は表 3.1.5-4 の番号に基づく。
3. 文献番号は表 3.1.5-1、表 3.1.5-2 の番号に基づく。
- ※1 : ニホンジカ (ホンシュウジカ) は、「青森県の希少な野生生物—青森県レッドデータブック (2010 年改定版)—」において EX (絶滅野生生物) とされているが、近年、県内での目撃の増加や農業被害の発生を踏まえ、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」 (平成 14 年法律第 88 号) に基づき、「青森県第二種特定鳥獣管理計画 (第一次ニホンジカ)」 (平成 29 年 9 月 青森県) が策定されている。この計画では三八地域での生息密度の抑制、農業被害の抑制を目標に、目標達成のための基本方針として、狩猟による捕獲の推進、目撃情報の多い農地等での有害鳥獣捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業の効果的な実施により、県内全域での捕獲を実施することとしている。
- ※2 : マルタは、マルタまたはジュウサンウグイである可能性があるが、本稿では重要な種に該当するマルタとして記載した。
- ※3 : イドミミズハゼの辞典「第 4 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (淡水魚類)」には、「青森県のデータは検討を要する」とされている。

3) 動物の注目すべき生息地

対象事業実施区域及びその周囲には、以下に示す a～e に該当する動物の注目すべき生息地のうち、「湯舟鳥獣保護区」（指定区分：森林鳥獣生息地）が位置する。

対象事業実施区域内には「湯舟鳥獣保護区」は位置していない。（図 3.2.8-5 参照）

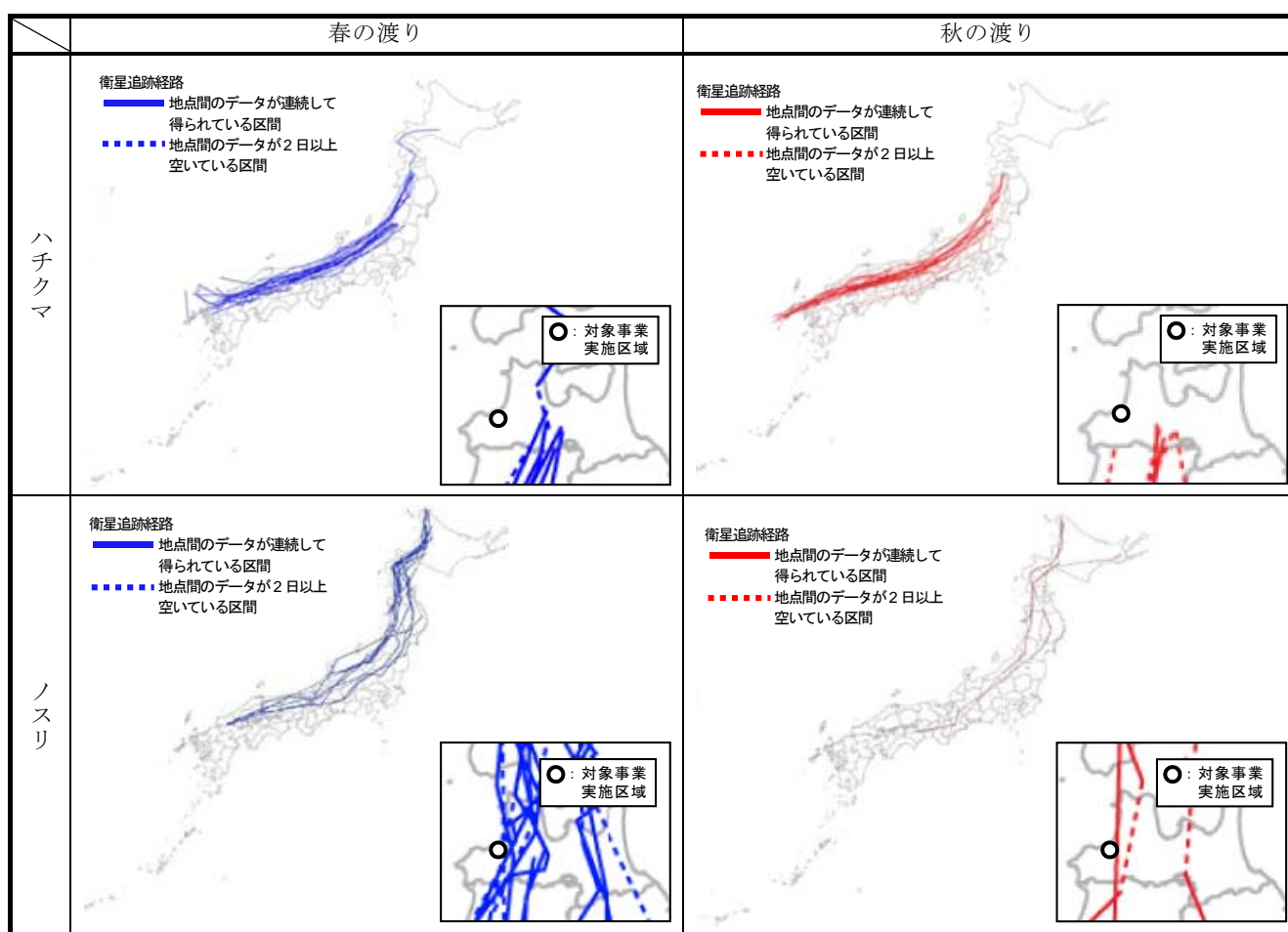
- a. 「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然保護区域
- b. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）に基づく生息地等保護区
- c. 「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」（昭和 55 年条約第 28 号）に基づき登録された湿地
- d. 「IBA –重要野鳥生息地-「鳥類を指標とした重要自然環境」」（平成 28 年 12 月現在（公財）日本野鳥の会ホームページ <http://www.wbsj.org/nature/hogo/others/iba/>）に基づく鳥類の生息地
- e. 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号）に基づく鳥獣保護区

4) 猛禽類の渡り

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（平成 23 年 1 月 平成 27 年 9 月修正版 環境省自然環境局野生生物課）によると、対象事業実施区域及びその周囲を渡りのルートとする猛禽類として、ハチクマ、ノスリの 2 種が想定される。それぞれの渡りのルートを図 3.1.5-1 に示す。

ノスリは、春秋ともに対象事業実施区域及びその周囲を渡りのルートとして利用している。

一方、ハチクマは秋の渡り時に対象事業実施区域及びその周囲を渡りのルートとして利用する可能性がある。



注) 各図の右下には、対象事業実施区域及びその周囲の渡りのルートを拡大図で示した。

(出典) 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」

(平成 23 年 1 月 平成 27 年 9 月修正版 環境省自然環境局野生生物課)

図 3.1.5-1 ハチクマ、ノスリの渡りのルート

5) 専門家等へのヒアリング

既存資料の収集のみでは得られない地域の情報について、専門家等へのヒアリングを平成28年7月に実施した。

ヒアリングの結果、対象事業実施区域及びその周囲に生息する種及び注目すべき生息地について、表3.1.5-9に示す情報が得られた。

表 3.1.5-9 専門家等へのヒアリング結果概要（動物の生息情報）

専門家等	専門分野等	専門家の属性	助言等の内容
A 氏	鳥類	大学教授	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域は海岸線の境界領域になるので渡り鳥の密度が高いと考えられる。尾根上の定点から、春と秋の渡りの状況を十分に把握して欲しい。 ・猛禽類はバードストライクの問題があるので、今後も調査を継続し観察データを充実して欲しい。北海道ではオジロワシとの関係が問題になることがある。
B 氏	鳥類	団体研究員	<ul style="list-style-type: none"> ・オジロワシは風力発電では問題となることが多い。天候によっては山地に飛翔することもあるので注意が必要。 ・津軽地方では、かつてチゴハヤブサとトラフズクの生息数が増えたが最近はそうでもない。 ・ヨタカは明け方も含め移動経路となる林道等を踏査し、確認地点を記録する調査が必要と思う。 ・チゴモズ、アカモズは、近年、当該地域では見られなくなった。 ・西海岸ではマシコの類がよく見られる。
C 氏	哺乳類	団体研究員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の現地調査で確認される種として、主にヤマコウモリ、コヤマコウモリ、ヒナコウモリ、モリアブラコウモリ、ユビナガコウモリが挙げられる。 ・ヤマコウモリ、ヒナコウモリ、ユビナガコウモリは、長距離移動が確認されているため、特にバットストライクの対象になりやすいと考えられ、コヤマコウモリは、ヤマコウモリ同様に長距離移動が推測されるため、その対象と考えられる。 ・高所でのバットディテクター調査により、海側及び内陸側における高所での飛翔を確認した方がよい。

また、調査、予測及び評価の手法に関するヒアリング時（平成28年11月29日）に、計画段階環境配慮書に対する意見を表3.1.5-10、表3.1.5-11に示すとおり頂いた。

表 3.1.5-10 専門家等へのヒアリング結果概要（計画段階環境配慮書に対する意見）

専門家等	専門分野等	専門家の属性	助言等の内容
D 氏	両生類・爬虫類	団体研究員	<p>・51頁(3-35)の「表3.1.5-1 収集した既存資料一覧(動物)」については、鱒ヶ沢町及び事業実施想定区域内での調査記録に基づく文献が不足している。当該地域の調査記録が含まれる以下の文献も含めて文献調査結果を精査してほしい。その際、文献ごとに鱒ヶ沢町及び事業実施想定区域内を分けて表に整理する必要がある。</p> <p>① 青森県 1987 白神山地自然環境調査報告書(赤石川流域)</p> <p>② 青森県 1989 白神山地自然環境調査報告書(大川・暗門川流域)</p> <p>③ 青森県 1990 白神山地自然環境調査報告書(追良瀬川流域)</p> <p>④ 青森県県立郷土館 1991 赤石川流域の自然</p> <p>⑤ 青森県県立郷土館 1996 白神山地自然一笹内川・十二湖周辺</p> <p>⑥ 国立公園協会 1995 環境省請負調査報告書平成6年度特定自然林総合調査報告書(白神山地自然環境保全地域総合調査報告書)</p> <p>⑦ 自然保護課 2004 白神山地の自然</p> <p>⑧ 小笠原馨 1955 鱒ヶ沢を中心に西郡に於ける動物分類表(附植物目録) 自費出版(小笠原馨)</p> <p>⑨ 和田千蔵 1967 青森県の両生類(上編) 青森短期大学</p> <p>⑩ 和田千蔵 1969 青森県の両生類(中編) 青森短期大学</p> <p>⑪ 和田千蔵 1970 青森県の両生類(続中編) 青森短期大学</p> <p>⑫ 和田千蔵 1972 青森県の両生類(下編) 青森短期大学</p> <p>⑬ 和田千蔵 1964 モリヤマアオガエルの2・3の秘密について 青森短期大学</p> <p>⑭ 和田千蔵 1965 青森県の爬虫類</p>

注) 計画段階環境配慮書に対する助言等であるので、「対象事業実施区域」ではなく、「事業実施想定区域」を用いて記載している。また、参照ページは計画段階環境配慮書のものを記載している。

表 3.1.5-11 専門家等へのヒアリング結果概要（計画段階環境配慮書に対する意見）

専門家等	専門分野等	専門家の属性	助言等の内容
D 氏	両生類・ 爬虫類	団体研究員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 173 頁 (4-18) の「表 4.3.3-3(2) 事業実施想定区域及びその周囲における重要な動物の生息状況 (2/3)」のカジカガエルの繁殖地は河川の中流域、成体の生息環境は樹林帯である。 ・ カジカガエルの成体は河川周辺や樹林地に生息し、河川の中流域で繁殖する。幼生は変態後、樹林地へ移動する。また、アカハライモリは若年個体が林床で確認されることがあるため、生息環境として「林床」も加えるべきである。 ・ 177 頁 (4-22) の「表 4.3.3-5(1) 重要な動物への影響の予測結果 (1/3)」の両生類の予測結果について修正が必要だと考えられる。アカハライモリ、カジカガエルが【樹林性以外】の種として整理されているが、これらの種は繁殖期以外に樹林地で確認されることがあるためである。 ・ 尾根上の開発行為は、斜面の沢、下流の沢、河川および林床に影響を与える可能性が大きい。その影響をどのように評価するのか、検討する内容（項目）をより具体的に書くべきである。 ・ また、それらの影響を低減させるため、現状の林道や新たに作業用道路を作る場合等は、雨水等による洗掘を防ぐ方策や環境型の側溝、集水枡等を採用してほしい。 ・ ヒバカリは、青森県では標高 700m 前後でも確認されていることから、生息環境は低地から山地の樹林地、水田、湿地に修正したほうがよい。

注) 計画段階環境配慮書に対する助言等であるので、「対象事業実施区域」ではなく、「事業実施想定区域」を用いて記載している。また、参照ページは計画段階環境配慮書のものを記載している。

(2) 植物の生育の状況

当該地域の立地条件及び自然特性を考慮して、対象事業実施区域及びその周囲で確認記録のある植物種を、既存資料収集により抽出した。収集した資料を表 3.1.5-12 に示す。

表 3.1.5-12 収集した既存資料一覧（植物）

No.	文献名称ほか
1	青森県の希少な野生生物 - 青森県レッドデータブック（2010年改訂版） -（平成22年 青森県）
2	青森県史（平成15年 青森県）
3	深浦町史（上巻）（昭和52年 深浦町役場）
4	青森県の自然（平成2年 青森県）
5	青森県立郷土館収蔵資料目録 第1集（平成3年 青森県立郷土館）
6	青森県立郷土館収蔵資料目録 第3集（平成5年 青森県立郷土館）

1) 植物相の概要

既存資料から確認された対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要を表 3.1.5-13 に示す。

表 3.1.5-13 既存資料から確認された植物相の概要

分類名		科数	種数	確認種
シダ植物門		17	86	イワヒバ、エゾフユノハナワラビ、オシダ、クサソテツ、ミゾシダ等
種子植物	裸子植物門	6	19	イチョウ、キタゴヨウ、スギ、クロベ、ヒノキアスナロ等
	被子植物門			
	双子葉植物綱	111	793	オニグルミ、ハンノキ、オヒョウ、シラネアオイ、オオハナウド、イワカガミ、ウラジロヨウラク、ホツツジ、ミツガシワ、クサギ等
	単子葉植物綱	20	274	ミズオオバコ、カタクリ、クルマユリ、ヨシ、ミズバショウ等
合計		154	1,172	—

注) 種名は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成 28 年度生物リスト）」（平成 28 年（財）ダム水源地環境整備センター）に従った。

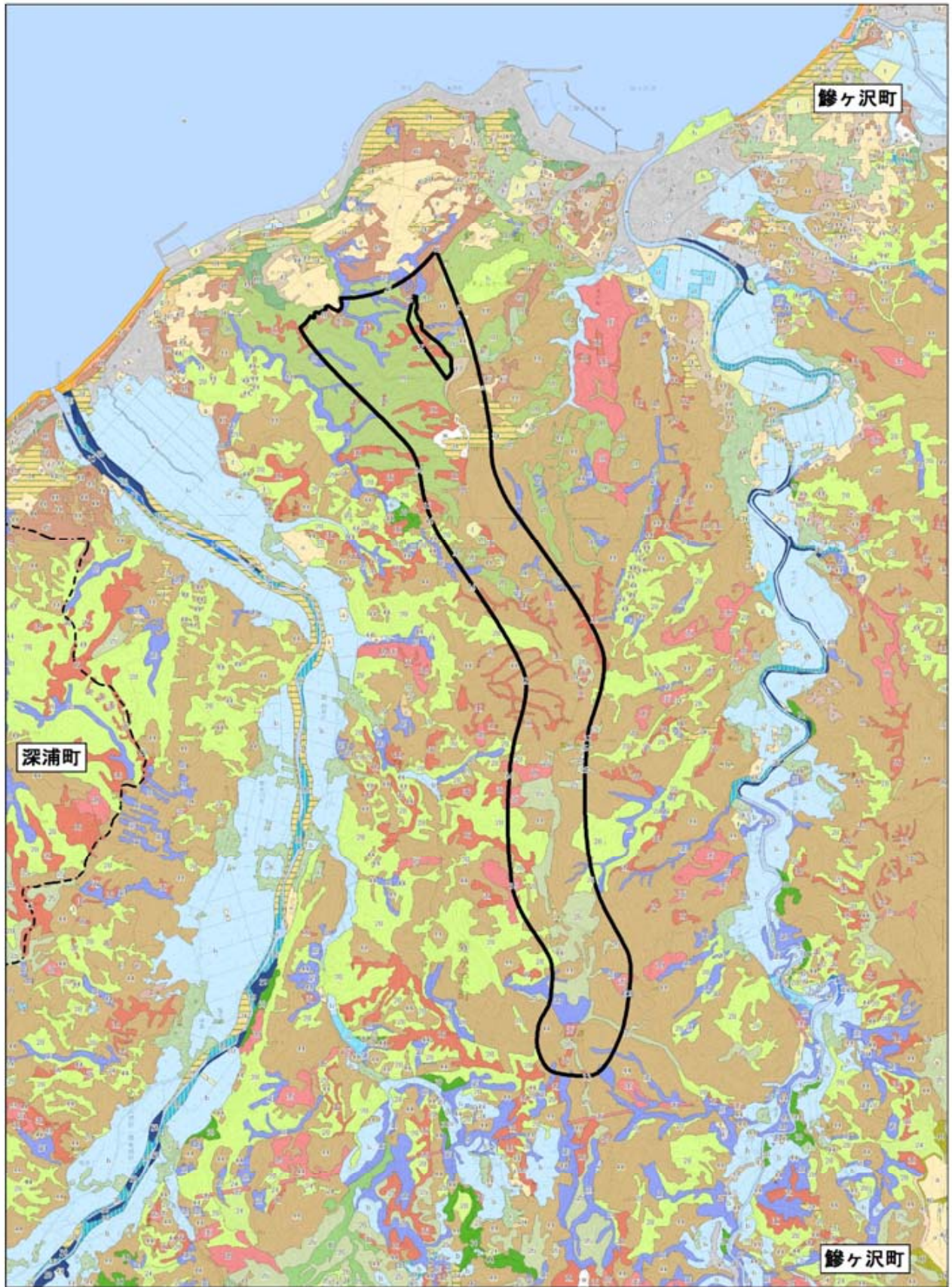
2) 植生の概要

対象事業実施区域及びその周囲における、環境省の平成 24 年度植生調査成果に基づく現存植生を図 3.1.5-2 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲では、丘陵地～山地の大半がスギ・ヒノキ・サワラ植林やミズナラ群落、アカマツ群落等が占めている。対象事業実施区域の北側の沿岸付近には、クロマツ植林がみられる他、沿岸部に特徴的なエゾイタヤシナノキ群集やカシワ群落が広域に分布している。

海岸部は、主に市街地となっているが、小面積ながら砂浜が広がり、後背地にはハマナス群落がみられる。

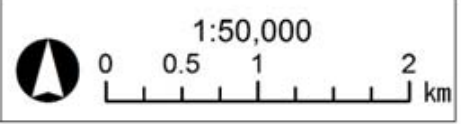
平野部では、中村川や赤石川沿いにヤナギ高木群落・低木群落やヨシクラス、ススキ群団が分布しており、その周辺部は水田雑草群落及び市街地が広がっている。



(出典) 「第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査」 (環境省 植生調査情報提供ホームページ)

- | |
|---|
| <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象事業実施区域 - - 市町村界 11. エゾイタヤシナノキ群集 16. ジュウモンジシダサワグルミ群集 20. ヤナギ高木群落 (I V) 21. ヤナギ低木群落 (I V) 24. ブナ・ミズナラ群落 25. オオバクロモジ・ミズナラ群集 26. カシ群落 (V) 27. ミズナラ群落 (V) 29. オニグルミ群落 (V) 30. ケヤキ二次林 32. アカマツ群落 (V) 34. ススキ群落 (V) 35. 伐採跡地群落 (V) 37. クズ群落 38. ヨシクラス 41. ハマナス群落 44. スギ・ヒノキ・サワラ植林 45. クロマツ植林 46. カラマツ植林 47. ニセアカシア群落 48. その他植林 a. 畑雑草群落 b. 水田雑草群落 c. 放棄畑雑草群落 d. 放棄水田雑草群落 e. 果樹園 f. 路傍・空地雑草群落 g. 牧草地 h. ゴルフ場・芝地 i. 緑の多い住宅地 k. 市街地 l. 造成地 r. 自然裸地 w. 壁放水域 |
|---|

図 3.1.5-2
現存植生



3) 植物の重要な種

表 3.1.5-13 に示す既存資料で確認された種について、表 3.1.5-14 に示す選定基準に基づき、学術上または希少性の観点から重要な種を選定した。

選定された重要な種を表 3.1.5-15、表 3.1.5-16 に示すとおりで、110 種である。

表 3.1.5-14 植物の重要な種の選定基準

選定基準		
I	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物等	特天：特別天然記念物 国天：天然記念物
	「青森県文化財保護条例」（昭和 50 年条例第 46 号）に基づく天然記念物	県天：天然記念物
	「鱒ヶ沢町文化財保護条例」（昭和 52 年条例第 3 号）に基づく天然記念物	町天：天然記念物
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種等	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
III	「環境省レッドリスト 2017 の公表について」（2017 年 環境省報道発表資料）【植物（⑨維管束植物）】の掲載種	EX：絶滅 （我が国ではすでに絶滅したと考えられる種） EW：野生絶滅 （飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種） CR：絶滅危惧 I A 類 （ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの） EN：絶滅危惧 I B 類 （I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの） VU：絶滅危惧 II 類 （絶滅の危険が増大している種） NT：準絶滅危惧 （現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの） DD：情報不足 （評価するだけの情報が不足している種） LP：絶滅のおそれのある地域個体群 （地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）
IV	「青森県の希少な野生生物－青森県レッドデータブック（2010 年改定版）－」（2010 年 3 月 青森県）【植物】の掲載種	EX ランク：絶滅野生生物 （県内では、すでに絶滅したと考えられる野生生物） A ランク：最重要希少野生生物 （県内では、絶滅の危機に瀕している野生生物） B ランク：重要希少野生生物 （県内では、絶滅の危機が増大している野生生物） C ランク：希少野生生物 （県内では、生息・生育を存続する基盤が脆弱な野生生物） D ランク：要調査野生生物 （県内では、生息・生育情報が不足している野生生物） LP ランク：地域限定希少野生生物 （県内では、地域内に孤立している個体群で、地域レベルでの絶滅のおそれが高い野生生物）

表 3.1.5-15 既存資料によって確認された植物の重要な種 (1/2)

NO	科名	種名	重要な種の選定基準				文献番号	
			I	II	III	IV		
1	ヒカゲノカズラ科	ミヤマヒカゲノカズラ				A	1, 2	
2		スギラン			VU	A	1	
3	イワヒバ科	イワヒバ				C	1, 2	
4	ミズニラ科	ヒメミズニラ			NT	C	2	
5	キジノオシダ科	キジノオシダ				A	1, 2	
6	ミズワラビ科	リシリシノブ			NT	B	1, 2, 4	
7	ヒノキ科	ネズ (ネズミサシ)				B	1	
8	ナデシコ科	ミツモリミミナグサ(アオモリミミナグサ)				VU	C	2, 5
9		クシロワチガイソウ				VU	A	1, 2
10		アオモリマンテマ				VU	B	1, 2, 4, 5
11	キンポウゲ科	オオレイジンソウ				B	1	
12		フクジュソウ				B	3, 4	
13		エゾノリュウキンカ				B	1, 3	
14		オキナグサ			VU	A	1, 2, 3	
15		チトセバイカモ			EN	A	1, 2	
16	メギ科	トガクシソウ (トガクシショウマ)			NT	B	2, 5	
17	ドクダミ科	ハンゲショウ				B	1	
18	ウマノスズクサ科	ミチノクサイシン				VU	C	2, 3, 5
19	ボタン科	ベニバナヤマシャクヤク				VU	A	3
20	アブラナ科	ハクサンハタザオ				C	1, 5	
21		タカネゲンバイ			EN	A	1, 2	
22	ベンケイソウ科	チチッパベンケイ				A	1	
23		ツガルミセバヤ			VU	B	1, 2, 3	
24	ユキノシタ科	タコノアシ				NT	C	3, 4
25		ヤシャビシヤク				NT	C	3
26		シコタンソウ				B	1, 2, 5	
27	バラ科	ヒロハノカワラサイコ				VU	C	3
28	マメ科	フジカンゾウ				B	1	
29		イヌハギ				VU	3	
30	フウロソウ科	チシマフウロ				C	1, 2, 5	
31	トウダイグサ科	ノウルシ				NT	C	3
32		ヤマアイ				B	1, 2, 4, 5	
33	ニシキギ科	クロツリバナ				B	1	
34	イイギリ科	イイギリ				B	1, 2, 4, 5	
35	スマレ科	アナマスミレ				B	1, 2	
36		アイヌタチツボスミレ				B	1, 2	
37		イソスミレ				VU	C	1, 2, 3
38	ウリ科	スズメウリ				A	1, 3	
39	アカバナ科	ケゴンアカバナ				A	2	
40		ヒメアカバナ				A	1, 2	
41		ミズキンバイ				VU	3	
42	アリノトウグサ科	タチモ				NT	C	3
43	セリ科	ハクサンサイコ				C	1, 2, 3	
44	イチヤクソウ科	オオウメガサソウ				NT	C	1
45	ツツジ科	エゾノツガザクラ				A	1	
46		ナガバツガザクラ				B	1, 2, 4	
47		キバナシャクナゲ				A	2	
48		バイカツツジ				A	1	
49	サクラソウ科	ミチノクコザクラ				VU	B	1, 2, 4
50		オオサクラソウ				B	1, 2, 3	
51		ユキワリコザクラ				B	1	
52	リンドウ科	ホソバツルリンドウ				VU	B	3
53	ミツガシワ科	アサザ				NT	B	1, 2
54	ガガイモ科	フナバラソウ				VU	C	1, 3
55		スズサイコ				NT	B	3
56	アカネ科	フタバムグラ				B	1, 2	
57	ハナシノブ科	エゾハナシノブ				VU	A	1
58	ムラサキ科	ムラサキ				EN	A	3
59	クマツヅラ科	ハマゴウ				C	1, 2, 3, 5	

表 3.1.5-16 既存資料によって確認された植物の重要な種 (2/2)

NO	科名	種名	重要な種の選定基準				文献番号	
			I	II	III	IV		
60	シソ科	ムシヤリンドウ			VU	A	1, 2, 3	
61		デワノタツナミソウ				B	1, 2, 3, 5	
62	ナス科	ヤマホロシ				D	3	
63		ヒヨドリジョウゴ				B	1	
64	ゴマノハグサ科	オニシオガマ				B	1, 3, 5	
65		エチゴトラノオ				B	1, 2, 3	
66		シラガミクワガタ				B	1, 2	
67	ハマウツボ科	ハマウツボ			VU		3	
68	スイカズラ科	エゾヒョウタンボク			VU	A	1	
69		ウコンウツギ				B	1, 2, 4	
70	オミナエシ科	カノコソウ				C	3	
71	キキョウ科	モイワシヤジン				A	1, 5	
72		キキョウ			VU	B	2, 3	
73	キク科	ホロマンノコギリソウ (キタノコギリソウ)			VU	C	1	
74		アサギリソウ				B	1, 4, 5	
75		ヒメガンクビソウ				A	1	
76		タカサブロウ				D	1, 2, 3	
77		タカサゴソウ			VU	B	3	
78		ウスユキソウ				B	1	
79		ヒメヒゴタイ			VU	A	3	
80		オナモミ			VU		3	
81		オモダカ科	マルバオモダカ			VU	B	1
82			アギナシ			NT	B	3
83	トチカガミ科	トチカガミ			NT	A	3	
84		ミズオオバコ			VU		3	
85	ホロムイソウ科	シバナ (オオシバナ)			NT	C	1	
86	イバラモ科	オオトリゲモ				D	2	
87	ユリ科	シロウマアサツキ				A	1, 4	
88	ミズアオイ科	ミズアオイ			NT	C	3	
89	アヤメ科	ヒオウギ				A	1	
90	ミクリ科	タマミクリ			NT	B	3	
91	カヤツリグサ科	オオタヌキラン (マシケスゲモドキ)				A	1, 2	
92	ラン科	コアニチドリ			VU	B	2, 5	
93		エビネ			NT	B	3	
94		ナツエビネ			VU	B	1, 2, 3	
95		サルメンエビネ			VU	A	3, 4, 5	
96		キンラン			VU	B	1, 3, 4	
97		クゲヌマラン			VU	B	1	
98		モイワラン			CR	A	2	
99		コアツモリソウ			NT	B	1, 5	
100		クマガイソウ			VU	B	3	
101		サワラン				B	3	
102		ベニシュスラン				A	3, 4	
103		フジチドリ			EN	A	1, 2	
104		ミズトンボ			VU	B	1	
105	フガクスズムシソウ			VU	A	1		
106	サカネラン			VU	A	1		
107	ウチョウラン			VU	B	1, 2		
108	タカネトンボ			VU	A	1, 2		
109	トキソウ			NT	B	3		
110	ハクウンラン (ムライラン)				C	2		
計	54科	110種	0	0	60	105		

- 注) 1. 種名は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト (平成 28 年度生物リスト (平成 28 年 (財) ダム水源環境整備センター))」に従った。ただし、上記リストに種の記載がない場合は「改訂新版 日本の野生植物 1: ソテツ科~カヤツリグサ科」(平成 27 年 平凡社)等に従った。
2. 重要な種の選定基準は表 3.1.5-14 の番号に基づく。
3. 文献番号は表 3.1.5-12 の番号に基づく。

4) 重要な植物群落

対象事業実施区域及びその周囲には、以下に示す a～e に該当する重要な植物群落が 1 群落（ブナ群落：ランク 2（破壊の危惧））確認された。

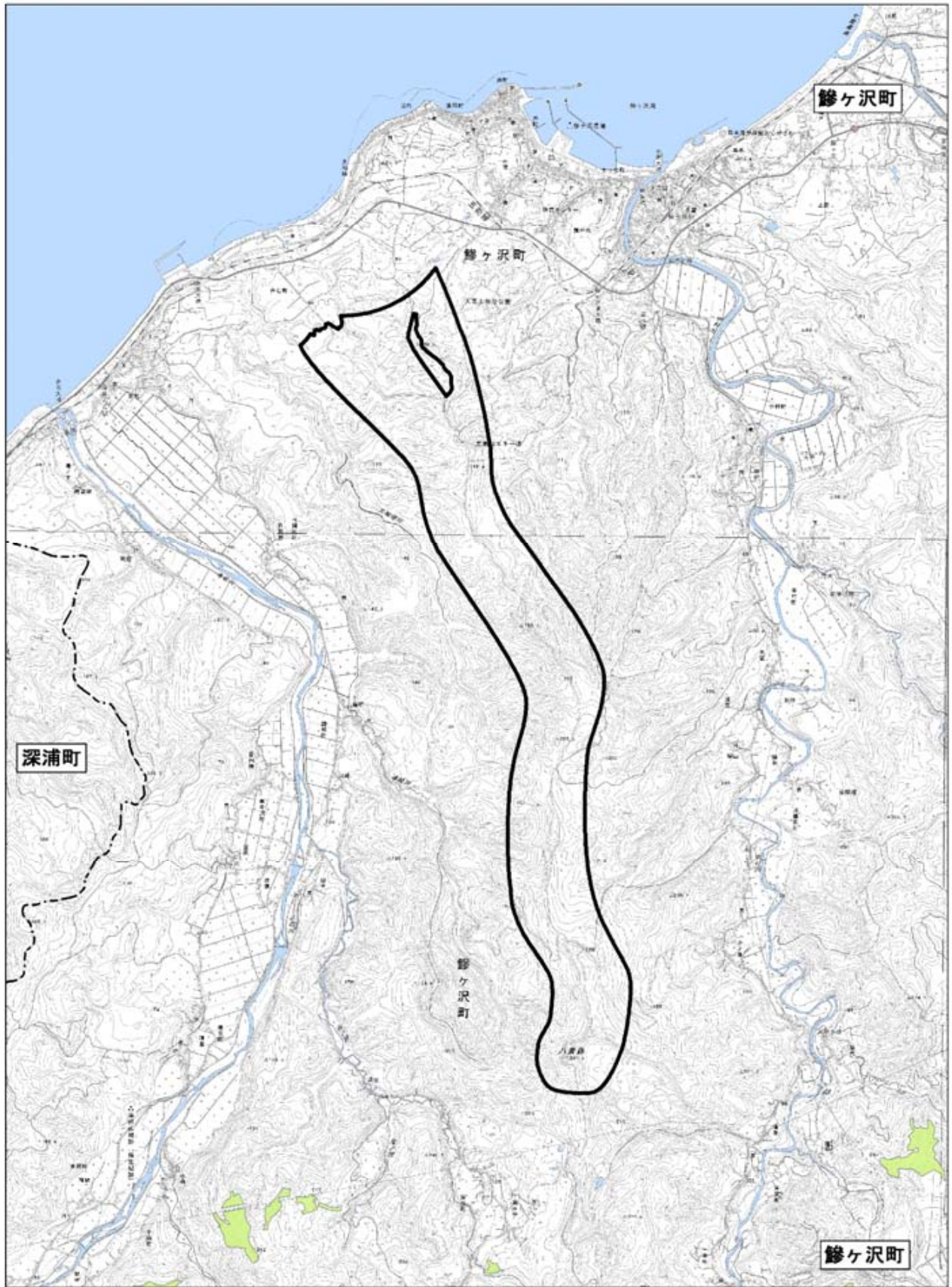
確認された重要な植物群落を表 3.1.5-17 に、位置図を図 3.1.5-3 に示す。

- a. 「第 2 回自然環境保全基礎調査」（昭和 56 年 環境庁）における特定植物群落
- b. 「第 3 回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）における特定植物群落
- c. 「第 5 回自然環境保全基礎調査」（平成 12 年 環境庁）における特定植物群落
- d. 「植物群落レッドデータブック」（平成 8 年 （財）日本自然保護協会他）に掲載された植物群落
 ランク 2：破壊の危惧
- e. 「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき指定された天然記念物又は特別天然記念物、「青森県文化財保護条例」（昭和 50 年条例第 46 号）、「鱒ヶ沢町文化財保護条例」（昭和 52 年条例第 3 号）に基づき指定された天然記念物

表 3.1.5-17 対象事業実施区域及びその周囲の重要な植物群落一覧

No.	群落名	選定基準				
		a	b	c	d	e
1	ブナ群落（西津軽郡西目屋村・鱒ヶ沢町・深浦町・岩崎村など）				●	

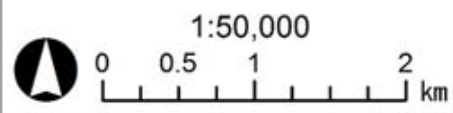
注) 表中のブナ群落は位置情報が不明であるが、現存植生図内に図示されている「ブナ・ミズナラ群落」が当該群落に該当する可能性があるため、図 3.1.5-3 にはこれらの位置を便宜的に掲載した。



- 凡例
- ▭ 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - プナ-ミズナラ群落

注) 表 3.1.5-17 に示したブナ群落は位置情報が不明であるが、現存植生図内に図示されている「ブナ-ミズナラ群落」が当該群落に該当する可能性があるため、図中にはこれらの位置を便宜的に掲載した。

図 3.1.5-3
重要な植物群落



5) 巨樹・巨木林

対象事業実施区域及びその周囲には、以下に示す a～b に該当する巨樹・巨木林が 18 箇所確認された。確認された巨樹・巨木林一覧を表 3.1.5-18 に、位置図を図 3.1.5-4 に示す。

- a. 「第 4 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」 (昭和 63 年 環境庁) における巨樹・巨木林
- b. 「第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」 (平成 11 年、平成 12 年 環境庁) における巨樹・巨木林

表 3.1.5-18 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林一覧

No.	樹種	天然記念物の指定	名称	選定基準	
				a	b
1	イチョウ			●	●
2	スギ			●	●
3	アカマツ			●	●
4	スギ	天然記念物 (町)	種里八幡宮のスギ	●	●
5	スギ	天然記念物 (町)	種里御廟所のスギ・アカマツ	●	●
6	アカマツ	天然記念物 (町)		●	●
7	ケヤキ	天然記念物 (町)	松源寺のクロマツ・ケヤキ	●	●
8	イチョウ	天然記念物 (町)	日照田高倉神社のイチョウ	●	●
9	スギ			●	●
10	スギ			●	●
11	イチョウ			●	●
12	イチョウ	天然記念物 (町)	来生寺のイチョウ	●	●
13	シンジュ			●	●
14	ハリギリ			●	●
15	スギ			●	●
16	スギ	天然記念物 (町)	中村久須志神社のスギ	●	●
17	クロマツ			●	●
18	トチノキ			●	●

6) 専門家等へのヒアリング

既存資料の収集のみでは得られない地域の情報について、専門家等へのヒアリングを平成28年7月に実施した。

ヒアリングの結果、対象事業実施区域及びその周囲に生育する種、重要な植物群落及び巨樹・巨木林について、表3.1.5-19に示す情報が得られた。

専門家等へのヒアリングの結果、新たに得られた巨樹・巨木林に関する情報を図3.1.5-4、表3.1.5-20に示す。

表3.1.5-19 専門家等へのヒアリング結果概要（植物の生育環境）

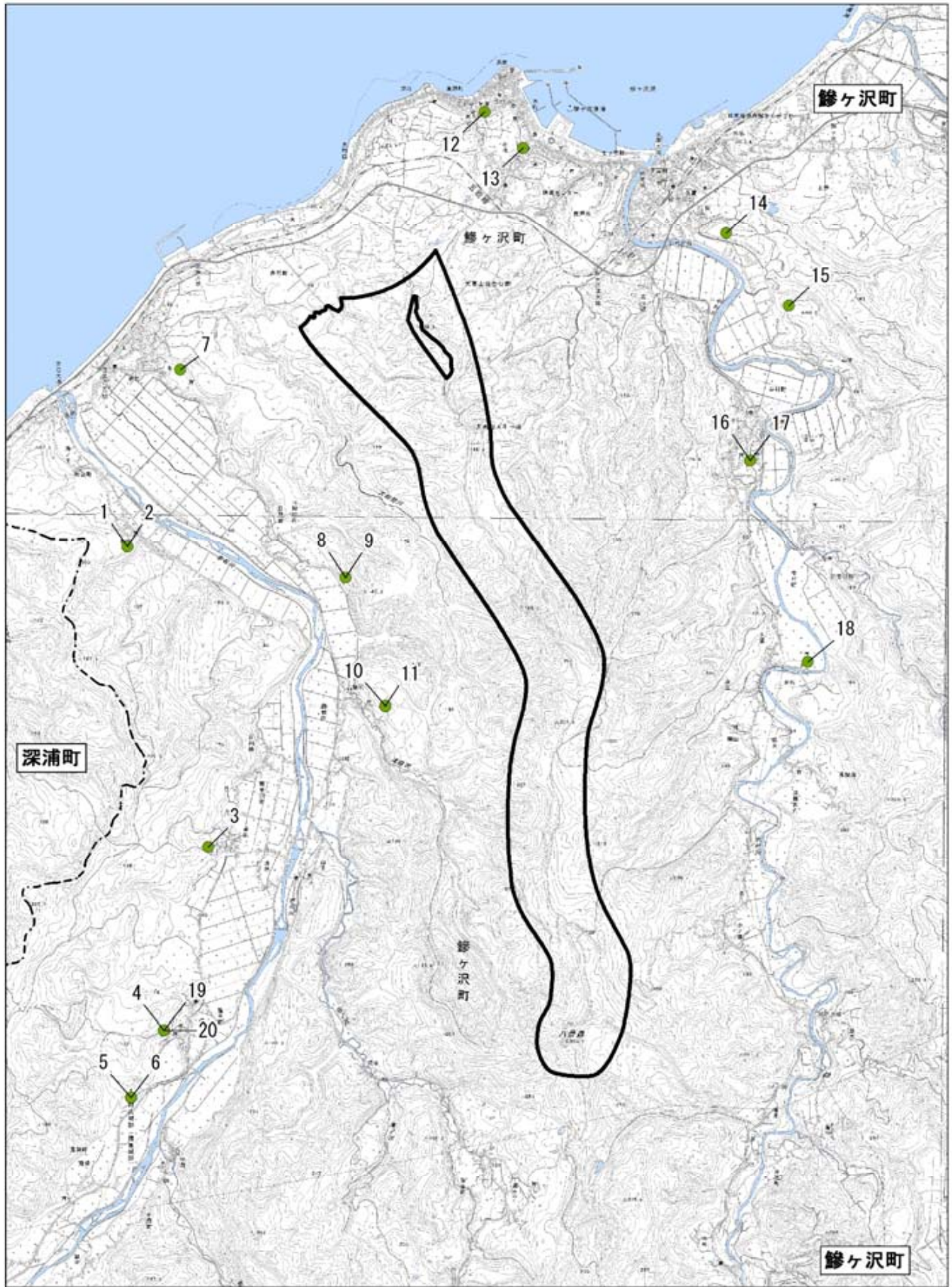
専門家等	専門分野等	専門家の属性	助言等の内容
E氏	植物	団体研究員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域内に、重要種はほとんど生育していないと考えられる。 ・既存資料により確認された種以外のものとしては、マメ科のノハラクサフジ（赤石川の河口で確認）、ゴマノハグサ科のオオヒナノウスツボ（赤石川の流域で確認）が挙げられる。 ・事業実施想定区域内は、人手による伐採が入った二次林（ミズナラ、アカマツ、ブナ等）が主と考えられる。 ・鱒ヶ沢町はスギの自生北限地帯であり、現在も赤石川上流の深谷地区及び種里地区において自生していると考えられる。 ・既存資料により確認された以外の巨樹・巨木林としては、種里八幡宮境内のエゾエノキ、カラスザンショウが挙げられる。

- 注) 1. ノハラクサフジ、オオヒナノウスツボは、表3.1.5-14に示す選定基準に基づく重要な種には該当しない。
 2. 計画段階環境配慮書に対する助言等であるので、「対象事業実施区域」ではなく、「事業実施想定区域」を用いて記載している。

表3.1.5-20 新たに得られた巨樹・巨木林に関する情報

No.	樹種	天然記念物の指定	名称
19	エゾエノキ	なし	—
20	カラスザンショウ	なし	—

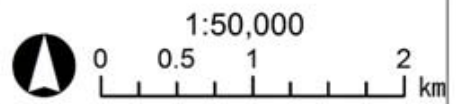
注) 表中の番号は図3.1.5-4に対応する。



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 巨樹・巨木林

注) 图中番号は表 3.1.5-18、表 3.1.5-20 に対応する。

図 3.1.5-4
巨樹・巨木林



(3) 生態系の状況

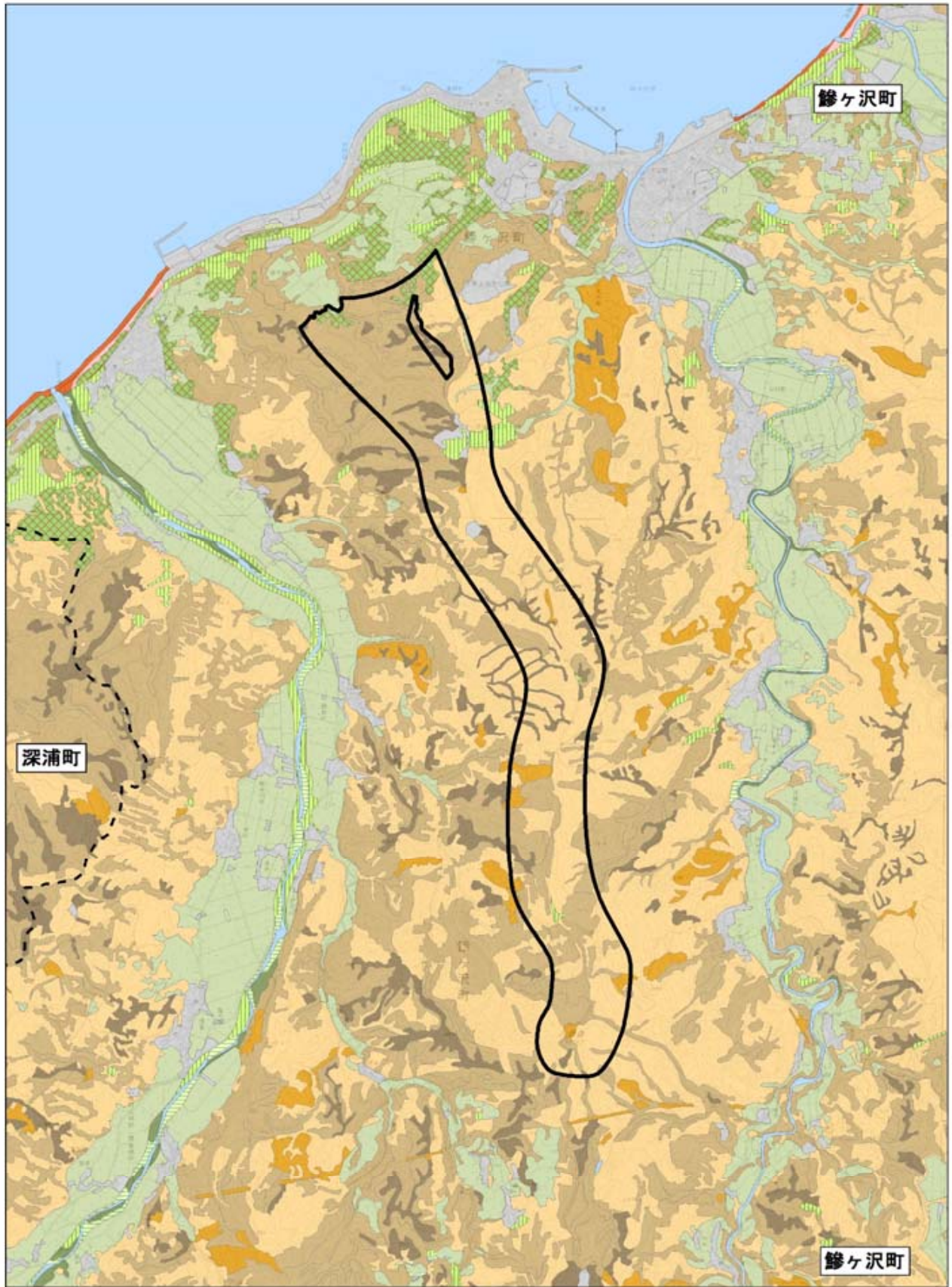
1) 地域を特徴づける生態系

既存資料の植生区分をもとに自然環境の類型区分を実施し、地域を特徴づける生態系を整理した。地域を特徴づける生態系と環境類型区分の概要を表 3.1.5-21 及び図 3.1.5-5 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲は「海浜の生態系」及び「谷間～丘陵地の耕作地等を主体とした生態系」、「山地の樹林を主体とした生態系」に分けられると考えられる。

表 3.1.5-21 地域を特徴づける生態系と環境類型区分の概要

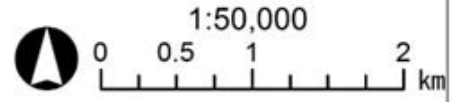
地域を特徴づける生態系	環境類型区分	植生区分
海浜の生態系	海浜植生	ハマナス群落
	砂浜	自然裸地
谷間～丘陵地の耕作地等を主体とした生態系	耕作地等	牧草地、放棄畑雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
	草地	ススキ群団
	ヨシ原	ヨシクラス
	落葉広葉樹林	エゾイタヤーシナノキ群集
	樹植林	クロマツ植林
	河畔林	ヤナギ高木群落、ヤナギ低木群落
	住宅地等	ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落、市街地、緑の多い住宅地、造成地
水域等	開放水域	
山地の樹林を主体とした生態系	落葉広葉樹林	ジュウモンジンダーサワグルミ群集、ブナーミズナラ群落、オオバクロモジミズナラ群集、カシワ群落、ミズナラ群落、オニグルミ群落、ケヤキ二次林、ニセアカシア群落
	アカマツ林	アカマツ群落
	樹植林	スギ・ヒノキ・サワラ植林、カラマツ植林、その他植林
	低木林等	伐採跡地群落、クズ群落



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 山地の樹林を主体とした生態系
 - アカマツ林
 - 低木林等
 - 樹植林
 - 落葉広葉樹林
 - 谷間～丘陵地の耕作地等を主体とした生態系
 - 河畔林
 - 落葉広葉樹林
 - 樹植林
 - 草地
 - ヨシ原
 - 水域等
 - 住宅地等
 - 耕作地等
 - 海浜の生態系
 - 海浜植生
 - 砂浜

図 3.1.5-5
地域を特徴づける生態系と
環境類型区分の概要

(出典) 第6回・第7回自然環境保全
基礎調査植生調査(環境省 植生
調査情報提供ホームページ)



2) 生態系の構造

対象事業実施区域及びその周囲の生態系の構造を把握するため、既存資料によって得られた生息・生育種に関する情報から代表的な生物種間の関係性を整理した結果を図 3.1.5-6 に示す。

対象事業実施区域の主な生態系は、山地の樹林を基盤として成立していると推測される。山地の樹林での生産者は、スギ・アカマツ等の植林や、ミズナラ等の落葉広葉樹である。これらを食す第一次消費者は、ゴミムシ類やガ類等の昆虫類、ノウサギ等の草食性哺乳類が考えられる。第二次消費者、第三次消費者は、タゴガエルやヤマアカガエル等の両生類、ヤマガラやカケス等の鳥類、アオダイショウ等の爬虫類、テンやタヌキ等の雑食性哺乳類が考えられる。また、これらを食す最上位の消費者として、クマタカ等の大型猛禽類が考えられる。

一方、対象事業実施区域の周囲には谷底平野を中心に耕作地が広がっている。こうした場所での主な生産者は草本植物である。これらを食す第一次消費者はバッタ類やチョウ類等の昆虫類が考えられる。第二次消費者、第三次消費者は、トノサマガエルやニホンアマガエル等の両生類、シマヘビやヤマカガシ等の爬虫類が考えられる。なお、この谷底平野は広大な面積を有するものではなく、周囲に樹林が隣接しており、耕作地の生態系はこれら樹林と不可分に成立していることが伺える。こうした谷戸環境の最上位の消費者として、中型猛禽類のサシバが考えられる。

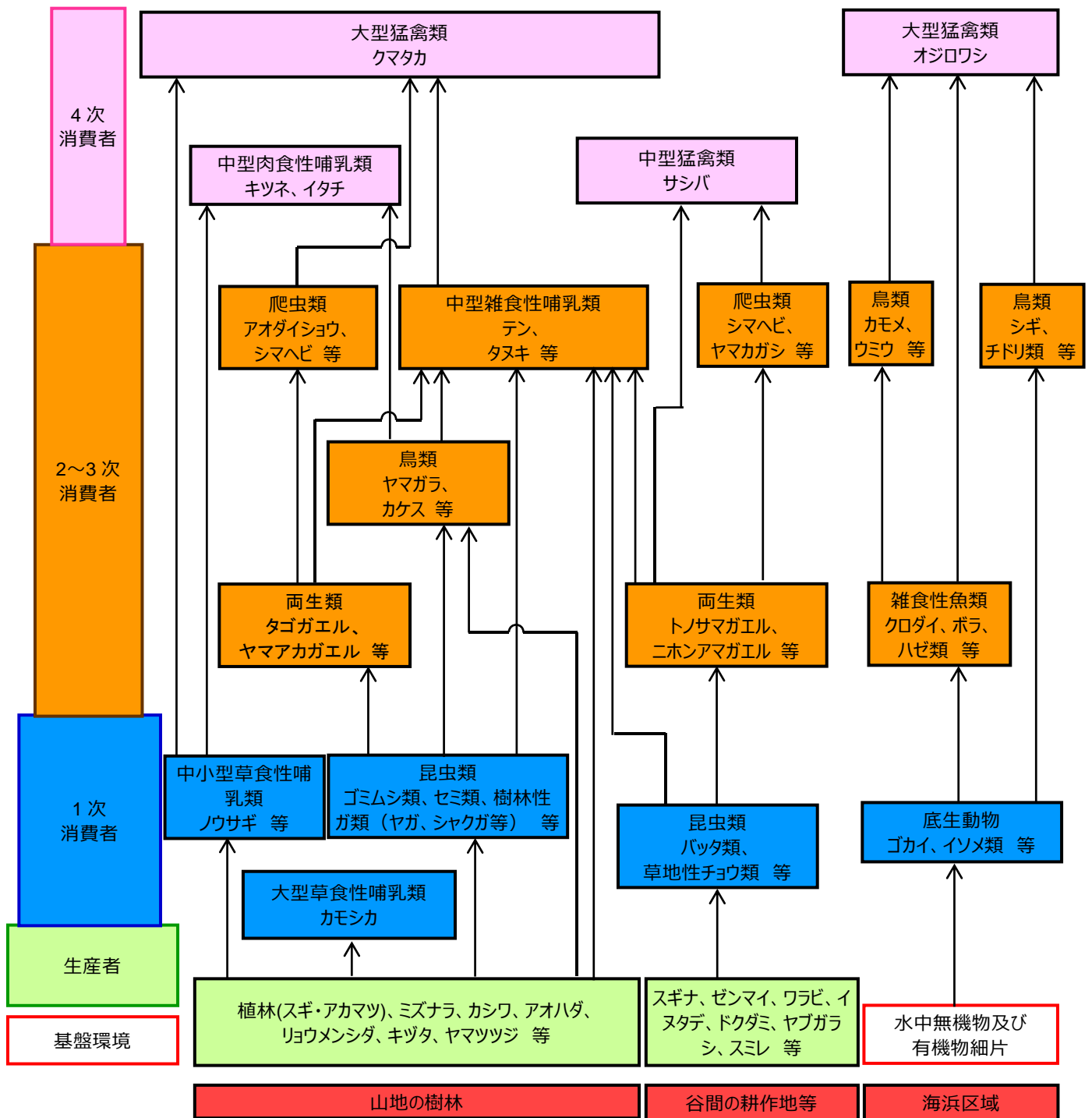


図 3.1.5-6 対象事業実施区域及びその周囲の食物連鎖の概要

3) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周囲の重要な自然環境のまとまりの場は、「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」（平成 25 年 環境省計画段階配慮書技術手法に関する検討会）に基づき抽出した。その結果を表 3.1.5-22 に、その位置を図 3.1.5-7 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲には、「環境影響を受けやすい場」として自然林（ブナ・ミズナラ群落、ヤナギ低木群落、ヤナギ高木群落、ジュウモンジシダーサワグルミ群集、エゾイタヤ・シナノキ群集）、河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生（ヨシクラス、ハマナス群落）が分布する。

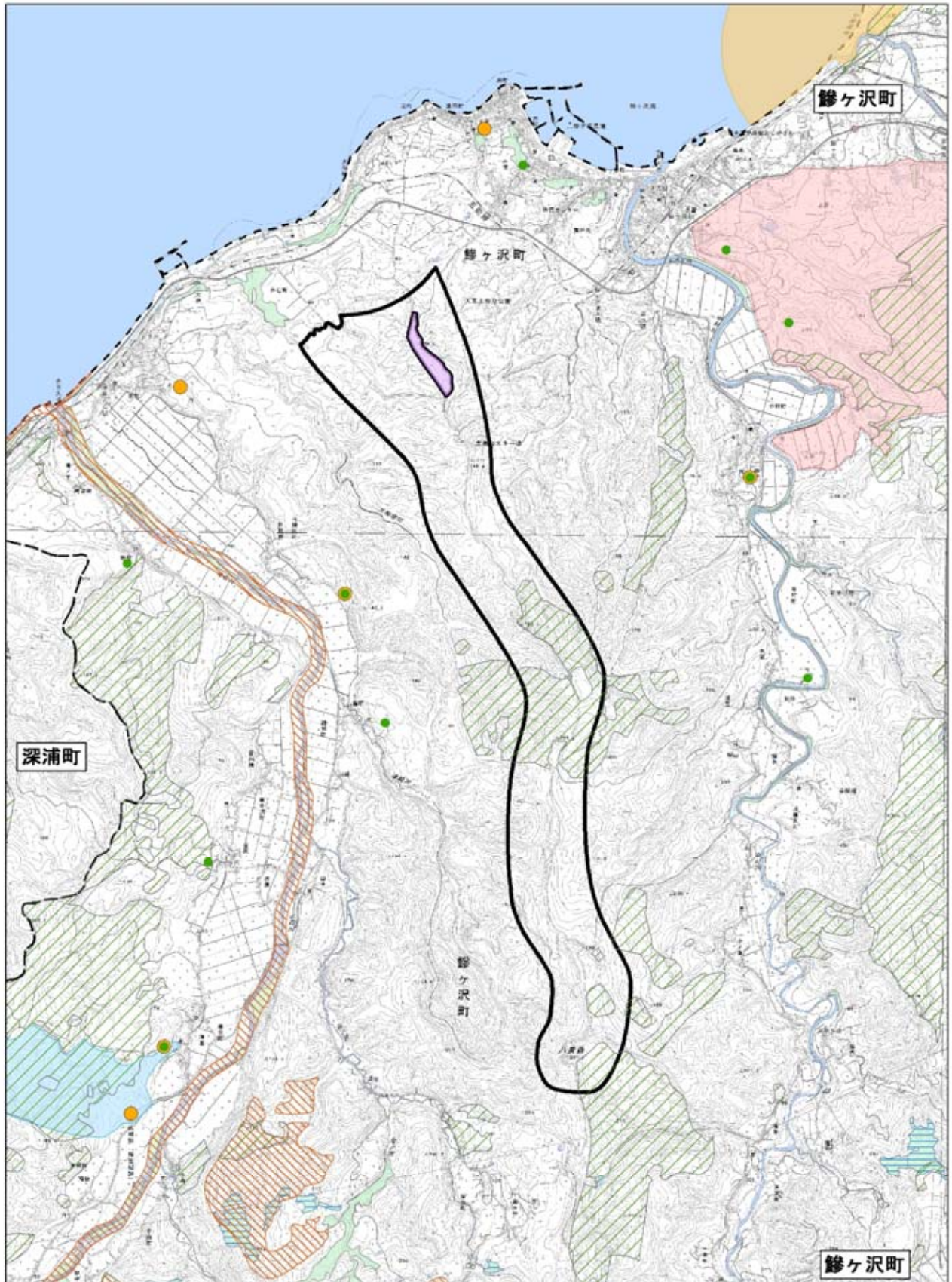
また、「環境保全の観点から法令等により指定された場」として、町指定天然記念物の巨樹・巨木林、津軽国定公園、赤石溪流暗門の滝県立自然公園、大高山県緑地保全地域、赤石川ふるさとの森と川と海保全地域、湯舟鳥獣保護区、保安林及び重要な植物群落としてブナ群落、「法令等により指定されていないが地域により注目されている場」として巨樹・巨木林（町指定天然記念物を除く）が分布する。

なお、巨樹・巨木林については専門家等へのヒアリング結果に基づき、2ヶ所追加した。

また、自然林等の「環境影響を受けやすい場」は、自然度が高い「植生自然度 8 以上」の植物群落について選定した。

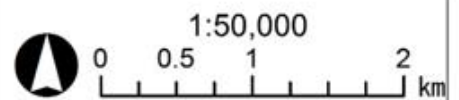
表 3.1.5-22 重要な自然環境のまとまりの場

	抽出の区分	重要な自然環境のまとまりの場の抽出結果
環境影響を受けやすい場	<ul style="list-style-type: none"> ○自然林、湿原、湧水、藻場、干潟、サンゴ群集、自然海岸等の人為的な改変をほとんど受けていない自然環境または野生生物の重要な生息・生育の場 ○運河、内湾等の閉鎖性水域 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然林（自然度 8：ブナ・ミズナラ群落、自然度 9：ヤナギ低木群落、ヤナギ高木群落、ジュウモンジシダーサワグルミ群集、エゾイタヤ・シナノキ群集） ○河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生（自然度 10：ヨシクラス、ハマナス群落）
環境保全の観点から法令等により指定された場	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護法に基づき指定された天然保護区域 ○地方自治体の文化財保護条例に基づき指定された天然記念物 ○自然公園（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）の区域 ○原生自然環境保全地域、自然環境保全地域 ○緑地保全地区（都市緑地保全法） ○鳥獣保護区、ラムサール条約に基づく登録簿に掲載された湿地 ○保安林等の地域において重要な機能を有する自然環境 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○巨樹・巨木林（町指定天然記念物） ○津軽国定公園 ○赤石溪流暗門の滝県立自然公園 ○大高山県緑地保全地域 ○赤石川ふるさとの森と川と海保全地域 ○湯舟鳥獣保護区 ○保安林 ○ブナ群落（重要な植物群落：位置情報が不明のため、自然度 8 のブナ・ミズナラ群落を便宜上記載した）
法令等により指定されていないが地域により注目されている場	<ul style="list-style-type: none"> ○里地里山（二次林、人工林、農地、ため池、草原等）並びに河川沿いの氾濫原の湿地帯及び河畔林等のうち、減少または劣化しつつある自然環境 ○都市に残存する樹林地及び緑地（斜面林、社寺林、屋敷林等）並びに水辺地等のうち、地域を特徴づける重要な自然環境 ○地域で認められている魚類の産卵場等である浅海域 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○巨樹・巨木林（町指定天然記念物を除く）（専門家等へのヒアリング結果含む）



- 凡例**
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 環境影響を受けやすい場
 - 自然林
 - 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生
 - 環境保全の観点から法令等により指定された場
 - 津軽固定公園
 - 赤石渓流環門の滝県立自然公園
 - 巨樹・巨木林（町指定天然記念物）
 - 大高山県緑地保全地域
 - 赤石川ふるさとの森と川と海保全地域
 - 鳥獣保護区（湯舟）
 - 保安林
 - プナ群落
 - 法令等により指定されていないが地域により注目されている種
 - 巨樹・巨木林

図 3.1.5-7
重要な自然環境のまとまりの場



3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 景観の状況

1) 景観の状況

青森県では「地域別景観特性ガイドプラン」（平成 9 年 青森県）を策定し、地域の景観特性と配慮事項をまとめている。

対象事業実施区域が位置する鱒ヶ沢町は、地域別景観特性ガイドプランの「津軽西海岸景域」に含まれ、その区域の景観特性の概要と景観特性図を表 3.1.6-1、図 3.1.6-1 に示す。

鱒ヶ沢町には、極めて自然性が高い白神山地の山麓部分に位置する低山景観と日本海に面した海岸沿いに集落と背後の段丘崖と調和した漁村景観が形成されている。

対象事業実施区域及びその周囲には、漁村景観と低山景観が分布している。

表 3.1.6-1 景観特性の概要

景観区域	景観特性の概要
漁村景観	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑に変化する海岸線と漁港、わずかな平坦地に形成された集落や農地からなる景観。 ・背後に山地が迫る場合、わずかな平場に集落が密に集積し、道路ぎりぎりに家屋の壁面がせまる。 ・集落が形成されている入江部分は砂浜、他の部分は概ね複雑に変化する磯浜で構成され、集落と集落の間には自然性の高い海岸景観が見られる。 ・背後の山地の斜面（外部）や段丘崖が景観上重要な要素となっている。 ・主な視点場となる海岸沿いの道路からは入江の奥に海へと伸びる岬が眺望上の目標となる景観が展開する。
低山景観	<ul style="list-style-type: none"> ・主に緑濃いスギ等の人工林に被われた人里に近い山地・丘陵地の景観。 ・谷あいには連続する小規模な水田等の農地と谷に沿った集落の景観が展開する。 ・台地・低地に接する部分は、外部の景観における背景の緑として重要な役割を果たしている。

(出典) 「地域別景観特性ガイドプラン」（平成 9 年 青森県）

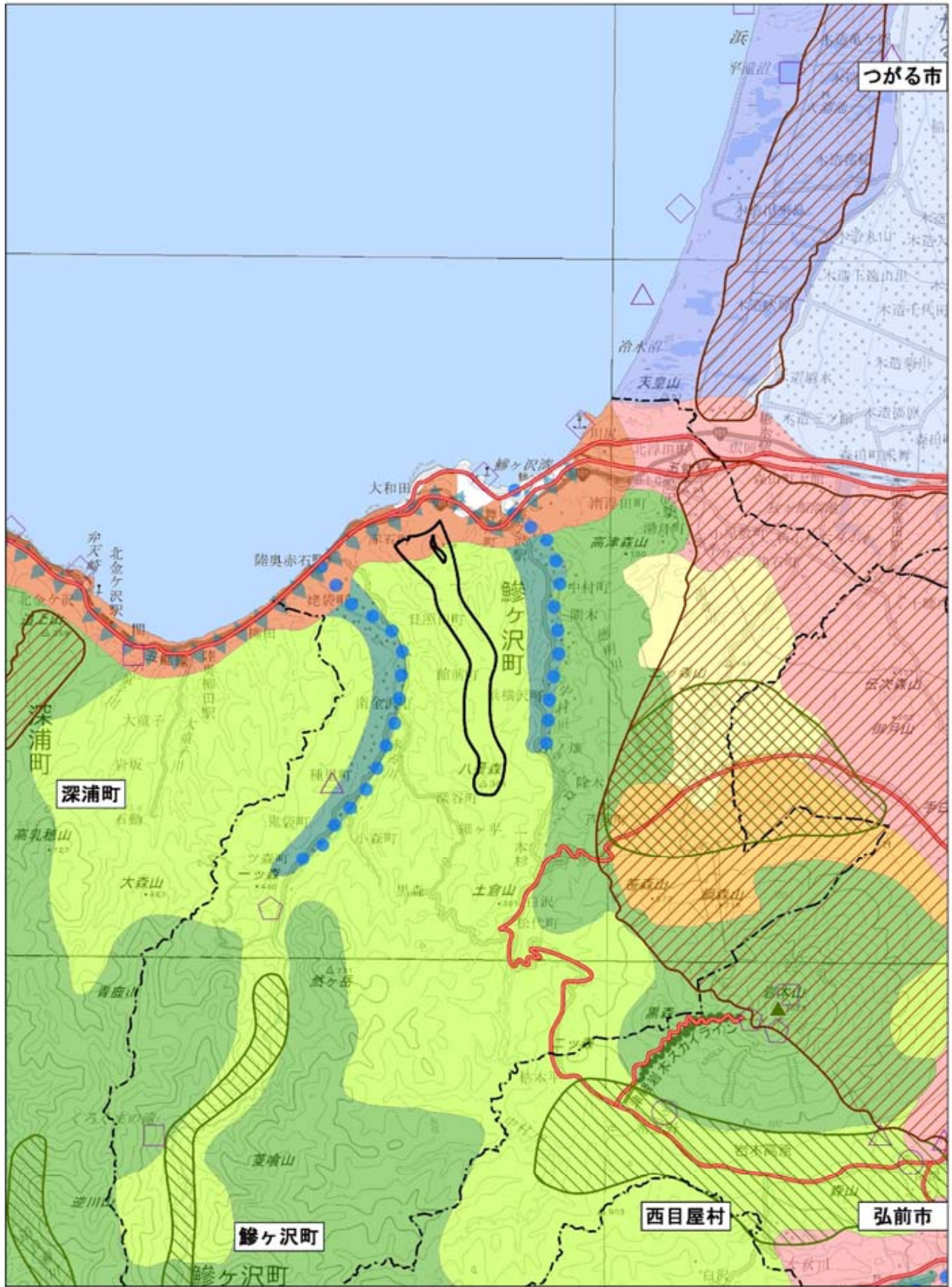


図 3.1.6-1
景観特性

<p>凡例</p> <p>■ 対象事業実施区域</p> <p>--- 市町村界</p> <p>□ 背景となりやすい領域</p> <p>▨ 面的なまとまりをもった個性ある領域</p> <p>— 重要な視点場としての道路や鉄道</p> <p>◆ スカイライン</p> <p>● 河川軸</p>	<p>▲ ランドマークとなる山岳</p> <p>○ 眺望地点</p> <p>□ 自然景観資源</p> <p>△ 歴史・文化的資源</p> <p>◇ 生活・産業景観資源</p> <p>○ 観光資源</p>	<p>■ 山地景観</p> <p>■ 低山景観</p> <p>■ 高原・牧野景観</p> <p>■ 山麓・果樹園景観</p> <p>■ 山麓・農村景観</p> <p>■ 山麓・平野景観</p> <p>■ 海岸・砂丘景観</p> <p>■ 低地・農村景観</p> <p>■ 水田・果樹園混在</p> <p>■ 漁村景観</p> <p>■ 市街地景観</p>
--	---	---

(出典) 「地域別景観特性ガイドプラン」 (平成9年 青森県)

2) 主要な眺望点

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点を表 3.1.6-2、表 3.1.6-3、及び図 3.1.6-2 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲には、10ヶ所の主要な眺望点が存在し、対象事業実施区域内に八景森、対象事業実施区域に囲まれて大高山県緑地保全地域が位置しているが、その他 8ヶ所はいずれも対象事業実施区域から離れている。

表 3.1.6-2 主要な眺望点の概要 (1/2)

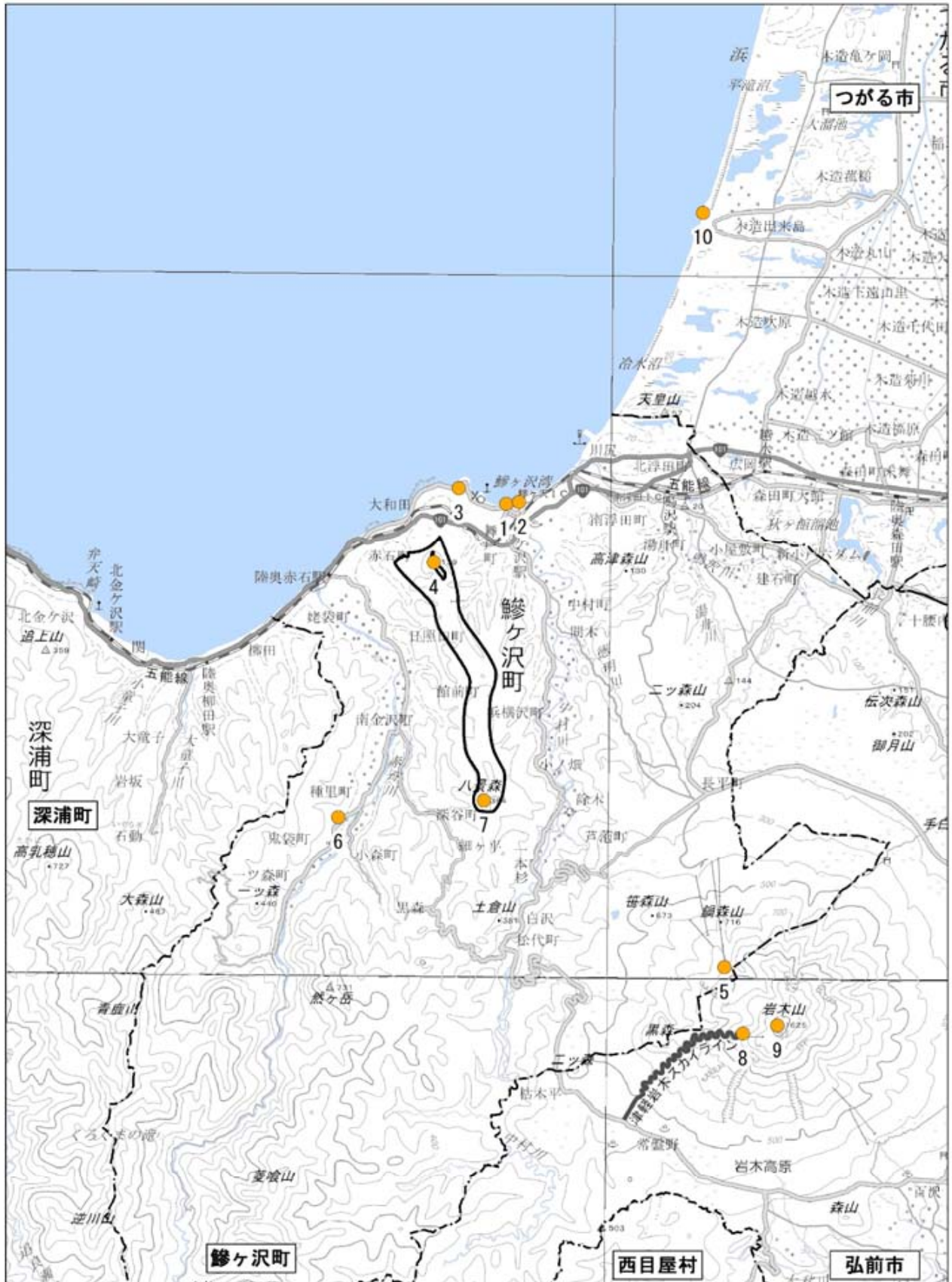
市町	No.	名称	概要	対象事業実施区域からの距離
鱒ヶ沢町	1	鱒ヶ沢海水浴場	広い砂浜と遠浅の海で、夏場は多くの観光客で賑う。芝生や木陰で過ごしたり、散歩したり、潮風に吹かれながらのんびり過ごすのに最適である。	約 1.9km
	2	なぎさ・ブリッジ	はまなす公園と新設海浜公園を結ぶ人道橋「なぎさ・ブリッジ」は 2004 年に開通した最新の橋梁で、長さは 112.3m である。斜張橋と吊橋の長所を組み合わせた世界初の構造で、ハイブリット PC 斜張橋と呼ばれている。海の景色と、遠くには岩木山も見ることができ、最高の景色が楽しめる。	約 2.3km
	3	天童山公園	天童山は、鱒ヶ沢古城堀切の城があったとされ、古くから町民に親しまれ鱒ヶ沢音頭にも歌われている場所である。また、享和元年（1801 年）、三河の人、菅江真澄が、天童山から漁火を眺めた時、天童山下南側の沢を「此浦のおや名ある味が沢のべ」と言ったことから、鱒ヶ沢という地名がおこったとの説がある。 現在は、天童山公園として整備が進められて、町民の憩いの場所として期待されている。 ここからは、町の市街地や漁港海岸、さらに、津軽半島と北海道も見渡せ、夜には水平線に連なる幻想的な漁火を眺めることができる。	約 1.4km
	4	大高山 県緑地保全地域	良好な自然環境が形成され、山頂からは深浦町千畳敷から小泊村の権現崎までの変化に富む日本海岸の景観が一望できる。	周囲を対象事業実施区域に囲まれている
	5	青森スプリング・スキーリゾート (ナクア白神スキーリゾート)	岩木山の北斜面に位置しているスキー場で、積雪量・雪質にも定評がある。ゴンドラ山頂 921m からは、日本海・津軽平野が一望できる。ブナ林の中をゆったりとめぐるコースや、最大斜度 30 度の急斜面のコースなどバラエティに富んだコースが魅力。	約 7.3km
	6	光信公の館 (種里城跡)	光信公の館は、大浦光信公の遺徳を偲び建てられたもので、様々な発掘物や古文書が陳列され、前庭には鎧図に身を固めた光信公の銅像が建っている。 館の前庭には、津軽家の家紋にちなみ、800 本のボタンが植えられており、毎年 5 月中旬～6 月上旬にボタン祭りが行われている。	約 3.6km
	7	八景森	景色のすばらしい八景森は北側に日本海、南側に岩木山が見られる。	対象事業実施区域内

表 3.1.6-3 主要な眺望点の概要 (2/2)

市町	No.	名称	概要	対象事業実施 区域からの距離
弘前市	8	岩木山 (8合目駐車場)	岩木山は、津軽平野南西部に位置する二重式火山で、山容は円錐形、山頂は三峰に分かれ、標高は1,625mと県内で一番高い山である。津軽富士といわれ、日本百名山に選ばれている。 山麓には温泉が湧出し、昭和41年に8合目まで津軽岩木スカイラインが完通した。	約 8.8km
	9	岩木山 (山頂)	昭和50年には50番目の国定公園に指定され、9合目付近では6月～7月頃に岩木山特有の高山植物「みちのくござくら(別名イワキコザクラ)」が咲く。 山頂からは、八甲田連峰や津軽半島の権現崎と十三湖、なだらかな弧を描く七里長浜、そして鱒ヶ沢から大戸瀬まで、遠くは北海道の松前崎まで見渡せる。	約 9.4km
つがる市	10	出来島海岸	出来島海岸・津軽半島の日本海側に続く、長い砂丘の七里長浜の海岸。駐車場が砂浜から高さ10mの高台になっていて、切り立った垂直な断崖が迫るために、雄大な日本海を望みながらも圧迫感を感じる。夏にはカップルや家族で海水浴を楽しむ人が多く見られトイレなど設備面も充実している。	約 11km

注) 表中の No.は、図 3.1.6-2 の番号と対応する。

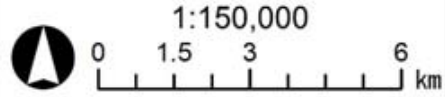
- (出典) 1. 「青森県・鱒ヶ沢町観光ポータルサイトあじ行く?」 (<http://www.ajiiku.jp/>)
 2. 「青森県観光情報サイト アプティネット」 (<http://www.aptnet.jp/>)
 3. 「ふるさと眺望点 都市計画課」 (青森県ホームページ)
 (<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/keikan/furusato-viewpoint.html>)
 4. 「大高山県緑地保全地域」 (青森県自然保護課資料)
 5. 「TRAVEL GALLERY 日本百名山ガイド」 (<http://tabihon.jp/j100/100-10/>)
 6. 「青森県旅行観光ガイド『岩木山』」 (<http://www.livedo.net/tabi/21.html>)
 7. 「東北自然歩道(新・奥の細道) _青森県 自然大好きクラブ<NATS>長距離自然歩道を歩こう! ホームページ」
 (<https://www.env.go.jp/nature/nats/shizenhodo/touhoku/aomori02.html>)



凡例
 対象事業実施区域
 市町村界
 主要な眺望点

- 注) 図中の番号は、表 3.1.6-2 の番号と対応する。
 (出典) 1. 「青森県・緋ヶ沢町観光ポータルサイトあじ行く?」
 2. 「青森県観光情報サイト アプティネット」
 3. 「ふるさと眺望点 都市計画課」(青森県ホームページ)
 4. 「大高山県緑地保全地域」(青森県自然保護課資料)
 5. 「TRAVEL GALLERY 日本百名山ガイド」
 6. 「青森県旅行観光ガイド『岩木山』」
 7. 「NATS 自然大好きクラブ 長距離自然歩道を歩こう!」

図 3.1.6-2
 主要な眺望点



3) 景観資源

対象事業実施区域及びその周囲の景観資源を表 3.1.6-4 及び図 3.1.6-3 に示す。

対象事業実施区域及びその周囲には 37 件の景観資源が存在する。

表 3.1.6-4 景観資源

景観資源	No.	名称	関係町市
特定植物群落	1	屏風山湿原	つがる市
	2	岩木山高山植物群落	弘前市
	3	矢倉山スギ天然林	鱒ヶ沢町
	4	然ヶ岳のヤチダモ林	
	5	ベンセ湿原のサギスゲの群生	つがる市
	6	ベンセ湿原のニッコウキスゲ群生	
	7	ベンセ湿原のニッコウキスゲ	
	8	ベンセ湿原のノハナショウブ	
	9	ベンセ湿原のカキツバタ	弘前市
	10	岩木山のウコンウツギ群落	
	11	岩木山のミチノクコザクラの群落	
	12	岩木山の岩壁植物群落	
	13	湯段のミズバショウの群落	
	14	湯段のザゼンソウの群落	深浦町
	15	深浦桜沢のヤマシャクヤクの群生	
火山群	16	岩木火山群	鱒ヶ沢町・弘前市
火山	17	岩木山	弘前市
	18	笹森山	鱒ヶ沢町
	19	黒森	鱒ヶ沢町・弘前市
	20	森山	弘前市
火口	21	赤倉沢火口	
	22	赤沢火口	
	23	柴柄沢火口	
	24	毒蛇沢火口	
	25	後長根沢火口	
	26	水無沢火口	
流れ山群	27	十面沢泥流丘群	鱒ヶ沢町
非火山性孤峰	28	一ッ森	
峡谷・溪谷	29	中村川溪谷	
	30	赤石峡谷	鱒ヶ沢町
	31	追良瀬溪谷	深浦町
河成段丘	32	東目屋段丘	弘前市・西目屋村
滝	33	くろくまの滝	鱒ヶ沢町
湖沼	34	平滝沼	つがる市
海成段丘	35	鱒ヶ沢段丘	鱒ヶ沢町・深浦町
	36	風合瀬段丘	深浦町
砂丘	37	屏風山砂丘	鱒ヶ沢町・つがる市

注) 表中の No. は、図 3.1.6-3 の番号と対応する。

(出典) 「第 3 回自然環境保全基礎調査 青森県自然環境情報図」 (平成元年 環境庁)

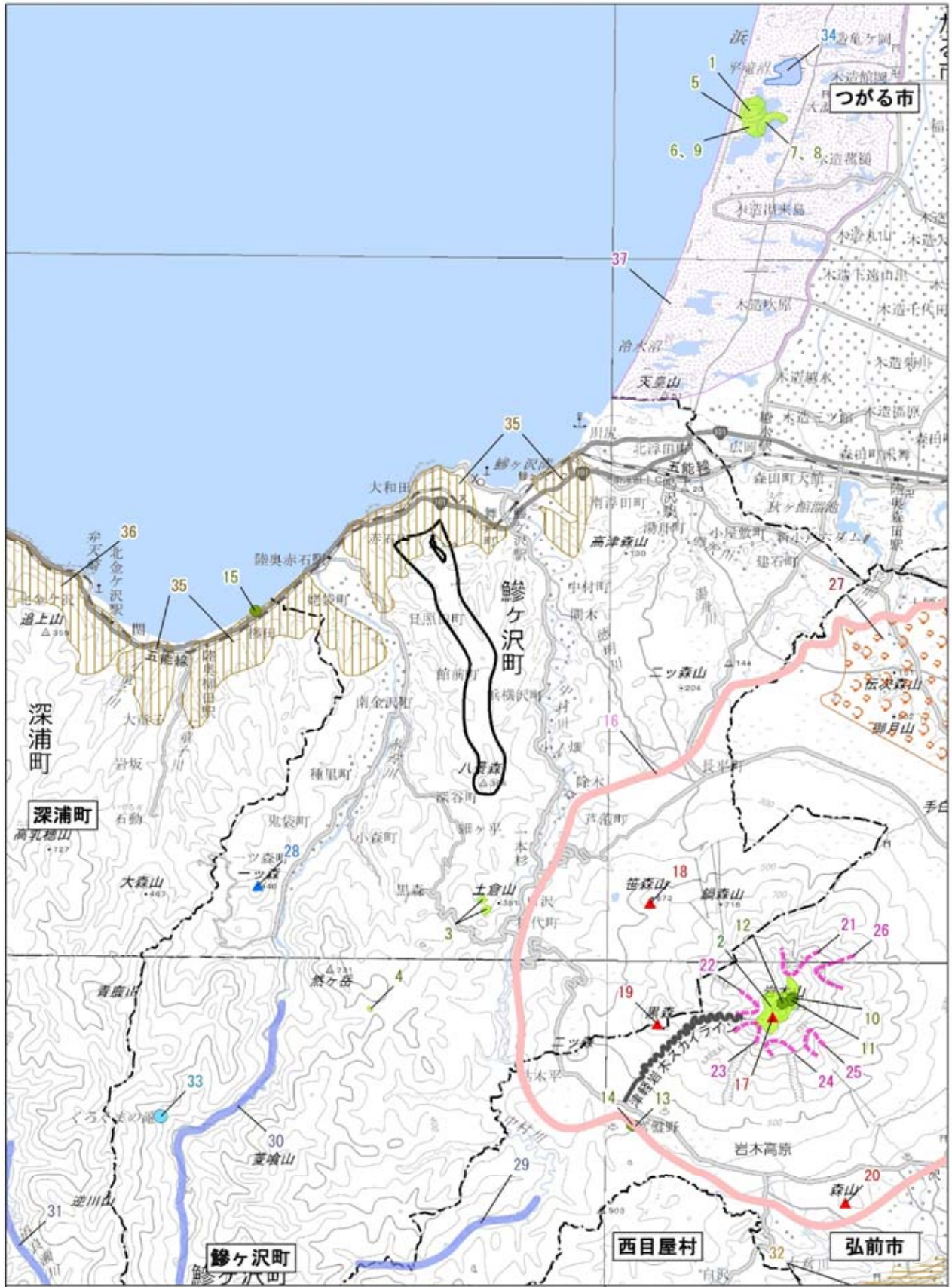
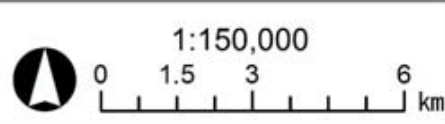


図 3.1.6-3
景観資源

- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 特定植物群落
 - 特定植物群落
 - 滝
 - ▲ 火山
 - ▲ 非火山性孤峰
 - ▽ 峡谷・渓谷
 - 火口・カルデラ
 - 湖沼
 - 火山群
 - 砂丘
 - 河成段丘
 - 海成段丘
 - 流れ山群



注) 図中の番号は、表 3.1.6-4 の番号と対応する。
 (出典) 「第 3 回自然環境保全基礎調査 青森県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を表 3.1.6-5、表 3.1.6-6 及び図 3.1.6-4 に示す。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場は 12 ヶ所存在し、対象事業実施区域内に東北自然歩道、対象事業実施区域に囲まれて大高山県緑地保全地域が位置しているが、その他 10 ヶ所の場はいずれも対象事業実施区域から離れている。

表 3.1.6-5 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (1/2)

市町	No.	名称	概要	対象事業実施区域からの距離
鱈ヶ沢町	1	はまなす公園 (鱈ヶ沢海水浴場)	広い砂浜と遠浅の海で、夏場は多くの観光客でにぎわう。芝生や木陰で過ごしたり、散歩したり、潮風に吹かれながらのんびり過ごすのに最適である。	約 1.9km
	2	新設海浜公園	日本海拠点館あじがさわに隣接している公園。海水浴場や芝生広場のほか、シャワー、ロッカールーム、トイレが完備されている。	約 2.8km
	3	大高山総合公園	人と自然の調和、人と人とのふれあいを大切にした「町民の憩いの場」で、野球やソフトボール、サッカーができる多目的運動場や広場、テニスコート、ゴーカートや遊具も楽しめる。スポーツでの健康づくりや散歩、桜の花見に利用されている。	約 0.3km
	4	白神大然河川公園	約 3ha の広大な公園で、目の前には然ヶ岳がそびえ、隣接する赤石川には、アユやイワナなどが生息し、大自然を堪能できる。新緑、紅葉の季節には、鮮やかな景色が楽しめる。	約 6.6km
	5	東北自然歩道 (新・奥の細道)	東北自然歩道(新・奥の細道)は、福島県白河市旗宿を起点とし、東北 6 県をめぐり福島県郡山市を終点とする 229 のコースと連絡コースから構成されている。 鱈ヶ沢町に位置する東北自然歩道は「八景森展望と高沢寺めぐりのみち」のコースで、景色のすばらしい八景森は日本海、反対側に岩木山が見られ、寺屋敷公園はツバキ・ナナカマド等が美しく、高沢寺は庭園が有名である。距離は 12.8km、コースの適期 5 月～11 月中旬、上級者向けの難易度とされている。	対象事業 実施区域内
	6	大高山 県緑地保全地域	青森県自然環境保全条例に基づき、市街地又は集落地等において保全すべき緑地として指定された緑地保全地域である。 広い草地とクロマツ林からなる良好な自然環境地で、眺望にすぐれた丘である。 市街地から徒歩で 30 分程度のところにあり、ハイキング、ピクニック、スキーと四季を通じて老若男女に利用され、最も身近な住民の憩いの場として親しまれている。	周囲を対象事業 実施区域に囲ま れている
	7	鱈ヶ沢町 「菜の花畑」	岩木山の麓に広がる菜の花は、春の風物詩として知られ、多くの観光客が訪れる。 「菜の花畑」は、ジャガイモの連作障害回避のため、毎年違う場所に作付しているので、訪れるたびに違う風景が楽しめる。毎年、5 月の中旬から 6 月上旬頃菜の花畑の見頃となる。	約 7.9km
	8	青森スプリング・スキーリゾート (ナクア白神スキーリゾート)	岩木山の北斜面に位置しているスキー場で、積雪量・雪質にも定評がある。ゴンドラ山頂 921m からは、日本海・津軽平野が一望できる。ブナ林の中をゆったりとめぐるコースや、最大斜度 30 度の急斜面のコースなどバラエティに富んだコースが魅力。	約 7.3km

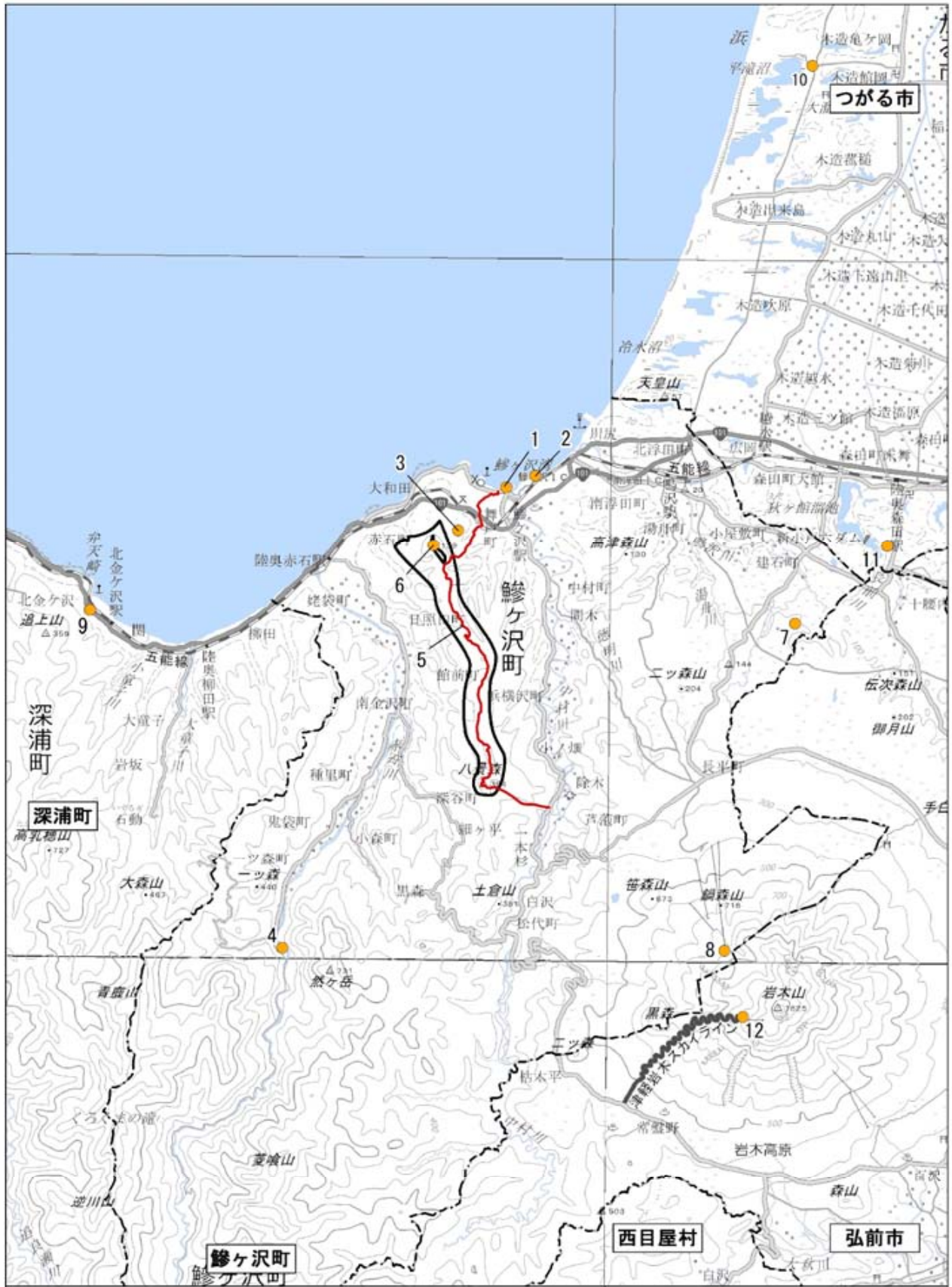
表 3.1.6-6 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (2/2)

市町	No.	名称	概要	対象事業実施 区域からの距離
深 浦 町	9	北金ヶ沢の大銀杏	樹齢 1,000 年以上の鎌倉時代の老木*で、高さ 31m、幹周 22m と日本一巨大なものである。幹から垂れ下がっている乳房に似た形をしている気根に触れると、母乳の出がよくなると言い伝えられていることから、「垂乳根の公孫樹」とも呼ばれている。国の天然記念物に指定されている。	約 8.2km
つ が る 市	10	平滝沼公園	平滝沼公園は低地にありながら、日本海の風が吹き寄せるために、まるで高原にいるような心地よさを感じさせる。家族連れの憩いの場や小学校の遠足にも利用されている。また西側にある面積 42ha、平均水深 3m の広大な平滝沼は、春は見事な桜が咲き花見を、夏はウインドサーフィン、冬はワカサギ釣りを楽しむ人でにぎわう。	約 15.5km
	11	つがる地球村	各種イベントが開催されるつがる地球村円形劇場（野外）をはじめ、国際交流広場、テニスコート、パターゴルフ場、オートキャンプ施設、テントサイト、トレーラーハウス、コテージ、ホテル形式の宿泊施設、温泉などがある。	約 10.7km
弘 前 市	12	岩木山 (8 合目駐車場)	岩木山は、津軽平野南西部に位置する二重式火山で、山容は円錐形、山頂は三峰に分かれ、標高は 1625m と県内で一番高い山である。 山麓には温泉が湧出し、昭和 41 年に 8 合目まで津軽岩木スカイラインが完通した。 昭和 50 年には 50 番目の国定公園に指定され、9 合目付近では 6 月～7 月頃に岩木山特有の高山植物「みちのくござくら（別名イワキコザクラ）」が咲く。 山頂からは、八甲田連峰や津軽半島の権現崎と十三湖、なだらかな弧を描く七里長浜、そして鱒ヶ沢から大戸瀬まで、遠くは北海道の松前崎まで見渡せる。	約 8.8km

注) 表中の No. は、図 3.1.6-4 の番号と対応する。

- (出典) 1. 「青森県・鱒ヶ沢町観光ポータルサイトあじ行く？」 (<http://www.ajiiku.jp/>)
 2. 「青森県観光情報サイト アプティネット」 (<http://www.aptnet.jp/>)
 3. 「東北自然歩道（新・奥の細道）_青森県 自然大好きクラブ<NATS>長距離自然歩道を歩こう！ホームページ」
 (<https://www.env.go.jp/nature/nats/shizenhodo/touhoku/aomori02.html>)
 4. 「大高山県緑地保全地域」（青森県自然保護課資料）

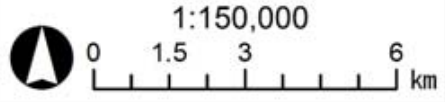
※ 樹齢と時代が合致しないが、上記の WEB サイト「青森県観光情報サイト アプティネット」の文面をそのまま記載している。



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 東北自然歩道（新・奥の細道）

注) 図中の番号は、表 3.1.6-4 の番号に対応する。
 (出典) 1. 「青森県・鱒ヶ沢町観光ポータルサイト あじ行く?」
 2. 「青森県観光情報サイト アプティネット」
 3. 「自然大好きクラブ <NATS> 長距離自然歩道を歩こう! ホームページ」
 4. 「大高山県緑地保全地域」
 (青森県自然保護課資料)

図 3.1.6-4
 主要な人と自然との
 触れ合いの活動の場



3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

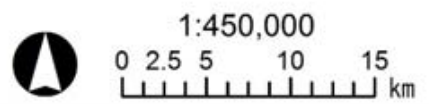
環境放射線モニタリング（青森県ホームページ）によれば、対象事業実施区域が位置する鱒ヶ沢町周辺では弘前市役所、五所川原市役所及び深浦町役場の3地点で空間放射線量率が測定されている。測定地点を図3.1.7-1に示す。

平成28年度の測定結果（1時間値）は、弘前市役所が21～62nGy/h、五所川原市役所が36～70nGy/h、深浦町役場が30～90nGy/hの範囲にあり、月平均で25～46nGy/hであった。



凡例
 ■ 対象事業実施区域 ■ 環境放射線モニタリング地点
 -- 市町村界 ● 五所川原市役所
 ● 弘前市役所
 ● 深浦町役場

図 3.1.7-1
 青森県の環境放射線
 モニタリング地点



(出典) 「環境放射線モニタリング」 (青森県ホームページ)